

Study of International Fisheries 2

国際漁業の研究 2

昭和62年5月

国際漁業研究会編

**Compiled by
International Fishery Research Society**

目 次

I 最近の西アフリカ漁業の動向	山本 忠：日本大学経済学部	
I-1 はしがき	5 頁	
I-2 西アフリカとは	6 頁	
I-3 西アフリカ沖漁場の特長	9 頁	
I-4 西アフリカの内水面漁業	11 頁	
I-5 西アフリカ沖の海面漁業	11 頁	
5-1 漁業構造	5-2 沿岸国の漁業	5-3 非沿岸国の漁業
I-6 おわりに	21 頁	
II ラス・パルマスの漁業基地としての特殊性 と最近の水産物流通の動向	大津昭一郎：高崎経済大学	
II-1 はじめに	25 頁	
II-2 カナリヤ諸島ラス・パルマスの概況	25 頁	
II-3 カナリヤ諸島の経済構造	28 頁	
3-1 カナリヤ諸島の一般情勢	3-2 カナリヤ諸島の農業	
3-3 カナリヤ諸島の水産業と港湾		
II-4 ラス・パルマスにおける基地経済活動	33 頁	
4-1 漁業基地としての位置	4-2 ラス・パルマス港への水産物水揚と 仕向地の動向	
4-3 タコの流通と輸出		
II-5 日本企業のラス・パルマス進出	52 頁	
5-1 ラスパルマス進出の概況	5-2 在ラス・パルマス日本企業の営 業活動	
II-6 結び	69 頁	
6-1 中継基地としての存在意義	6-2 西アフリカ沖国際漁場への入 漁と日本企業の対応	
6-3 現地資本との提携について		
III 東南アジア海域の資源状況と漁業の当面する諸問題	真道重明：海外漁業協力財団	
III-1 まえがき	79 頁	

III-2 歴史と海面捕獲漁業の地位	79 頁		
2-1 海面生産発展の歴史の概略	2-2 海面捕獲漁業の水産総生産に 占める地位		
III-3 地域全体からみた海面漁業生産	85 頁		
3-1 総量の経年変動	3-2 漁具別漁獲重量		
3-3 漁船と単位 生産量	3-4 漁獲物の種類と生産量		
III-4 国別の概要	96 頁		
4-1 台湾	4-2 香港	4-3 ブルネイ	4-4 インドネシア
4-5 カンプチア	4-6 マレーシヤ	4-7 フィリピン	
4-8 シンガポール	4-9 タイ	4-10 ベトナム	4-11 国別対比
III-5 資源の状況	110 頁		
5-1 総体的にみた資源の増減傾向	5-2 魚種や海区についての知見 の概要		
III-6 問題点	114 頁		
6-1 借魚の多獲	6-2 未利用資源の活用	6-3 資源研究の促進	
6-4 漁業構造の改造			

I WEST AFRICAN FISHERIES UNDER THE NEW REGIME OF OCEAN

Tadashi Yamamoto

College of Economics, Nihon University, Tokyo

SUMMARY

West Africa is part of Africa facing Atlantic Ocean and is composed of 20 countries from Morocco to the north to Zaire to the south as shown in Table I-1 and Fig. I-1. With the exception of Liberia all countries got independence after the World War II. Excluding Morocco, Ghana, Nigeria and Zaire, however, the majority of West African countries are quite small in terms of area as well as population, as the area of colonies which were under the former suzerain countries merely for their interests get independence as they were regardless of the race of inhabitants. Thus, the size of their national economy is also quite small except the above three countries.

According to a FAO statistical classification of world oceans the sea area right off West African countries corresponds to "Eastern Central Atlantic", for which the Committee for Eastern Central Atlantic Fisheries (CECAF) has been established according to FAO Charter. Therefore, this sea area is called CECAF area. The northern half of CECAF sea area off Morocco through Sierra Leone is quite rich in both pelagic and demersal resources due to the availability of upwelling.

Unlike other FAO major fishing areas the fishing operation from countries other than African countries (non-coastal countries) is quite

dominant in CECAF sea area due to less development of industrial fishery based at African countries (coastal countries). Therefore, marine fishery in CECAF sea area has two distinct components, i.e. marine fishery of coastal countries and that of non-coastal countries as seen in Table I-2 and Fig. I-2. The former is composed of (i) canoe fishery which is equivalent to artisanal fishery in other regions and (ii) industrial fishery which operates in off-shore waters with the use of modern fishing boat of at least 20 gross ton or above. (See Table I-3) The latter is classified into (i) that from socialistic countries and (ii) that from capitalistic countries. (See Table I-2 and Fig. I-2)

Despite a considerable progress made for the motorization of canoe fishery the fisheries production of coastal countries as a whole has been stagnant since 1971, although a slight increasing sign is seen in recent years. (See Table I-2 and Fig. I-2) Conversely there happened a marked increase in fishery production of non-coastal countries towards 1977, when the catch taken by non-coastal countries accounted for 67% of the total marine fishery production from CECAF waters. Thereafter, the fisheries productions of non-coastal countries have begun to decline due mainly to 200 miles exclusive economic zones (EEZ) declared by coastal countries. As a result, after 1978 fisheries production from CECAF sea area as a whole has kept a declining trend. (See Table I-2 and Fig. I-2)

During the past ten years or so there has happened a marked progress in the mechanization of canoe with the installment of out-board engine. It is, however, rather strange that this mechanization has not brought about any significant increase in coastal countries' fisheries production. Off-shore fisheries like tuna, bottom fish/shrimp trawl, purse seine fisheries, etc. operating based at coastal countries are mostly those which were founded with a capital from developed countries. Only the exception is the industrial fisheries developed in Ghana, where a good amount of foreign exchange saving was available at the time of her independence. (See Table I-3)

In terms of the type of fishing gear employed there is a very clear distinction between socialistic and capitalistic countries. Fisheries from socialistic countries mainly employ mid-water trawl aiming at catching low price coastal pelagic fish like horse mackerel, sardines and mackerels. Out of five socialistic countries involved USSR plays a leading role in terms of the volume of catch. The fish caught in CECAF waters by the fishing fleets from socialistic countries are mostly brought back to their home countries as animal protein source of their people. Conversely, fisheries from capitalistic countries employ a variety of different fishing gears other than mid-water trawl. Fishing gears mainly employed are fish trawl, shrimp trawl, tuna long line, purse seine, etc., by which they aim at catching high price fish like demersal fish, tunas, shrimps, cephalopode, etc. Of many capitalistic countries involved in CECAF waters Spain plays a leading role in terms of the size of catch. However, capitalistic countries sending fishing fleets to CECAF waters include those from not only Europe but also the Far East. (See Table I-2)

Even before 1977 when a principle of 200 miles EEZ was fully agreed upon in the third UN Conference on the Law of Sea there were many fishery agreements signed between coastal and non-coastal countries allowing fishing fleets from non-coastal countries to operate in off-shore area of coastal countries. After 1978 when almost all coastal countries declared their own EEZ, for allowing non-coastal fishing fleet to operate in their own EEZ they began to insist more strict conditions to non-coastal countries. This enforced some foreign countries to give up their fishing operation in CECAF waters. Japan is a good example for this. Conversely, foreign fishing firms which wished to remain in the CECAF water begin to establish joint venture fishing companies with partners of coastal countries. This particularly happened in Morocco, Mauritania and Senegal.

Joint venture fishing companies are normally established based on a national law concerned with foreign investment by sharing the capital

by a party from coastal country and that from non-coastal country. However, there are many instances that a partner from coastal country is merely a legal partner without sharing any amount of the capital. On the other hand the national law often stipulates that the joint venture company has to be nationalized within a specific period of time. Therefore, the partner from non-coastal country often feels uneasy in establishing a joint venture company. Another difficulty in establishing a joint venture fishing company is that the sea area of EEZ of the country where the joint venture company is established is not always wide enough to operate in fishing throughout a year.

A fairly good quantity of tunas and skipjacks are also caught in CECAF sea area. These oceanic pelagic fish are mainly caught by tuna longliners from Japan, Korea and China (Tiwan), tuna purse seiners from France and Skipjack pole and line fishery based at Ghana. American purse seiners once operated in CECAF water are no longer in operation. (See Table I-2 and Fig. I-3)

As mentioned earlier, the most of African coastal countries are quite small in terms of area, population and national economy. The same can be mentioned to their national fisheries. Owing to the short length of their coast they often share the same fish stocks with neighbouring countries, resulting in a great difficulty in the implementation of fisheries management. Under such a circumstance it may be worthwhile to think of establishing a community of countries like EEC by grouping some of neighbouring countries. In this instance the community will be a sort of integrated country as far as their economy is concerned and will follow common economic policies including that of fishery. Recently Gambia was integrated into Senegal, and both countries established a federal government. This is really reasonable, as people living in both countries are exactly the same race.

I 最近の西アフリカ漁業の動向

山 本 忠 (日本大学経済学部)

I-1 はしがき

私が西アフリカ漁業に関係を持つことになったのは、1978年12月末から1979年10月末までの約1年間を、FAOの「中東大西洋漁業開発管理計画」というプロジェクトに勤務したためである。このプロジェクトは、北はモロッコから南はザイルまでの西アフリカ20ヶ国の沖合の漁業開発と、漁業管理について、関係国を援助するために設立されたもので、旧フランス領セネガルの首都ダカールに事務局を置いていた。1965年から15年間のFAO勤務の大部分を、アジア諸国のお手伝いをしていた私にとって、このプロジェクトでの勤務は私のFAOでの最後の仕事であると共に、初めてのアフリカ勤務ということでアジアとは全く異なる数多くの貴重な体験を得ることができた。

旧任地インドネシアのジャカルタから、ローマを経てダカールに到着したのは1978年12月29日であった。ダカール着任後の最初の1週間の間に私が当面した体験、驚きそして疑問が本論の主題となるので、先づそれらを要約しておこう。

プロジェクトが用意してくれたホテル・デラペ（平和ホテル）で、入浴後に干しておいたタオルが15分もしないのにカラカラに乾燥した。空を見上げると一応太陽は輝いているが、サハラ砂漠から舞い上ったホコリが空中に懸濁して、ドンヨリとした毎日が続いていた。西アフリカに来て私の第一の疑問は、こんな乾燥して大陸の沖合に一体魚がいるのだろうかということであった。

ダカールはスペイン領カナリー群島のラスパルマスと並んで、西アフリカの数少ない良港である。そこでダカール到着の翌日は、どんな漁船がダカール港に入っているかを見ようとする好奇心から、港の全容が見える丘に上って港全体の様子を探った。こゝで驚いたことは総トン数少くも500トン、大きいのは5,000トンもあるうかと思われる黒色のあたかも軍艦と思われる船が数隻、港の沖合に停泊していたことであった。数日後の正月休みの日に、ダカール港外の奴隸貿易で有名なゴレ島に行く機会を得て、ゴレ島往復の市営フェリーボートの中から、これらの黒船はソ連の中層曳きトロール船であることが判明した。

ゴレ島の海岸で小休止していた時に、眼の前で釣をしていたカヌーが帆もかけていないし、オールも使っていないのに急にスイスイと前進し始めた。これは後日分ったことであるが、日本の無償援助による船外機付のカヌーで通常船外機は船の舳に装着するので容易に識別でもするのであるが、このカヌー（丸木船）は船底の中心部を長方形に刳り貫いて板で囲い、その板囲いの中に船外機を装着しているために、外部から見た限り船外機付船ということが全く分らなかつたのである。

ダカール港はかつてフランス政府がセネガルの経済開発のために建設した商港であるが、港の規模が広大なためにフランスの統治時代に既にフランスのトロール船、マグロ巾着網船、スペインのエビトロール船等がこゝを基地として操業していた。1970年代に入ってからは日本の極洋が350トン型オッタートロール、大洋漁業が150トン型2そく曳き底曳網を導入して合弁漁業を始めていた。それに加えて、日本、台湾等のマグロ延縄船も時々補給のために入港することもあって、プロジェクト・リーダーの Everett をして云わせれば、ダカールではいながらにして世界中の殆んどすべての漁船が見られるとまでいっていい程であった。

I-2 西アフリカとは

西アフリカとは辞書によるとサハラ砂漠の南西地域であると説明されているが、必ずしも明確な定義がなされていない。こゝでは前述の FAO の中東大西洋漁業開発管理計画 (FAO CECAF Project) が表 I-1、図 I-1a に示す 20 の国をカバーして西アフリカと呼んでいるので、本論ではこの定義をそのまま採用することとする。なお、表 I-1、図 I-1b 両者に見られるように FAO では比較的漁業資源が豊富で、そのため非沿岸国の漁船の入漁が多いモロッコからシェラレオーネまでを北部沿岸水域、それより南を南部沿岸水域と呼んでいる。なお、表 I-1 の West Sahara (図 I-1 では旧スペイン サハラ) の沖合はモリタニア北部沖合と同様にイカ、タコの好漁場となっているため漁業の観点からは無視し得ない程重要性を持っている。本来なら独立国が存在すべきであるが、目下のところモロッコの支配下にある。

西アフリカ諸國の人種はモロッコ、西サハラおよびモリタニアの北半分までがアラブ人で、モリタニアの南半分とそれより南の諸国はすべてアフリカ人である。しかし、宗教は私の見た限り中近東で発祥した回教が少くもナイジェリアまで浸透している。

現地住民の使用する言語が十分に発達していないために、旧宗主国の言語を公用語

としている国が大部分であり、公用語が何語であるかを見ればその国がかつてどの国の植民地であったかを容易に知ることが出来る。

図 I - 1a 大西洋中東部海域(CECAF海域)
Fig. I - 1a Atlantic, Eastern Central (CECAF Sea Area)

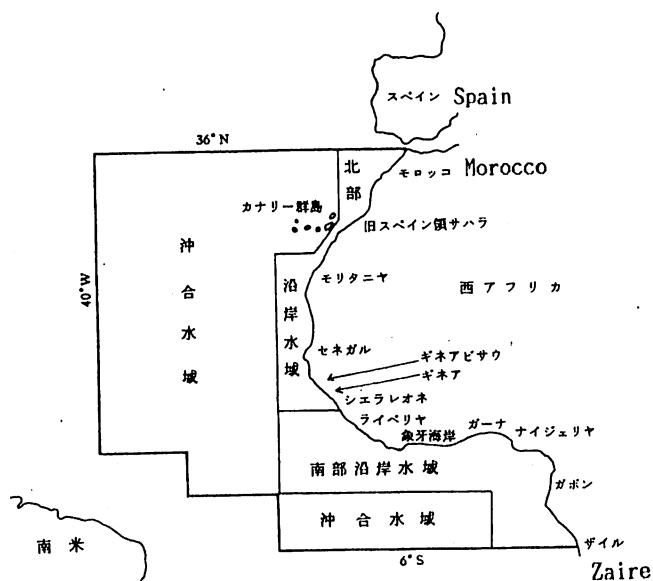
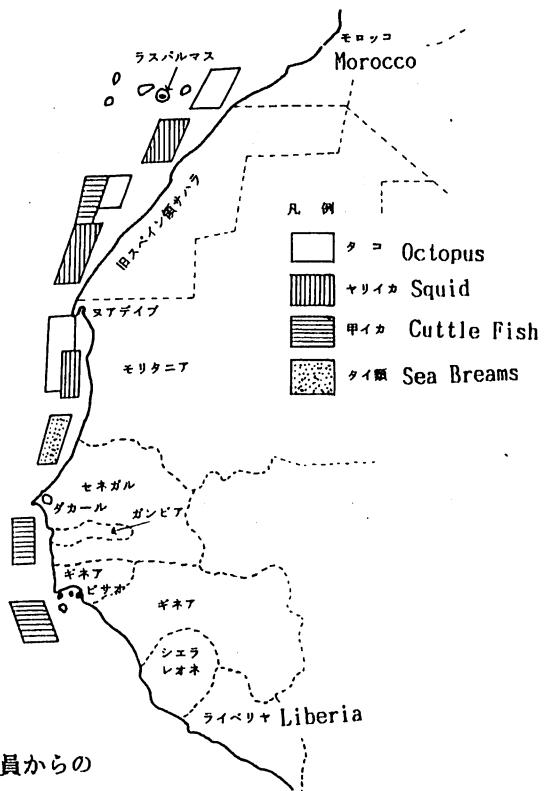


図 I - 1b CECAF 北部冲合のタイ、イカ、タコの漁場
Fig. I - 2b Fishing Ground for Sea Bream & Cephalopode off Northern CECAF Sea Area



(注) 本図は三義商事ラスパルマス駐在事務所が漁船乗組員からの聞き取り調査により作成したものである。

表 I - 1 西アフリカ諸国の主要社会経済指標
Table I - 1 Major Socio-economic Indicators of West African Countries

国 別 By Countries	人 種 Race	公用語 Offi. Langu- age	人 口 Popula- tion (1983) Million	国民総生産 GNP(1983)		海岸線の 長さ Coastal Length Km.
				一人当たり Per Caput US \$	年当たり 伸び率 Growth Rate p.a. %	
総計 Grand Total			225.7			8,489
北部 水 域	小計 Total		68.3			4,425
	Morocco	Arab	20.9	860	2.8	1,760
	West Sahara	Arab	0.2			
	Mauritania	Ar./Af.	1.6	460	- 1.0	667
	Senegal	African	5.9	430	- 0.4	718
	Gambia	African	0.6	370	3.1	70
	Cape Verde	African	0.3	340	5.5	...
	Guinea Bissa	African	0.8	190	...	800
	Guinea	African	5.6	300	0.4	850
	Sierra Leone	African	3.6	320	- 1.1	570
南部 水 域	小計 Total		157.4			4,064
	Liberia	African	En.	1.9	520	- 0.1
	Ivory coast	African	Fr.	8.5	1,200	1.5
	Ghana	African	En.	11.8	400	- 2.5
	Togo	African	Fr.	2.7	380	0.9
	Benin	African	Fr.	3.6	320	1.2
	Nigeria	African	En.	87.6	870	3.0
	Cameroon	African	Fr.	8.7	880	3.3
	Equ. Guienea	African	Sp.	0.3	180	...
	Gabon	African	Fr.	0.7	3,680	3.2
	Sao Tome	African	Port.	0.1	490	- 0.2
	Congo	African	Fr.	1.7	1,110	0.5
	Zaire	African	Fr.	29.8	210	- 2.8

(資料) An Overview of Current Development Trends in the CECAP Region, G. V. Everette, CECAP/TECH/84/58 より引用。

(注) 本表の西サハラ(West Sahara)は旧スペイン領サハラとも呼ばれ、1975年にスペインはこの地域を暫定的にモロッコとモリタニアの両国に返還したが、現在は実質的にモロッコの支配下に置かれている。

* : "West Sahara" stands for Former Spanish Sahara.

西アフリカ諸国は旧宗主国がそれぞれ好き勝手に植民地としていた地域がそのまま一つの国として独立を許されたために、国土の面積は勿論人口が極端に小さい国が多い。人口が1千万を超す国はモロッコ、ガーナ、ナイジェリア、ザイルの4ヶ国に過ぎない。他方、人口が100万にも満たない国が西サハラを含めて7ヶ国に及んでいる。

人口が小さく、国土が狭く、かつ天然資源に恵まれない小国が多いことが西アフリカ諸国の経済発展を阻害する大きな要因となっている。1983年現在で1人当たりGNPが

500US ドルにも満たない国が多く、その上1人当たりGNPの年当たり伸び率がマイナスとなっている国も多い。人口や経済規模が小さくても一つの国を形成していれば、国連諸機関や先進国はそれらの国を1つの国として援助しなければならないために、援助のための手間がかゝる割合に効果が挙がらないことが援助国の大変な悩みとなっている。

I - 3 西アフリカ沖漁場の特長

西アフリカの北部は既に述べたようにサハラ砂漠の影響で気候は周年を通じて非常に乾燥している。そのため、乾期にはダカールで見られるような空中に懸濁した砂漠の埃りはセネガルから遙か南方のナイジェリアまで続いている。6月末頃になると僅かばかりの雨季に入り、夜中に降ったシャワーのために空中に懸濁していたホコリが洗い流されて、一夜にして日本の秋空を思わせるような青空が現れる。それと同時に何ヶ月振りかに水分を得た路傍の草木が一斉に芽をふき始め、いまさらのように大自然の摂理に驚かされる。

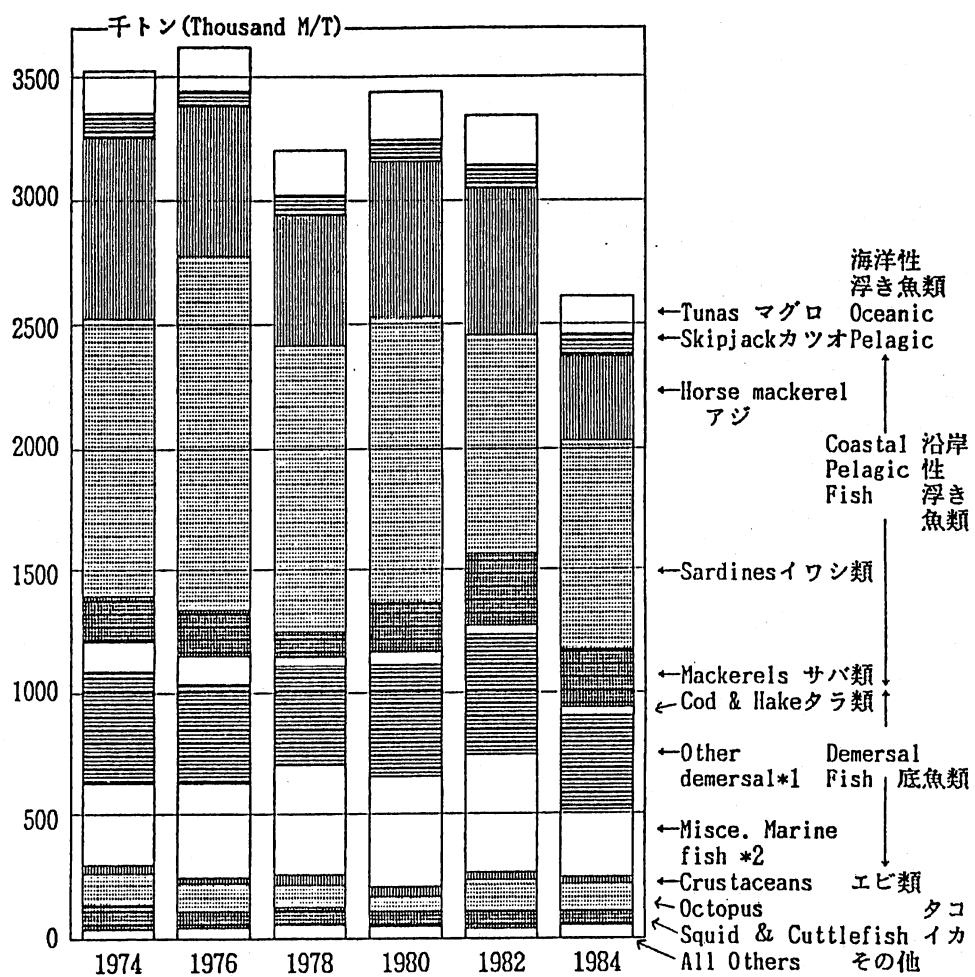
西アフリカの北部地域、特に西サハラからモリタニアを経てセネガルの北半分まではサハラ砂漠の西端に相当する。ダカールとラスパルマスの間を飛んでいるイベリヤ航空は丁度この間の海岸線上が空路となっているため、飛行機から西サハラの海岸を見ているとあたかもサハラ砂漠の西端がそのまま大西洋に沈んで行くかのような感を与える。このような大陸から海に流入する河川もないようなサハラ砂漠の沖合に日本漁船が開拓した世界屈指のイカ、タコの漁場や、ソ連中層曳トロール漁船の対象とするアジ、サバ漁場が存在することはアジアの漁場に見慣れた日本人の常識では考えられないことである。

他方、セネガルの南半分からザイールまでの海岸線はところどころに白砂の海岸が見られるものの、東南アジア諸国にしばしば見られるようなマングローブの密生した海岸がかなり見られるようになり、これらの近海はエビ漁場となっている。また、アイボリー・コースト以南の諸国では海岸線に沿って相当数のラグーンが見られる。どの沿岸国もカヌーによる沿岸漁業が大なり小なり発展しているが、大陸棚の幅が狭いために西アフリカ北部のような大型トロール船の漁場に殆んどみられない。但し、アイボリー・コーストとガーナの沖合ではカツオ、マグロの好漁場がみられ、またナイジェリアの沖合はポーランド中層曳トロールの漁場となっている。

西アフリカ沖の大陸棚は、西サハラとモリタニア北部の沖合およびセネガルのダカー

ルからシェラレオネのフリータウンまでの沖合でかなり広がっているが、それ以外の海域の大陸棚の幅は通常20~30海里と狭い。そのため、西アフリカ沖でも特に北部水域に好漁場がみられる。このように北部水域で好漁場がみられるのは英國、ポルトガル沖を南下するカナリー寒流が、西アフリカ北部水域で、赤道を中心としてアフリカ大陸に向って東進する赤道反流（暖流）と遭遇し、季節的に湧昇流が形成されるためとされて

図I-3 中東大西洋海区の魚種別漁獲量
Fig. I-3 Catch in Eastern-Central Atlantic by Species Groups



(Note) *1 Other demersal fish : This covers FAO ISSCAAP Groups 31, 33 and 38, i.e. flounders, soles, red fishes, croakers, congers, sharks rays, etc.
タラ類以外の底魚類でFAO分類の31, 33, 38に含まれる魚種、すなわちカレイ、ヒラメ類。タイ、グチ、ハモ類、サメ、エイ類が含まれる。

*2 Miscellaneous marine fish : This refers to FAO ISSCAAP Group 39, i.e. mostly demersal fish for which species identification was not possible at the time of statistical surveys.
”その他の海産魚類”としてFAOに漁獲量が報告されたもので、大部分は底魚類と見做してよからう。

いる。かゝる湧昇流は海底に何億年かに亘って沈積した栄養塩類を攪拌上昇させてるので、先づ植物プランクトンを増殖させ、それが、動物プランクトン、小魚、中型魚、大型魚えと食物連鎖反応を繰り返すことによって好漁場が形成されるのである。西アフリカ海域沖の魚種別漁獲量は図 I-3 に見られるように、底魚類、エビ類、イカ・タコ類の主産は安定しており、それに対して沿岸性浮魚類の年変動はかなり激しい。なお、海洋性浮魚類の生産は略安定している。

I-4 西アフリカの内水面漁業

本論は西アフリカ諸国の海面漁業を述べることを目的としているが、本章で極く簡単に西アフリカの内水面漁業に触れておこう。

モロッコからシェラレオネまでの西アフリカ北部諸国は総体に砂漠の国であるために、ガムビア、ギニア、シェラレオネを合わせて 1984 年に 2 万 1 千トンの生産があったに過ぎない。これに反して、リベリアからザイルまでの西アフリカの南部諸国ではガーナのボルタ湖、ナイジェリア北東部国境のチャド湖、内陸国マリを源としナイジェリア国内で大デルタを構成しながら大西洋に流入するニジェール河、広大な国土を有するザイル（旧ベルギー領コンゴー）の中央部を貫流するザイル河等のかなり大きな河川湖沼があるため、1984 年の生産量は約 40 万トンに達した。赤道ギニアとサアオトメを除いて殆んどすべての国に内水面漁業の生産が見られるが、ガーナの 4 万トン、ナイジェリアの 18 万トン、ザイルの 10 万トンが特に大きい。アフリカ原産のティラピア、ナマズ類、肺魚が主な漁獲物となっている。

I-5 西アフリカ沖の海面漁業

I-5-1 漁業構造

西アフリカ沖の海面漁業の最も大きな特長は沿岸国の海面漁業の発展が著しく遅れているために、総漁獲量のうち非沿岸国（西アフリカ沿岸国以外の国）のそれが沿岸国との比べて著しく大きいことである。200 海里経済水域時代に入る直前の 1977 年の非沿岸国 の漁獲量は総漁獲量の 67% に達し、その後非沿岸国の入漁は減ったが、それでも 1984 年の非沿岸国のはそれは 49 % に及んでいる。（表 I-2 参照）

沿岸国の海面漁業はカヌー（丸木船）による沿岸漁業と、小さくても 20 トン以上の

漁船を使用する資本漁業とで構成される。通常資本漁業は当該海域の沿岸漁業者的一部が資本蓄積の過程で大型船を導入することによって発生する。このような場合の漁業生産構造をやゝ模式的に画けば、底辺に無数の小型漁船を使用する漁家層（沿岸漁家漁業）があり、その上に次第に数は少なくなるがより大きな漁船を使用する漁業経営体（中小、

表 I - 2 中東大西洋の沿岸国、非沿岸国別漁獲量
Table I - 2 Catch in Eastern-Central Atlantic
by Coastal and Non-coastal Countries

単位(Unit) : 千トン(Thousands M/T)

年次 Year		1971	73	75	77	78	80	82	84
	総計 Grand Total	2,881 (100)	3,353 (100)	3,535 (100)	3,743 (100)	3,202 (100)	3,429 (100)	3,199 (100)	2,605 (100)
沿岸国 Coastal Co.	計 Total	1,043 (36.2)	1,308 (39.0)	1,241 (35.1)	1,251 (33.4)	1,314 (41.0)	1,261 (36.8)	1,330 (41.6)	1,325 (50.9)
	北部 North	520	790	667	607	646	628	665	765
	南部 South	523	518	574	644	668	633	665	56
非沿岸国 Non-Coastal Co.	計 Total	1,838 (63.8)	2,045 (61.0)	2,294 (64.9)	2,492 (66.6)	1,888 (59.0)	2,168 (63.2)	1,869 (58.4)	1,280 (49.1)
	社会主義国 計 Social	895 (31.1)	1,041 (31.0)	1,367 (38.7)	1,474 (39.4)	915 (28.6)	1,224 (35.7)	1,175 (36.7)	763 (29.3)
	USSR Poland Romania Bulgaria E. Germany	790 32 16 14 43	943 34 44 20 -	1,159 92 78 36 2	1,134 203 78 40 19	770 49 49 39 8	942 78 78 39 87	956 - 84 40 95	663 - 39 32 29
N o n C o a s t o l	資本主義国 計 Capital	943 (32.7)	1,004 (29.9)	927 (26.2)	1,018 (27.2)	973 (30.4)	944 (27.5)	694 (21.7)	517 (19.8)
	Spain Portugal France Italy Greece Norway	229 27 47 61 40 203	367 28 49 44 33 130	383 27 56 19 24 12	440 19 67 26 27 -	485 14 65 20 18 -	448 17 65 33 22 -	416 12 59 22 10 -	338 22 18 38 9 -
	USA	18	21	24	11	6	3	-	-
C o .	Japan Korea	114 40	113 64	86 97	67 99	63 94	30 80	36 85	18 45
	Others	164	154	199	262	208	246	54	20

(資料) FAO Yearbook of Fishery Statistics の C-34 表を利用した。

(注) 非沿岸国の漁獲量のうち、社会主義国の漁獲量は大部分が中層曳きトロールによるアジ類、サバ類等の沿岸性の浮き魚類である。それに反して、資本主義国の漁獲量の大部分は底着式トロールによる底魚類である。なお、日本、韓国の定着式トロールは主としてイカ、タコを目的に操業した。

(Note) Out of catches taken by non-coastal countries those taken by socialistic countries are mostly pelagic fish caught by mid-water trawlers, whereas those taken by capitalistic countries are demersal fish caught by bottom trawlers.

大資本漁業経営体)が存在する所謂“ピラミット型”構造を形成する。ところが、西アフリカの資本漁業は欧米(一部日本、韓国)の資本漁業が沿岸のカヌー漁業とは独立無縁に参入したものである。そのため、沿岸漁業は最近船外機による動力化が進んだとはいいうものの、今なおカヌー漁業に止り、それに反して資本漁業は小さくとも20トン以上の漁船を使用していることから、両者の間には他の海域では全く見られないような明確な間隙(空白)がある。

非沿岸国の漁船でCECAF海域に操業する漁業は、すべて大型船を使用する大規模漁業である。非沿岸国の政治体制の相違により漁業の態様が大きく異なるので、通常資本主義国からのものと、社会主義国からのものとに分けている。(表I-2参照)

I-5-2 沿岸国の漁業

(1) カヌー漁業

カヌー(丸木船)は一般の大きさのものと、それよりひと廻り大きいガーナ型とがある。西アフリカ沿岸国の中でガーナの人々は伝統的に海洋民族といわれ、ガーナの漁民は季節的に北はシェラレオネ、南はナイジェリア、カメルーンまでの水域で操業している。そのためにガーナタイプという大型カヌーが発生したものと思われる。なお、一部のガーナ漁民は入漁国に定住化したものもあるようである。

ガーナ漁民の季節的な他国への出漁は極めて顕著であるが、セネガルでも一部の漁民がモリタニアに季節的に出漁し、この場合はカヌーの本体をモリタニアに残置しているので、移動に当っては飛行機に船外機を持ち込んで移動するといわれる。なお、このようなカヌー漁民の季節的移動は現在のような国境が明確化する前から伝統的に行われてきているために、旅券、入国ビザを必要としない場合が多い。

筆者が1978年の末にセネガルに着任した時には、日本政府の無償援助により約3,000台の船外機が同国に贈与されていた。その後、これに類似した援助が日本以外の国からも他の沿岸国に進められ、カヌーの動力化は相当大幅に進められている。

にも拘らず表I-2および図I-2に見られるように沿岸国の漁業生産量が殆んど増加していないのは、漁船を動力化しても漁民は漁法を変えなかったか、統計調査の方法に不備があるためではないかとされている。なお、最近、日本、フランス、カナダ等の援助で10トン前後のカヌーと資本漁業の最小型漁船との中間型サイズの漁船の導入が試みられている。

(2) 資本漁業

1984年の西アフリカ沿岸国を基地とする資本漁業に従事する漁船数は、表 I-3 に見られるように、鰹鮪船 136 隻、冷凍トロール 479 隻、氷蔵トロール（エビトロール

表 I-3 西アフリカ沿岸国の漁業、1984
Table I-3 Fisheries of West African Coastal Countries, 1984

国 別 By Countries	漁 船 数 Number of Fishing Boats						漁獲量 Catch 1,000 M/T	
	カヌー 漁業 Canoe Fishery (沿岸 漁業) *2	沖 合 資 本 漁 業 Off-shore Capitalistic Fishery						
		鰹、鮪 船 Tunna Vessel	冷凍ト ロール Freezer Trawl- er	氷蔵ト ロール Small Trawl/ Shrimp	巾着網 Purse Seiner	流し網 、釣 Drift Net/Ha ndline		
総計 Grand Total	58,562	136	479	1,016	511	50	1,325	
北	小計 Total	24,066	88	453	456	482	24	765
部	Morocco	5,266	24	135	252	413		424
水	Portugal *1	320						...
域	Spain *3	2,000	40	255	17	41		...
	Mauritania	132		57	15	10		44
N	Senegal	9,111	4	6	128	14	10	223
o	Gambia	350			4	4		9
r	Cape Verde	800	20					9
t	Guinea Bissa	...			8			3
h	Guinea	...			6			17
	Siera Leone	6,087			26			36
南	小計 Total	34,496	48	26	560	29	26	560
部	Liberia	...			12			10
水	Ivory Coast	2,800	12		30			65
域	Ghana	8,238	33	18	360*5	21	20	198
S	Togo	603			2			14
o	Benin	500			2			4
u	Nigeria *4	13,205		6	77			190
t	Cameroon	5,950			33			36
h	Equ. Guinea	3,000			30	2		4
	Gabon	200	3	2	10	6	6	50
	Sao Tome	...			4			4
	Congo							20
	Zaire							1

(資料) An Overview of Current Development Trends in the CECAF Region, C. V.

Everette, CECAF/TECH/84/56

ポルトガルのMadeira 島と、スペインのCanary群島は西アフリカ諸国ではないが、これらの島を根拠とする漁船はCECAF 海域で操業しているので、この表に含めた。

(注) *1 Medeira Is. only.

*2 Only for Morocco, Portugal and Spain small boats in use are plank built boats.

*3 Canary Isles only.

*4 Canoes with outboard engines only.

*5 Including some purse seiners.

を含む) 1,016 隻、巾着網 511 隻、流し網、釣等 50 隻、計 2,192 隻となっている。そのうち、1,503 隻 (62.6 %) までがシェラレオーネ以北の北部沿岸国を基地としていることは、特に北部水域に好漁場が偏在していることを示唆している。なお、表 I - 3 は特にポルトガルのメディル島、スペインのカナリー群島を含めて作表してある。これらの島を根拠とする漁船は何れも西アフリカ沿岸諸国の漁船と同じ漁場で操業しているためである。

西アフリカ沿岸国の大半は民族資本が育っていないために、これらの国を基地とする資本漁業は東欧、西欧、米国、日本、韓国等の非沿岸国からのものであり、またこれら沿岸国を基地とするに致った経緯にも様々なものがある。但し、これらの中でもガーナは唯一の例外である。ガーナは 1950 年代にココアの輸出で獲得した外貨が比較的豊富であったために、当時のエンクルマ大統領の政策によりトロール船を中心とした多数の大型漁船を導入し、西アフリカ諸国の中で唯一の民族資本による資本漁業を保有する国である。国民が海洋民族であるということもあって、その漁船隊の一部は南はアンゴラ、ナンビア沖にも出漁し、また北の方ではガンビアに合弁漁業を設立している。

非沿岸国の中アフリカ諸国えの漁業企業の進出にはセネガル、アイボリーコーストのように、旧宗主国の大型漁船を独立後もそれらの国を基地として継続操業を許したものと、独立後に入漁料支払方式により非沿岸国の漁船の沿岸国基地の利用を許したものとがある。1977 年に 200 海里經濟水域時代に入ってからは、非沿岸国側の引き続きこの水域で操業することに対する期待と、沿岸国側の何れかの時期には自国の資本漁業を持ちたいとする期待から、法的に沿岸国の企業として合弁漁業を創設する傾向が強くなっている。モロッコ、モリタニア、セネガルはその典型といえよう。

以上のような中にあって、スペイン領カナリー群島のラスパルマス根拠のスペインのトロール船は極めて特異な形態をとっている。1975 年にスペインは旧スペイン領サハラ(西サハラ)を南北に 2 分して暫定的にモロッコとモリタニアに折半して委譲した時に旧来からラスパルマス根拠のスペイン籍のトロール船、巾着網船が西サハラの沖合で操業して来た代償として、スペインは引き続き従来通り西サハラ沖で操業可能な入漁権を獲得した。ところで、モロッコ、西サハラおよびモリタニアはそれぞれの国の沖合に底魚、浮魚共に好漁場を持ち合わせているにも拘らず、それらの国にラスパルマスやダカール

のような良港を持ち合わせていないことから、これらの国の沖合資本漁業は今なおラスバルマスを根拠にしているものが多い。表 I-3 にみられるように、モロッコは最近冷凍、氷蔵トロール船の隻数が相当数増えているが、これらの多くは今なおラスバルマスを根拠にしている。モリタニアも入漁もしくは合弁の条件として、入漁国側に水揚施設、冷凍工場の建設を強要して来たが、一部の大型漁船は今なおラスバルマスを根拠としている。なお、モリタニアと日本を含めた非沿岸国との間の漁業交渉にはつきせぬ程の裏話があるがこゝでは省略する。

I-5-3 非沿岸国の漁業

既に述べた通り CECAF 水域えの非沿岸国の入漁は、社会主义国からのものと資本主義国からのものとに大別される。社会主义諸国の漁業は主として浮魚を対象とした中層曳きトロール漁業であり、資本主義諸国のは主として底魚を対象とした底魚トロール漁業であることが特長である。何れのグループの漁業も、1960 年代の初め頃に入漁を始めている。それは西アフリカ諸国が植民地から独立し始めた頃であり、第 3 次国連海洋法会議での 200 海里経済水域の考え方についてコンセンサスが得られたよりも遙か以前のことであった。したがって、この当時の非沿岸国の漁船の CECAF 水域えの入漁は、西アフリカ沿岸諸国からの何らの拘束もない時代であったといえよう。1970 年に日本のトロール船がヌアディブの沖合で砲艦と覚しき船に誰何されたことによってモリタニアという国が存在することが判明したというコボレ話は以上のことを十分に裏書するものといえよう。

浮魚、底魚共に CECAF 海域の中でも特に西サハラからシェラレオネの沖合、そのなかでも西サハラとモリタニアの沖合に好漁場があることが判明したために、非沿岸国の漁業は北部水域に集中して発展していった。この水域で非沿岸国の大型漁船が基地として利用し得る港は、スペイン領カナリー群島のラスバルマス港とセネガルのダカール港であるが、ラスバルマス港の方が冷蔵施設も発達し、大型漁船の補給施設も整備され、ヨーロッパ等の消費市場にも近接していること等もあって、非沿岸の大規模漁業の漁場は西アフリカ諸国の沖合であるが、スペイン領ラスバルマス港を漁業基地として発展したといっても過言でない。

一部として生き残り努力を図ったもの等がある。

(1) 社会主義国漁業の入漁

こゝでいう社会主義国は、表 I-2 でも見られるようにソ連を中心とした東欧諸国である。ソ連は 1960 年代の始めに「水産業からより安い動物蛋白をより多量に国民に提供する。そのためには、世界の海洋に多量に存在する沿岸性浮魚（サバ、イワシ等）を大型中層曳トロール船で漁獲する」との政策を樹立した。遠洋大型トロール船の増加のためソ連の総漁獲量は 1950 年 180 万トン、1960 年 350 万トン、そして 1970 年には実に 780 万トンと 10 年毎に飛躍的に伸長した。CECAF 水域えのソ連船の進出はそのような政策具体化の一端である。ソ連の遠洋中層曳トロール船は 1978 年には 4,399 隻に達し、1 隻平均トン数は約 1,500 トンと、日本の北転船の 4 倍位の大きさである。CECAF 水域に操業するソ連トロール船は、ラスパルマスを漁業用資材の補給基地とし、ダカールを乗組員の交替基地として操業し、漁獲物はソ連国民の動物蛋白供給を目的とするために、現地での水揚はしない。但し、西アフリカ沿岸国との入漁協定により、当該国えの一部の漁獲物の水揚を義務づけされている場合には、別にこの目的のために 300 トン型の小型底魚トロールを操業させているのを見かけた。（ギニアビサウ、リベリヤ等の例）

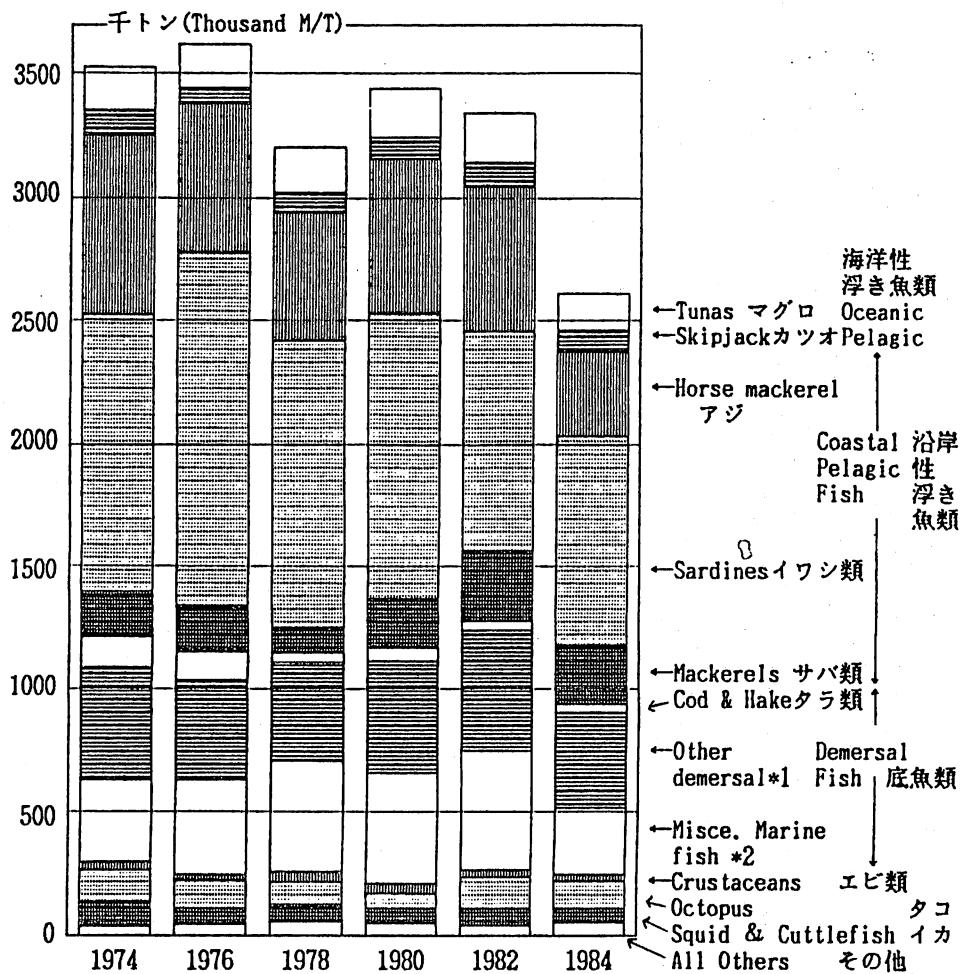
ポーランド、ルーマニア、ブルガリア、東独も CECAF 水域に入漁しているが、表 I-2 に見られるようにウエイトはソ連にくらべて遙かに小さい。ポーランドはナイジェリア政府の要請で、同国沖合で操業し同国に水揚をしていたが、1982 年以降 CECAF 海域での操業を停止している。

社会主義国の CECAF 海域での総漁獲量は 1970 年代に入り急上昇し、1977 年に最高の 147 万トンに達する。しかし、200 海里経済水域時代に突入した 1978 年には急激に減少したが、1980-1982 年に若干回復し、1984 年には再び大幅に減少し、1984 年の総漁獲量は 1977 年の最高時の半分に減っている。なお、社会主義国の西アフリカ沿岸国の 200 海里水域えの入漁は漁獲物がイワシ、アジ、サバ等沿岸国に余り魅力のある魚でないために、入漁料支払い方式もしくは、既に述べたように特別に底魚の漁獲を要請して、その漁獲物を入漁料の代償とする場合が多いようである。

(2) 資本主義諸国の入漁

スペインは地理的に西アフリカ諸国に最も近接し、西アフリカ諸国が独立する前から一部の西アフリカ諸国を根拠としてエビトロール、カツオマグロ釣等に従事してい

図 I - 3 中東大西洋海区の魚種別漁獲量
Fig. I - 3 Catch in Eastern-Central Atlantic by Species Groups



(Note) *1 Other demersal fish : This covers FAO ISSCAAP Groups 31, 33 and 38, i.e. flounders, soles, red fishes, croakers, congers, sharks rays, etc.

タラ類以外の底魚類でFAO分類の31, 33, 38に含まれる魚種、すなわちカレイ、ヒラメ類。タイ、グチ、ハモ類、サメ、エイ類が含まれる。

*2 Miscellaneous marine fish : This refers to FAO ISSCAAP Group 39, i.e. mostly demersal fish for which species identification was not possible at the time of statistical surveys.

“その他の海産魚類”としてFAOに漁獲量が報告されたもので、大部分は底魚類と見做してよからう。

1960年代の初めに入漁し始めた非沿岸国の中東大西洋海区の漁業は、図I-2に見られるようにその生産量を急速に伸長し、1977年にはピークに達するが、1978年の200海里時代の到来と共に急速に下降傾向をたどる。これはいうまでもなく、沿岸国から呈示される入漁条件が、今まで以上にきびしくなって来たためである。そのために、日本のトロール漁業のように1982年には完全に撤退したもの、ソ連等のように一部の漁船を他の海域に移動させたもの、韓国のように沿岸国との合弁漁業を創設することによって、沿岸国漁業の

た。また、スペインのカナリー群島はまさしく中東大西洋大海区の中に位置していることから、FAO憲章で設立された中東大西洋漁業委員会でも、スペインを時として西アフリカ沿岸国の一として取扱うことがある。他方、CECAF海域の大規模資本漁業の発展は、スペイン領カナリー群島のラスパルマス港の果した役割を抜きにしては考えられない。これらの理由からスペインを西アフリカの沿岸国と見做すことにはある程度の妥当性があるが、本章ではスペインを非沿岸国の中の資本主義国の一として取り扱うこととする。

CECAF海域に入漁する資本主義諸国の数は、表I-2に見られるように1970年代の始めに10を超えていた。これらのうち、ノールウェーは1970年代の前期にCECAF海域の大陸棚斜面の底魚の探査と開発を行ったが、めぼしい商業的漁獲が無かったこともあってその後操業を中止している。米国も一時は太平洋のアメリカ式巾着網を当海域に操業させたことがあったが、最近は完全に操業を中止している。よってこゝではノールウェー、米国を除いた資本主義諸国の漁業の動向を要約しておこう。

資本主義諸国の中では、スペインの漁獲量が常時35～40万トン前後と最も大きい。このことは、同国がCECAF水域内にラスパルマスという良港を持っているから当然のことといえよう。日本のトロール船がこの水域に進出するまでは、スペインのトロール船はラスパルマス港を基地として、西サハラ沖合で主としてメルルーサを漁獲し英國に輸出していた。ところが、日本のトロール船がモリタニア沖にイカ、タコの好漁場を発見し、それらが日本市場で高値で売られることが判明してからは、スペインのトロール船も日本もしくは韓国の技術者の乗船指導の下に積極的にイカ、タコを漁獲するようになった。あるいは、1970年代に入ってラスパルマスにおける日本の大手商社ならびに水産会社のイカ、タコの買付競争が激化し、これらの買付業者がイカ、タコの確保のためにスペイン船を自己の系列化におこうとしたといった方が正しいかも知れない。このような理由から、ラスパルマス根拠のスペイン船は1970年代に入って増加し、表I-2に見られるようにスペイン船の漁獲量は、1971年から1977に向って激増傾向が見られる。ところが、200海里経済水域時代に入って、次第に西アフリカ沿岸国の沖合水域に入漁することが困難となつたため、最近はモロッコとの合弁漁業を設立するものが急増している。

なお、表I-2によれば、ポルトガルの漁獲量が毎年2万トン前後示されているが、これは同国のCECAF海域に所在するマディラ島（カナリー群島の北方にある）の流

網、釣等によるものである。

日本の大手資本漁業は、1950年代の末期において日本で需要の高いタイ類の漁場を探し求めるために、トロール船を世界の各地の水域に派遣していた。たまたま、この頃に現在のモリタニアの沖合でタイの好漁場を発見し、続いてモリタニアの北方のヌアディブ沖合に世界で稀にみるイカ、タコの好漁場を発見したことが、西アフリカ北部水域の底魚漁場開発の発端となった。日本のこの水域での漁獲量は、1968年に18万トンと最高に達するのであるが、その後のモリタニアとの漁獲交渉が、同国の酷しい入漁諸条件のために難航を極め、ラスパルマスを根拠とする日本トロール漁業の漁獲量は減少傾向をたどった。ところが、1960年代後半には韓国政府の遠洋漁業振興政策に呼応して、日本の北転中古船多数が日本大手商社の仲介により韓国の漁業会社に売られたために、同国の漁獲量は表I-2にみられるように1970年代の前半に入って飛躍的に増加した。日本の商社が介在して、日本の中古トロール船を韓国漁業会社に売った目的は、その漁船の販売金額の支払いを漁獲物で漸進的に支払うことを条件としていたので、これら韓国船もイカ、タコを主目的として操業した。

日本のトロール船は、1982年以降西アフリカ北部水域から完全に撤退したが、西アフリカ沖のイカ、タコは日本国内で確固とした市場を確立したために、スペイン、韓国からの輸入として、あるいはこれら2ヶ国の漁船がモロッコ、モリタニア等との合弁漁業を設立したことに伴い、モロッコ、モリタニアからの輸入として西アフリカ産イカ、タコの供給が続けられている。

表I-2によれば、イタリー、ギリシャの漁獲量がそれぞれ毎年2～3万トン見られる。これら2つの国は人種的、言語的にスペインと近いことや、イカ、タコのよう頭足類を好んで食べるということもあって、ラスパルマスを根拠にしながらギニア、ギニアビサウ、シエラレオーネ等から入漁権を得て操業している。

フランスは同国の旧植民地であるセネガルのダカール、アイボリーコーストのアビジャンを基地としてカツオ、マグロ漁業、一部トロール漁業に従事している。

以上、資本主義国から入漁する漁業を底魚トロール漁業に焦点を合わせて述べたが、表I-2に示す国別漁獲量は、勿論トロール漁業の漁獲量が主要部分を占めるが、スペインのそれにはカナリー群島の巾着網、ダカール根拠のエビトロールの漁獲量、日本および韓国の漁獲量にはマグロ延縄漁業の漁獲量が多少含まれていることを断っておきたい。

I-6 おわりに

西アフリカの沿岸国 20 のうち 13ヶ国は人口が 5 百万にも満たない。さらにこれら 13ヶ国のうち人口が百万にも達しない国が 7ヶ国もある。このような多数の人口小国、いふかえれば経済小国があることは、既に述べたように旧宗主国が思いのまゝに占領していた植民地が第 2 次大戦後にそのまゝ独立したためである。

このような人口小国、経済基盤の弱い国が何時までも存続する限り、西アフリカ諸国は水産業も含め経済の総合的発展は不可能と考えられる。アジアのブルナイ、中近東のクエイトのように人口は小さくても豊富な石油資源に恵まれている場合は別である。このような国は西アフリカではガボンのみのようである。

西アフリカ諸国が眞の経済発展をするためには、それらの群小国家が政治的にも経済的にも統合することが最も望ましい。しかし、もしそのことが政治的に不可能であれば、ヨーロッパ経済共同体 (EEC) のようにそれぞれの国の政治的独立はそのままとして、経済面での統合体を作るようにしたらどんなものであろうか。相隣接する幾つかの国が経済的に統合国家を作り、その統合政府が樹立した農業、漁業等々の共通政策により経済の総合的発展を図ろうとするものである。

現在は一つ一つの国の海岸線が短いために、同一の水産資源が複数の国の沖合に棲息している場合が多い。そのことは漁業（資源）の管理を著しく困難にしている。このような場合に、もし経済的統合政府が出来れば、それが唯一の行政機関となるから、漁業管理は非常に容易になる筈である。さらに沿岸国の漁業が十分に発展するまでの余剰水産資源を非沿岸国に利用させる場合も、現在のような非沿岸国は数多くの沿岸国と別々に協議しなければならない複雑な手間が省けるのみならず、同一の水産資源であり乍らも沿岸国によって資源管理や入漁条件を異にするといった不整合性も除かれよう。

参考文献

An Overview of Current Development Trends in the CECAF Region, G. V. Euerelt, CECAF / TECH / 84 / 58, November 1984

II SPECIFIC FEATURES OF LAS PALMAS AS FISHING BASE AND ITS ROLE AS INTERNATIONAL FISH MARKETING CENTER

Shoichiro Ohtsu

Takasaki University, Japan

Las Palmas is primarily a commercial harbor developed on Canary Islands of Spain and is located right off West African countries such as Former Spanish Sahara, Morocco and Mauritania. It has been partly used as a fishing base after the World War II, as very rich fisheries resources for merluza, sea breams, cephalopode, etc. are available right off the coasts of these West African countries but along the coast of these coastal countries there is no good harbour to be based at and to exploit these fisheries resources. These are reasons why Las Palmas has been developed as the fishing base of not only Spanish fishing vessels but also Japanese trawlers, which once played a great role of exploiting the said resources.

Since its inception Las Palmas has been used as a fishing base of Spanish trawlers together with some Iatlian and Greek trawlers. In around 1960 Japanese trawlers came in, and in late 1960 Korean trawler began to operate based at Las Palmas. In recent years some Moroccan trawlers are also based at Las Palmas owing to the absence of fishing bases for large trawlers in her country.

At least until the end of 1960's there was little difficulty for Japanese fishing fleet to fish right off these West African Countries. With the formation of a new countries like Mauritania, however, since early 1970 it has become necessary for Japan to negotiate with Mauritania

for her fishing in the latter's water. Thereafter, Japan always encountered a lot of difficulties in reaching a fishery agreement which could be acceptable to both parties due mainly to the nationalisms of Mauritania. Finally, in early 1980 all Japanese trawlers had to withdraw from the water of Mauritania. For many years the author was keen in doing some research on Japanese fisheries based at Las Palmas and their movements. The present study was made while he had a chance to be at Las Palmas in March and April, 1983.

Since around 1960 Las Palmas has been used as fishing bases mainly for Japanese trawl fishery and partly for her tuna long line fishery. When the author visited there, it was just a time for all Japanese trawlers to withdraw from Las Palmas due to the failure of renewal for the fishery agreement between Japan and Mauritania. It was, therefore, a time for Japanese firms to change the status for their activities from the capture of fish to the purchase of fish. From the viewpoint of Japanese fishery Las Palmas has now become a center to buy fish especially octopus and squids rather than a fishing base.

The foregoing may well reveal that regarding Japanese fishing industry based at Las Palmas there must be two aspects of study: one is fishing operation in the waters which are now under the jurisdiction of coastal countries and the other international marketing of fish and cephalopode landed at Las Palmas. The present study, however, confines to the latter.

It was clearly noted from the present study that Las Palmas is still a major supply center of cephalopode to Japan, even after all Japanese trawlers withdrew from West Africa. As a matter of fact, the fishery in West Africa has still given a great impacts Japanese fish market. It was a great surprise for the author that more than half of octopus marketed in Japan are from West Africa and the price of octopus which are being realized in Japan is fully determined by taking into account the day to day quotation of octopus in Las Palmas.

II ラス・パルマスの漁業基地としての 特殊性と最近の水產物流通の動向

大津 昭一郎 (高崎経済大学)

II-1 はじめに

私がカナリア諸島のラス・パルマスを訪れたのは1987年であった。3月から5月にかけてスペイン、ポルトガルを訪れ、漁業基地、水産物市場を中心に見学し、とくにラス・パルマスに深い興味を以前からもっており、しかも、日本漁船の基地としても有名な大漁港だったので、私としてもぜひ記録にとどめておきたいという願望から、種々な機関、企業、現在滞在の人々から聴取したものをとりまとめたものである。

現地には3週間余にわたって滞在し、また現地に行く前後にも大洋漁業国際事業本部、水産会社、水産庁、その他を歩き、資料、聞き取り等を行い、現地でも、大洋エスパニアをはじめとした水産会社、商社、企業、日本総領事館、海外漁業協力財団、日本鰹鮪漁連、その他の機関、冷蔵庫等から資料等を集めました。

当時西アフリカ沖漁場をめぐっての話題や論争が、ラス・パルマスの日本企業内でも活発に行われており、今後来るべき社会的な変化に対する対応が問題とされていた。丁度、日本トロール漁船の撤退期の後であり、ラス・パルマスを基地とした日本漁業の最盛期はすぎて整理期に入り、事業の転換期であり、買魚活動等に活路を求める企業も少なくなかった。

さて、西アフリカ沖の漁場への入漁や新興独立国のナショナリズム等については、山本忠先生がIの“最近の西アフリカ漁業の動向”で詳細にふれておられるので、ここでは、ラス・パルマスの漁業基地の概況と商社の営業活動を中心とした水産物の流通についてふれてみることにした。

II-2 カナリア諸島ラス・パルマスの概況

カナリア諸島は、スペイン50県中、2県を占めている。東側3島（グラン・カナリア、フェルテベントゥーラ、ランサローテ）をラス・パルマス県、西側4島（テネリフェ、ラ・パルマ、ゴメラ、イエロ）をサンタ・クルス・デ・テネリフェ県と称している。

カナリア諸島は、アフリカ西岸北緯27度から29度、西経13度から18度の地点に在り（わが国の奄美大島とほぼ同緯度である）、最も近いスペイン本土のカディス港まで約1,000 Km、アフリカ沿岸まで約115 Kmである。タコ、イカ、マグロ等の輸出積出港として重要なラス・パルマス市（ラ・ルース港）は、グラン・カナリア島に存在している。面積は、7,167 Km²で日本の宮城県に相当している。人口は1,410千人であり、両県ともほぼ同数の700千人余である。ラス・パルマス市は全諸島のうち25.3%にあたる357千人を占めている。（表Ⅱ-1）

表Ⅱ-1. カナリア諸島の島別面積・人口

県名	島名	面積 (平方キロ)	人口 (1978年)	備考
ラス・パルマス	グラン・カナリア (ラス・パルマス市)	1,376 (100)	627,969 (357,158)	人口資料： 国家統計局 「Historia de Canarias」 括弧内は県庁所在地
	フェルテベントゥーラ	1,722	26,048	
	ランサローテ	741	50,372	
	小計	3,839	704,389	
サンタ・クルス・ デ・テネリフェ	テネリフェ (サンタ・クルス・ デ・テネリフェ)	1,946 (130)	591,181 (186,949)	テネリフェ島第2都市 ラ・ラグーナ市 114,183
	ラ・パルマ	726	82,959	
	ゴメラ	378	24,438	
	イエロ	278	7,698	
	小計	3,328	706,276	
	合計	7,167	1,410,665	

資料：カナリア諸島便覧（昭和56年6月 ラス・パルマス総領事館）

カナリア諸島の気候は、亜熱帯性気候区に属し、東にアフリカ大陸、北に地中海をひかえ、しかも四方海に囲まれているので、それらの諸要素が複合しあって特殊な気候になっているが、一般的には”海洋性地中海気候”とよばれている。

カナリア諸島の気候は1年間を通じて気温の変化が少なく、四季の変化が余りみられない。グラン・カナリアの平均最高は9月の23.1℃、最低12月の17.4℃、平均20.2℃である。

カナリア諸島の天気は風向きによって大きく変わることがある。例えばアフリカ大陸からのシロコと呼ばれるサハラ砂漠から地中海沿岸にむかって吹く熱風が年2～3回やってくることがあるが、その時は南側では50℃に気温が上ることがある。

また、島の南側や海岸近くの低地では雨量が乏しく年間降水量は250mm位であり、島の北側や高地でも500mm程度しかないので農業生産等に与える影響が大きい。

カナリヤ諸島は、新大陸アメリカへの中継基地として重要な地点に存在していた。現在では自由貿易港として商取引の発展、そのうえ観光業が盛大になったこと等から、人口は増加の一途をたどり、20世紀の初頭には358千人であったものが、1950年793千人、1970年1,170千人、1978年1,410千人と増加の一途をたどってきた。

カナリア諸島は、自然環境には恵まれていたものの農業以外には仕事はなく、今日の如く観光、水産業、諸関連産業の発生する以前は、カナリアを踏み台として更に、16世紀頃から南アメリカ大陸へ移住する人がかなり出てきた。主としてベネズエラ、キューバ、コロンビア等への移住が多かった。

カナリア諸島の住民はその伝統的影響もあり、今日でも多くの人々が移住している。1961年～1965年6,360人、1966年～1970年7,000人というように、5ヶ年間で6～7千人の人々が移動している。

外国への移住先は、南米が多く移住人口の55%に達しており、5ヶ年間で3,800人以上にのぼっている。カナリア諸島内の移動も多く30%であり、ヨーロッパは、スペイン本土10%、イギリス5%であるが、その外に、スイス、フランス、西ドイツ等の国々への移動もみられている。スペイン本土では、バルセロナとの交流が多く、次いでマドリードである。

• 産業別人口の変化

図II-1の産業別人口の変化をみてもわかるように、この20年間に大きな変化をみせている。すなわち、1960年には第1次産業のなかでも農業がカナリア諸島の産業の中心であったが、スペイン政府のもとでラス・パルマス港が自由貿易港になり、漁業の漁獲物の取引港として商業が盛況を極めてくるようになり、加えて観光業も盛んになってくると農業は漸次低停し、衰退してきたことが図からみることができる。

現在では、第3次産業、すなわちサービス業、海運業、運輸業、代理業などで働いている人が58%におよんでいる。第2次産業で働いている人の数は余り変化がなく、これらの傾向は今後もつづくものと思われている。

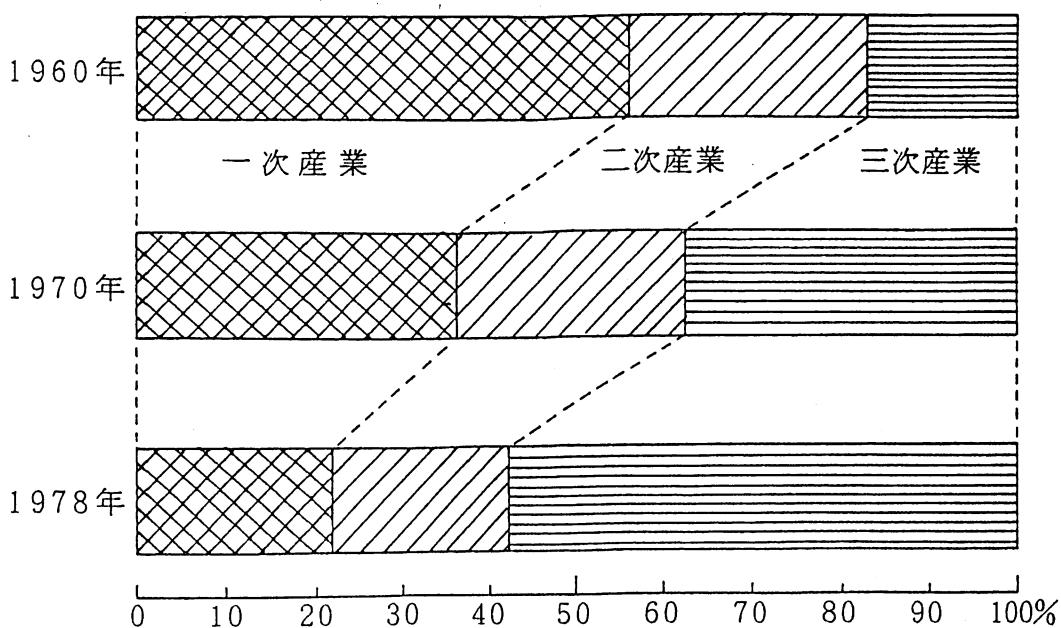


図 II-1 産業別人口の変化

II-3 カナリア諸島の経済構造

II-3-1 カナリア諸島の一般情勢

カナリア地方経済は、主として農・漁業を中心とした第1次産業と港湾サービス、観光産業等の第3次産業の2分野から構成されている。

1960年代後半以降カナリア経済は、観光産業をはじめとする各種のサービス産業の急成長により、順調に発展してきたが、世界的エネルギー危機以来の国際的経済環境を背景として最近は観光客が減少化し、基地利用の漁業の不振等、多くの問題を抱えている。

カナリア諸島の工業は、テネリフェの石油精製、タバコ製造、ラス・パルマスの船舶修理工場、セメント工場等を除くと、他は、規模も小さく、殆んどが原材料、中間製品輸入の各種加工業に過ぎない。もともとカナリア諸島の経済は、本土から離れていること、経済基盤が狭小なこと、諸島の大部分は山岳地帯で、資源が限られていること等、構造的に問題が多く、同諸島は、1852年以来、特別のステータスを享受している。即ち、1852年7月11日付、法令により関税の免除制度が認められ、同制度は、その後、1900年自由港に関する法令によって強化され、更に1972年7月には、カナリア経済

財政特別制度法 (LEY DE REGIMEN ECONOMICO Y FISCAL DE CANARIAS) が公布され、今日に至っている。

上記経済財政特別法の特徴は、カナリア諸島の地域経済発展を計るため、スペイン関税法の非適用地域に指定し、①関税免除、②通商の自由の原則を確保していることである。しかし、地方財政の強化を目的として、商品の輸入には地方税（輸入一般税、同奢侈品）が課税されている。同地方税は、現在はカナリア自治協議会により徴収され、徴収額は、同協議会に対する5%の留保分を控除し、全額島民の数に応じて各島に配付されている。

II-3-2 カナリア諸島の農業生産

1960年以前までは、カナリア諸島の基幹産業は農業であったが、現在では衰退傾向にある。主要農産物は、カナリア諸島内での消費よりも、主に、本土及輸出に向けられている。代表的農産物は、バナナとトマトである。なお、カナリア諸島の農地所有者は、小地主層よりなり2ha以下の所有者は全体の74.5%である。

なお、16世紀中頃までは、サトウキビが盛んであったが、新大陸アメリカで大量生産するようになって以来、急速に衰退し、ブドウの栽培も盛んであり、良質なワインを生産していたが、17～18世紀頃になるとポルトガルのワイン製造技術が進んでいたため、ヨーロッパ等の市場を失って以来、19世紀中旬以来急速に衰退した。

トマトはカナリア諸島内でもグラン・カナリアが盛んであるが、労働力不足、経費の高騰、肥料代、地代も高くなってしまい、年々作付面積、収穫量も減少傾向にある。

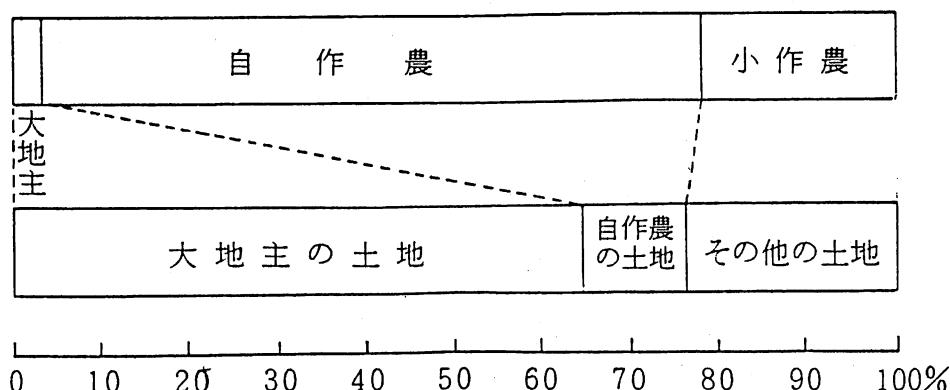
農業の問題点として、水の問題があげられる。種々の方法で水を利用している。各地には貯水池をもち、井戸水を300m近くの深さから採水するなど苦労しているが、必要量を貰うには不充分である。

主な水源は個人の所有であり、水を分配して貰うには使用料を支払っている。つまり、農作物を栽培するのに農業用水を購入するというので、水を余り使用しない種類の作物、また、トマトを秋に植えるのは暖かい気候条件を利用するだけでなく、雨水との関係が非常に大きな要因となっている。

次の問題として、耕地の確保の問題がある。火山灰地の改良、山の斜面に石垣、セメントブロックで土崩れを防ぐなど、日本の瀬戸内海の段々畑の耕地と同じように農業上の厳しい条件がうかがわれた。

カナリア諸島では昔土地を開拓した時代の土地制度が現在でも残っており、わずか1%の大地主が全農地の65%を所有し、小作人に農地を貸している。(図Ⅱ-2)

図Ⅱ-2 カナリア諸島の土地所有状況



自分の土地を所有している自作農は75%であるが、全農地の10%を所有しているのにはすぎない。したがって自作農のほとんど大部分は2ha以下の土地しか所有しない零細農家である。

このことはスペイン本土も同様な傾向を示しており、大地主は蓄財のために土地を持つものが多く、利益は他の産業部門へ投資している。1950年前後から激しくなった国内における労働人口の移動は、離農者の増加、とくに若年層の流出が目立つなど農村では農業人口の減少と老令化がすすみ、土地への投資の過小と共に人口面からの活力を失った地域が多いという状況である。カナリア諸島でもこのような古い土地制度が農業の発展をさまたげているのが現状である。

II-3-3 カナリア諸島の水産業と港湾

水産業は、古くからカナリア諸島の重要な産業の1つであった。四方が海に囲まれているという条件を生かして沿岸・沖合漁業が発達した。

日本との関係についてみると、アフリカ西海岸の漁場に近い地理的好条件に恵まれ、カナリアの総輸出高の31.9%(1979年)を占めており、カナリア諸島の主要産業の位置を確保している。

しかし、最近、西サハラ紛争の影響、モロッコとの漁業協定、日本漁船のモーリタリア海域からの撤退など問題が多発している。

日本の漁船も1959年から操業をはじめたが、1973年頃から水産資源の減少をみており、操業漁船の漁場の移動もかなりみられはじめている。

マグロ漁船の操業状況をみると、1975年にはラス・パルマス港に入港したのは308隻（最盛期）であったが、1976年には128隻、1979年に43隻と急激に減少し、その後除々に入港数は回復し、1982年には125隻、また、1983年にもかなりのマグロ漁船が入港していた。

逆に、トロール漁船は1975年236隻から除々に減少し、1979年までは100隻をオーバーしていたが、1980年39隻、1981年84隻、1982年15隻というように急速に減少し、1983年以降は全船撤退している。

日本漁船は、操業後、ラス・パルマス港に入港して船の検査、船員の休養、船の整備、食料、水等の補給をうけるなどの補給基地として利用する外に、漁獲物を仲積船に積みかえるなどの基地としても重要な役割を果していた。

しかし、最近1982年にモーリタニアとの入漁交渉が不調に終ったことにより、トロール漁業はモーリタニア海域をはじめとした西サハラ沖漁場から撤退し、ラス・パルマス港にけい船されていたトロール漁船もかなりの数に及んでいたのをみかけた。

以後、ラス・パルマスでの日本の漁業は、大手水産、商社等の活動は漁船による操業から買魚活動へと商取引を中心とした活動に転換し、ラス・パルマス港の性格もかなり変化していた。これら一連の社会・経済的動向については後で述べることにする。また地元カナリア諸島の1979年の水揚高は表Ⅱ-2の如くである。

表Ⅱ-2 カナリア諸島の水揚高(1979年) 単位 1000MT

島名	計	鮮魚	冷凍魚	塩漬
合計	235.9	147.3	87.4	1.21
グラン・カナリア	127.1	45.5	81.1	0.5
ランサロー	74.9	74.9		0.01
フェルテベントゥーラ	3.0	3.0		
テネリフェ	29.3	22.3	6.3	0.7
ラ・パルマ	0.5	0.5		
ゴメラ	1.0	1.0		
イエロ	0.1	0.1		

資料： JUNTA DE CANARIAS MERCADO COMUN (1980年)

• 港湾について

カナリア諸島の各島は、それぞれ港湾を有するが、テネリフェ及びラス・パルマス両港は、外国船舶の寄港数も多く、特に、ラス・パルマス港は、わが漁船の基地でもあり関係が深い。

(1) ラス・パルマス港

ラス・パルマス港は、PUERTO DE LA LUZとして知られている自由港である。

同港は、ヨーロッパ、アフリカ、アメリカの三大陸にまたがる海上交通の要衝にあるという地理的好条件に恵まれ、中継港及び補給港として、重要な役割を果たしていると同時に、西アフリカ漁場を近くにひかえた国際漁業基地としての性格も有している。

港には、5埠頭があり、主に燃料油や清水の供給に使用されるヘネラリシモ大桟橋(2,000m)を中心にはさみ、内港、外港とに区画され、内港は、上記桟橋を含めラ・ルース桟橋、ペスケーロ桟橋、サンタ・カタリーナ桟橋及びプリモ・デ・リベラ岸壁とで構成された良港で荷役設備、倉庫など港湾設備も良く整備されている。外港には、長大なレイナ・ソフィア桟橋(3,180m)がある。この桟橋の近くにシンクロリフト式船舶修理ドックを有するアスティカン造船所がある。

このドックは、1975年に完成し、9,000トン級の船舶を6隻上架修理できる能力を有する。

(2) わが国漁業との関係

ラス・パルマス港より海上一昼夜南下した西アフリカ・サハラ沖からモーリタニア沖にかけて、タイ・イカ等の豊富な漁場がある。

わが国のトロール漁船が、1959年にはじめて操業して以来、わが国漁業にとって重要な漁場となり、1973年頃までは、大・中型トロール漁船60数隻が当地を基地として操業を行っていた。

しかし、年間漁獲高が13万トンに達した最盛期の1966年以降徐々に減少傾向を示し、1973年を境に、モーリタニアとの漁業協定により、同国領海内で操業する船を除き、多くの漁船が、ニューヨーク沖等へと新しい漁場を求めて転船して行った。このため、最近まで西アフリカ沖で操業しているトロール漁船は20隻程度で、このほとんどが、モーリタニア領海内で操業を行っていたが、1982年にモーリタニア海域からも撤退している。

当地には、前述の船舶修理ドックがあるので、他海域に転船していったトロール船・マグロ船等も年に一度当地に帰りドックを行っている。

当地は、港湾施設、船舶修理、ドックが良く整備されていること、食糧が豊富であること、漁業関連物資が入手しやすいこと、気候が良く休養が取れること、さらに市民が一般に親日的であること等によって、わが国漁業にとって、依然として重要な漁業基地となっている。

一方、上記漁場の衰退とは、対照的に、当地におけるわが国商社等による買魚活動は、活発化している。

以上、カナリア諸島の経済構造を展望してきた。とくに、ラス・パルマスにおける漁業活動を通じて日本・スペイン両国の相互関係はかなり緊密に両国共々その最大のメリットを享受してきた。しかし、西サハラ沖漁場撤退を機に、カナリア諸島の経済構造もかなりシビアな転換期をむかえ、今後経済構造の変貌をきたすことは必須であろう。この時期に日本側からみた漁業活動の変容形態を中心にラス・パルマスの経済・社会的諸問題について以下検討することにしよう。

II-4 ラス・パルマスにおける基地経済活動

II-4-1 漁業基地としての位置

漁業基地としてラス・パルマスが重要な位置を占めている。また、対岸のモロッコ船、同合弁船についても外国基地であるラス・パルマスへ全面的に依存しており、重要な役割を果している。モロッコの漁船は同港に水揚、修理等を依存し、勿論モロッコ沖操業のスペイン船もラス・パルマスに水揚をはじめとした補給基地として存在している。

モロッコのアガデールに冷凍冷蔵庫を2工場竣工しており、除々に漁業関連施設を整備していく計画を立てており、自国内の水揚を強力に意図している。また、モーリタニアでもヌアディブに漁港をつくり規模の小さい冷蔵庫を建設している。しかし、これらの国の施設は、ラス・パルマスと比較すると規模、性能、質においてはるかに及ばず、ラス・パルマスの冷凍保管施設の庫腹は15万トン、外に、造船所、修理施設、船員、漁具商等、水産関連機構が完備している。

1982年11月に、モーリタニアは同国海域で操業した漁船に対してヌアディブに水揚を強制することを法令で決定した。各国の漁船のオーナー達は、モーリタニアは魚価も

安く、冷蔵施設も小規模で少ないので非常に困り、その対策を検討していた。

ラス・パルマスの立地条件の優位性は、漁場的条件の外に、経済的要因としてアメリカの市況が悪くなるとスペイン、イタリア等へ輸出が転換できるという情報力、販売対策などを含めた総合的なマーケティングがすぐれていることである。

水産物の出荷先として、アメリカ、ヨーロッパ、日本、中近東等の大消費地の市場にどこでも移出できる立地と機構を有している。それらの移出システムの構造化要因として、冷凍運搬船、保管能力、商社、バイヤー等が集中しており、システムとして機能している。

II-4-2 ラス・パルマス港への水産物水揚と仕向地の動向

ラス・パルマスが大西洋上の流通上の拠点基地として重要な役割を果している。ここでは水揚量の具体的統計資料は少なく、余り正確ではない。冷蔵庫を通過した量は、1982年で約 268,000 MT であり、出荷先はヨーロッパ、日本、アフリカ向に区分されている。

冷蔵庫はラス・パルマス港に 5 社存在している。FRISU, FRIGOCAN, COFRICONSA, TRIFAS, TRICONSA である。なかでも FRISU が最大手であり、冷蔵庫 № 1. 15,648 m³、№ 2. 19,790 m³、№ 3. コンテナー用 20,000 m³、計 55,438 m³ である。

1982 年ラス・パルマスの冷蔵庫を通過する冷凍魚は 268,000 MT のうち、FRISU の冷蔵庫は 98,000 MT であり、ラス・パルマスの冷凍魚保管の 36.6 % に及んでいる。荷の取扱回転数は年間平均 7 回というと工場の実稼動が通常約 2 分の 1 としてもやや扱い高が少ないように思われる。ラス・パルマスには超低温の冷蔵庫はなく、マイナス 35 ℃ が最も低温であり、マイナス 20 ℃ 前後のものが多い。

一般に、冷蔵庫に入庫しない魚種をあげると、日本内地向けのマグロ類は、仲積船に漁船から直接転載されている。トロール漁業のうち、タコ、イカ類も検品を行うだけで仲積船に積載される。港内にはいつでも仲積船が待機しており、すぐに転載は可能である。また、仲積船は日本向けだけでなく、スペイン本土、ヨーロッパ等各地に運航されている。

冷凍用コンテナー船用の荷は、スペイン向け、イタリア向けが主で若干ギリシャ向けもあり、冷凍コンテナー船にそのまま直接積載する荷は 60 %、一部 40 % 位が冷蔵庫に保管されている荷である。

このように冷蔵庫に保管されるものが 268,000 MT であり、冷蔵庫に入庫しないで通

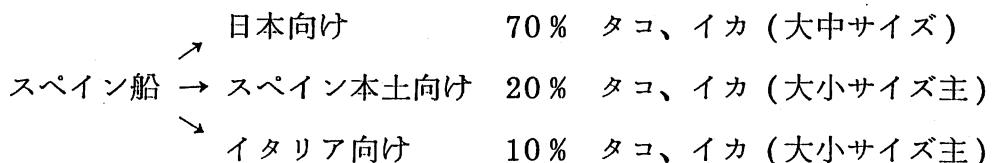
過する荷はかなり多いものと推定され、年間約50万トン～60万トン以上の荷がラス・パルマスを通過しているものと思われる。

次に、ラス・パルマス港に水揚される状況を商社、大手水産会社等からの聞き取りを整理してみると次の如くである。

1982年各国トロール漁船の水揚比

スペイン船	20%
日本船	30%
アフリカ船	30%
イタリア船	20%

そのうち、スペイン系トロール漁船の水揚水産物の主たる仕向地をみると次の如くである。



・漁獲物の仕向地

- ①底魚・タコ、モンゴイカ、タイ類、舌ビラメ、ヤリイカ、アラ、エビ、ニベ
②表、中層魚・アジ、イワシ、サバ小、マグロ類、の2つに区分することができる。

①底魚の仕向地

- ・タコ；日本、スペイン（大小サイズ）、イタリア（大小サイズ）
- ・モンゴイカ；日本（大）、スペイン（小）、イタリア（小）
- ・タイ；日本、イタリア、ギリシャ、中東
- ・舌ビラメ；スペイン、イタリア
- ・アラ；スペイン
- ・ニベ；スペイン
- ・その他雑魚；アフリカ（ナイジェリア、アイボリーコースト）

②表・中層魚

- ・アジ；日本、アフリカ（ナイジェリア、アイボリーコースト）
- ・イワシ；アフリカ（ナイジェリア、アイボリーコースト）
- ・サバ；アフリカ（ナイジェリア、アイボリーコースト）
- ・マグロ；日本、スペイン、イタリア

- ・マグロ缶詰原料魚；ラス・パルマスのパッカー、スペイン本土
- ・イワシ缶詰原料魚；スペイン、アラブ諸国、アフリカ、その他

冷凍運搬船の動向をみると次の如くである。冷凍運搬船のうち、日本向け、スペイン向け、イタリア向けは、定期便がある。アメリカ向けとアフリカ向けが不定期便であり、キャリアー待ちのために冷蔵庫に水産物を入れておくことになる。

日本向けの冷凍運搬船（仲積船）は、いつも港内に待機しているので冷蔵庫を利用することなく、直ちに荷を積載している。また、スペイン本土向けの荷は常時コンテナーを利用しており、イタリア向けは荷によって異なる。いずれにせよ、ある程度待機していると冷凍運搬船が入港してくるので冷凍魚の輸送手段は非常に便利である。

1983年頃は、ヨーロッパの景気が悪く代金の支払いが悪いので、安心して輸出できる国は日本だけらしく、商品の支払代金、LC、船税等、即入金という背景をもつて日本人をはじめとして、スペイン人、イタリア人のバイヤー達は常時駐在していた。

日本人は、商社、大手水産会社（イン・サイダー）と、その他の中小自営業者（アウト・サイダー）の駐在員が滞在している。また、スペイン人やイタリア人達は仲介業者としての役割を果す者が多かった。

ラス・パルマスからスペイン本土に水産物を出荷する場合、韓国船、イタリア船、モロッコ船の水揚物は輸入扱いとなり、スペイン船の漁獲物は内貨扱いとなる。すなわち、所属国籍別の漁船が漁獲した水産物によって、その国からの輸入扱いとなり、また、内貨、外貨の扱いも決まる事になる。

スペインは外貨が不足しているので密輸入の横行も絶えず、韓国船で漁獲された荷をラス・パルマスの冷蔵庫内でカートンをとりかえて内貨扱いとしてスペイン本土に出荷するということもひんぱんに行われていた。1973年に設立した日本・スペインの合弁会社である大洋エスパニア（買魚会社）は正式ルートのもとで関税を支払って営業を行っており、密輸入の全盛期には約20%のコスト・アップとなり、企業として営業が成立しなかったといわれている。

このように密輸入が多かったのでスペイン水産物輸入組合を組織し、スペイン政府に働きかけたので、スペイン政府も密輸入の取締りを厳重にした。なかには、冷凍水産物のカートンの取換中に摘発された事例もあり、また、税関もその間の事情は知っていたといわれている。このような抜荷作業は今日でも未だ行われているのは、輸入金額を安く申告して安い関税しか支払わないという事実は知っていても余り熱心に取締る気配が

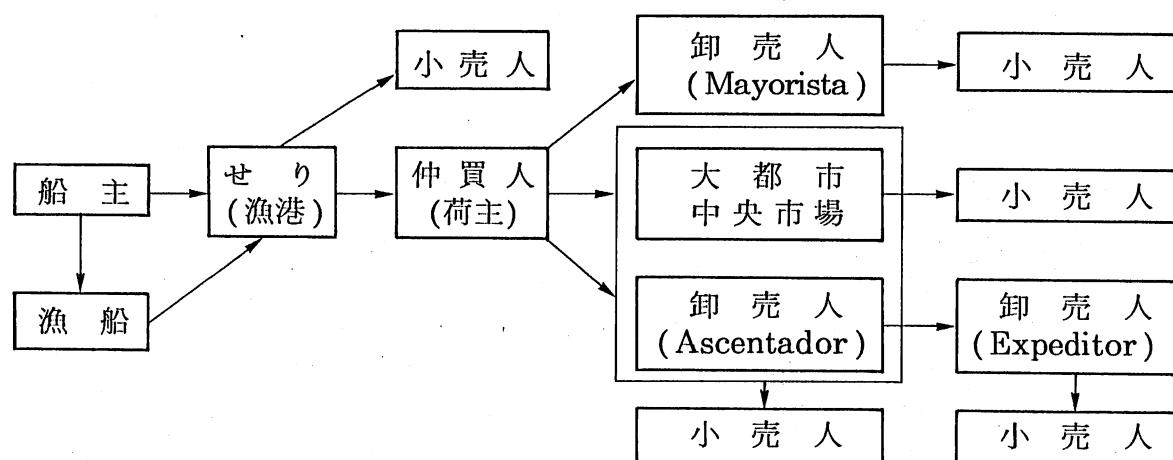
ないという意見が強かった。

II-4-3 タコの流通と輸出

(1) スペイン国内の流通

日本国内への水産物の輸出はタコ、モンゴイカ、ヤリイカ、タイ、その他があるが、その代表的な水産物としてここではタコをとりあげることにした。世界でタコを食するのは、ラテン系民族と日本人である。しかし、スペインにおけるタコの消費量は少なくスペイン国内でもサラダ以外では余り見かけなかった。スペイン人は小型または大型のタコを消費し、日本で好まれる中型サイズのものはほとんど全部日本へ輸出していた。また、スペインでは一部を鮮魚で、大部分は缶詰として消費される。スペインの総漁獲量のうち市場に搬入する量の5～7%はタコと推定される。

図II-3による現在の生鮮魚の流通経路は次のとおりである。



図II-3

タコは水産物流通業者を通じて国内市場に搬入される。これらの流通業者はラス・パルマスの輸出業者か地方の小型船の船主から購入する。スペインには32,300の鮮魚小売商がいる。(人口1,000人に対し1人の割合)。水産物仲買人はスペインの8つの中央市場の卸売人に供給するために水産物を購入している。これらの卸売人(ascentrader)は小売人から寄せられる水産物需要や市場動向に注意を注いでいる。別の卸売人(mayorista)は中央市場がない地域での業務を行っている。

(2) 輸出状況

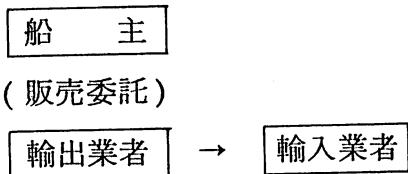
スペイン船で漁獲されたタコの大部分はラス・パルマスに集荷され、そのうちの70

%のタコが日本へ輸出されている。スペイン産タコの輸出量の大部分は日本が輸入している。ごく少量がイタリア、南アフリカ共和国へも輸出されている。時期や相場によってラス・パルマスの冷蔵庫に入庫されたり、スペイン漁船から日本の貨物船に直接船積みされたりする。

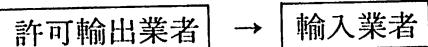
タコ等の輸出には輸出許可証が必要とされ、許可を受けた輸出業者が常に輸出業務に介在している。

スペイン船の漁獲物の輸出経路は次の如くである。

- ① 船主 → 輸出業者 → 輸入業者
- ② 船主は所有漁船を輸出業者との間のタコの売買に関する販売委託契約下に置く。



- ③ 船主が許可輸出業者である場合



需要が大きく、タコの生産が少ない時には、専門のブローカーが輸入業者と船主を結んで活動する。

(3) タコの輸出価格

スペインでは、タコの価格は輸出価格が国内市場価格よりも高く有利である。

タコの輸出価格は、せりで決定されるT8サイズのタコを除いて基本的には輸出入業者間の協定によって決定される。

船主には、日本側だけでタコの価格を決定しているという大きな不満がある。輸出業者だけでなく船主協会も、日本の買付け会社が出来るだけ低く勝手に価格を設定していると報告している。スペイン側の言う、ラス・パルマスでの日本の独占というのがこれである。

日本はスペイン産のタコをほとんど輸入していること及びスペイン信用状による最高の支払い条件を与えてることにより、大変強い立場にある。スペイン輸出業者協会によると、価格は最初に最大手の日本の輸入業者によって決定され、他の中小の輸入業者は一般に大手の輸入業者が設定した価格で購入しようとする。

日本側のタコ購入価格は日本の国内市場価格と密接に関連している。それは、日本の大手輸入業者で構成されるタコ委員会で毎年分析されている。しかし、実際には外

部から考えられている程自由に日本の輸入業者が価格の決定をすることは出来ないと日本側では強調している。たとえば、ラス・パルマスで“イン・サイダー”と呼ばれる強力な輸入業者のグループによって価格がスペイン側と比較的容易に決定されるとしても、価格圧縮策は“アウト・サイダー”的出現により時として脅かされる可能性がある。いわゆる“アウト・サイダー”は一般に一時的な中小輸入業者である。彼らはタコの価格が安いとか、日本でのタコの加工製造（ボイル、断さい、パッキング）会社向けの市場に十分にタコがないと聞くと、ラス・パルマスに買付けに来る。これら“アウト・サイダー”がラス・パルマスに到着することによって、“イン・サイダー”的事業の独占的環境を打ち破ることにもなるのである。スペインの輸出業者には価格交渉はそれなりの意味があり、価格が上昇することが彼らの利益にもなるのである。

このような事態が1979年に起り、価格は頂点に達したものの、数量は限られていた。

出荷者と輸入業者の間には契約はないが、ある輸入業者はこの船主や輸出業者から購入するという内容の、ある種の紳士協定や特別な関係がある。

価格の変動は大変大きな意味を持つ。価格は一般に9月から10月にかけて最高値に達するが、買付け者側の投機によりこれはいつでも起りうる。次に、約5ヶ年間のタコのFOB価格と1979と1980年の月別価格を参考までにみることにする。

(表II-3)

表II-3 平均的なタコのFOB価格

	1975	1976	1977	1978	1979	1980
平均価格 (ペセタ/Kg)	57.61	70.32	82.87	118.19	220.96	-
総輸出量 (トン)	33,773	64,619	48,917	52,196	40,389	40,000 (推定)

(資料：AEPYCC)

表Ⅱ-4 T3 サイズ (2~3 Kg) のタコの
1979年と1980年の月別輸出価
格の動向 (FOB)

(単位: 米ドル/トン)

	1979年	1980年
1月	2,030	4,400
2月	2,280	4,010
3月	2,350	3,800
4月	2,700	3,300
5月	2,780	3,300
6月	2,780	3,300
7月	2,880	3,300
8月	3,700	2,800
9月	4,750	2,800
10月	4,750	2,800
11月	4,900	2,800
12月	4,900	2,600

(資料: 冷凍頭足類輸出業者協会)

表Ⅱ-5 1980年8月の輸出価格 (FOB)

T1 (4 Kg以上)	2,000 ドル
T2 (3 ~ 4 Kg)	2,600 ドル
T3 (2 ~ 3 Kg)	2,800 ドル
T4 (1.5 ~ 2 Kg)	2,400 ドル
T5 (1 ~ 1.5 Kg)	2,000 ドル
T6 (0.5 ~ 1 Kg)	1,500 ドル
T7 (0.3 ~ 0.5 Kg)	1,200 ドル
T8 (0.3 Kg以下)	(せりで決定)
TR (破損品)	1,200 ドル

(資料: AEPYCC)

(注) 1尾当たりの重量別のトン当たり単
価である。

1979年には、価格が一貫して高騰しラス・パルマスの最高水準に達した。これは主にモーリタニアが1979年6月に日本漁船を締め出したことによるもので、その後一時的な輸入業者も含めた輸入業者の投機買がおこった。逆に1980年には、価格は急落した。(表Ⅱ-4) これは日本の消費者がタコの購入をひかえ日本にかなりの在庫(通常1~1.5万トンの在庫に対し、当時は2万トンの在庫があった。)が残ったと報告されたためであった。しかし、日本の市場価格はスペインの輸出価格の低下に連動しなかった。

輸出価格(FOB)と日本の市場価格の関係を探ってみよう。

輸出価格は、付表にラス・パルマスでのFOB価格として掲げてある。

ドルと円の為替レートは

1979年 4月 215.35 円

10月 229.72 円

1980年 4月 252.18 円

卸売価格、小売価格は農林水産省「水產物流通統計月報」による。

1979年4月及び10月、1980年4月の輸出価格、1979年6月、12月の東京の卸売価格及び小売価格を比較すると、次の様な結果が得られる（表Ⅱ-6）。

表Ⅱ-6 タコのスペイン輸出価格及び日本国内価格

	スペイン輸出価格		日本国内 卸売価格 (円/Kg)	日本国内 小売価格 (円/100g)
	米ドル/トン	円/Kg		
1. 1979年半ば	2,540	547	701	173
2. 1979年末	5,575	1,280	1,185	266
3. 1980年半ば	3,550	895	979	287

価格変動は輸出の段階で最も大きく、末端消費者へ近づくにつれて小さくなり、小売価格は輸出価格や卸売価格が低下しても低落することは少ない。

(4) 日本国内のタコの輸入状況

わが国ではタコの消費量は多く、世界最大のマーケットでもある。

酢ダコ、煮ダコ、味付けタコ等に加工され、また刺身用、寿司等の需要も多く、正月用として欠かせぬ商品で広く嗜好されている。その消費量も年々増加傾向にあり、全世界の消費量の約80%に及んでいる。

タコの国内生産量は、1975年、74,613トンであったものが、1985年には40,205トンであり、減少傾向にある。したがって需要量の多くは、西アフリカ沖産のものであり、スペイン、韓国、モロッコ船等によって漁獲された輸入品に依存している。

しかしながら、海洋200カイリ法設定以来、漁業環境は益々厳しさを加え、とくにスペイン、韓国、日本船は、その漁場への入漁条件の拡大によってその将来は望み薄いものであった。そのため当事国との交渉を行ながらも漁獲の増大をはかるよりも有効利用への方途をさぐることが必要となってきた。

それには漁獲物の鮮度、品質の管理を強化することが必要とされ、供給国側とわが国業界とが鮮度に対する感覚の違いにより、品質に対するギャップが大きく問題点を多くかかえていた。

以下、わが国のタコの輸入状況等の統計をみると次の表Ⅱ-7,8及び図Ⅱ-4,5のとおりである。表Ⅱ-7～8の資料をみると、タコのわが国における消費量は大体平均し

表Ⅱ-7 輸入主要国及び国内漁獲状況

単位 上段トン、下段百万円

	1971 (46年)	1975 (50年)	1976 (51年)	1977 (52年)	1978 (53年)	1979 (54年)	1980 (55年)	1981 (56年)	1982 (57年)	1983 (58年)	1984 (59年)	1985 (60年)
(1) 数量(トン)												
スペイン	44,040	45,694	59,604	39,341	49,672	40,123	36,407	54,808	46,596	49,897	38,399	33,524
カナリア諸島	15,879	1,668	1,783					829			369	
モロッコ		1,152			5,222	4,099	5,807	10,572	16,268	24,633	21,830	22,407
モーリタニア	623	7,862	4,331	5,696	6,341		2,820			20,080	20,834	25,407
パナマ			2,778		2,020					242		
韓国	1,845	12,695	17,327	10,371	10,421	6,245	7,240	15,679	9,200	8,239	8,667	10,422
(リビア・タイ)												
A. 輸入数量合計	64,445	74,613	94,388	63,430	78,476	62,399	63,466	100,450	92,794	108,217	95,259	98,603
B. 国内漁獲量計	85,507	73,962	66,873	67,913	65,441	51,986	46,105	52,236	43,206	41,648	42,973	40,205
C.=A+B 国内入荷量	149,952	148,575	161,261	131,343	143,917	114,385	109,571	152,686	136,000	149,865	138,232	138,808
(2) 金額(百万円)												
スペイン	7,904	15,265	22,251	13,688	17,123	28,488	27,820	21,810	16,615	18,000	22,256	18,266
カナリア諸島	2,650	567	675					355		134		
モロッコ		451			1,802	2,465	4,327	4,424	6,268	10,405	11,621	12,958
モーリタニア	89	1,904	1,710	1,717	1,795		1,349	3,805	4,454	11,016	9,934	15,641
パナマ			1,129		630					167	110	
韓国	303	4,300	7,153	4,184	3,474	3,374	5,133	6,765	3,923	4,694	4,803	6,325
(リビア・タイ)												
合計		24,102	35,937	21,798	25,860	38,986	44,228	39,871	33,566	45,568	49,729	55,186

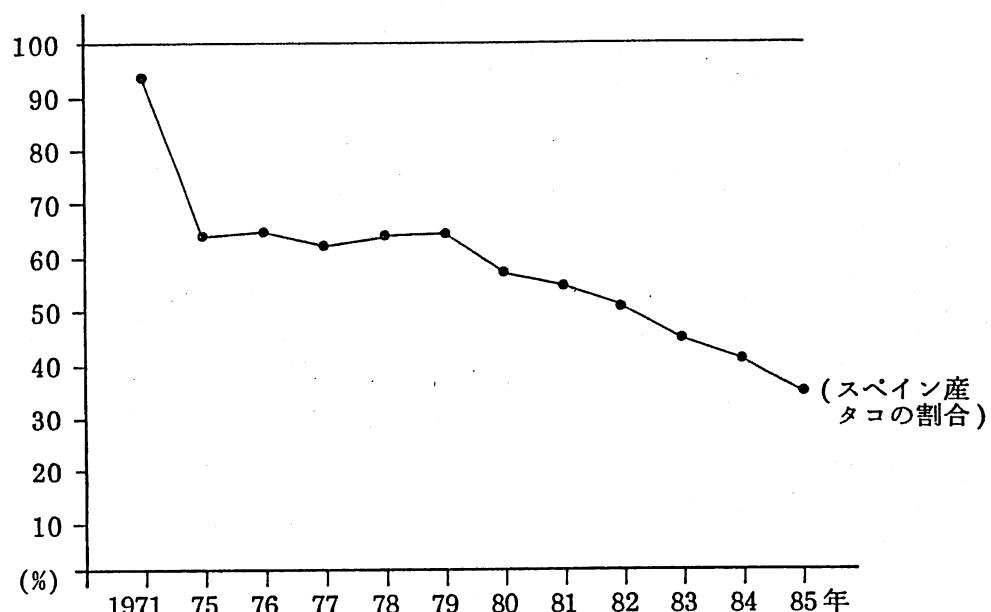
(注) 1. 資料、漁獲は農林水産統計、輸入実績は通関統計

2. 国内産は遠洋トロール等の漁獲を含む、国内沿岸の漁獲量は年間約25,000トン位である。

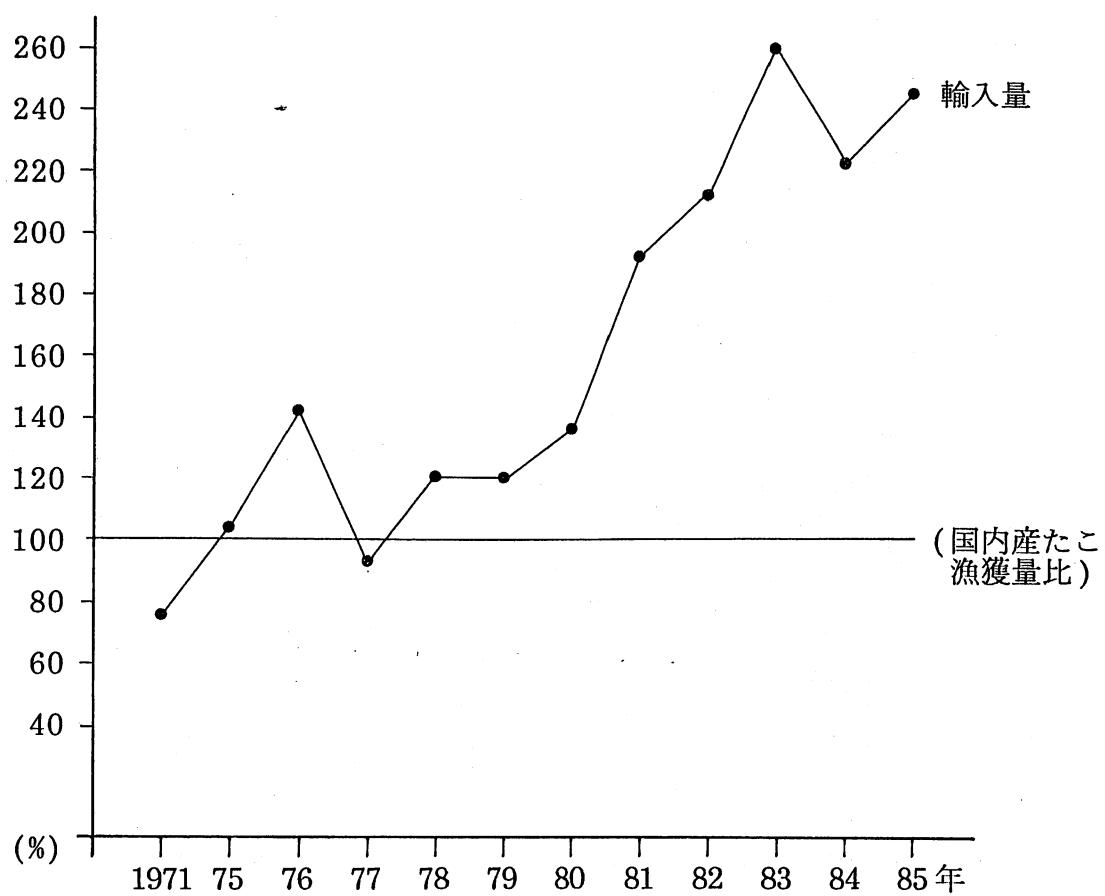
表Ⅱ-8 タコ輸入のうちスペインの占める地位及び国内産のウエイト

	①A総輸入量 トン	②スペイン 産/A (%)	③A+B=C 国内入荷量	④スペイン 産/C (%)	⑤A/B(%) 対国内産輸入比	⑥ A/C 対国内入荷輸入比
1971年	64,445	93.0	149,952	40.0	75.4	43.0
1975年	74,613	63.5	148,575	31.9	100.9	50.2
1976年	94,388	65.0	161,261	38.1	141.1	58.5
1977年	63,430	62.0	131,343	30.0	93.4	48.3
1978年	78,476	63.3	143,917	34.5	119.9	54.5
1979年	62,399	64.3	114,385	35.1	120.0	54.6
1980年	63,466	57.4	109,571	33.2	137.7	57.9
1981年	100,450	55.4	152,686	36.4	192.3	65.8
1982年	92,794	50.2	136,000	34.3	214.8	68.2
1983年	108,217	46.1	149,865	33.3	259.8	72.2
1984年	95,259	40.7	138,232	28.0	221.7	68.9
1985年	98,603	34.0	132,808	24.2	245.3	71.0

(注) 資料は表7と同じ。



図Ⅱ-4 タコ輸入のうち、スペイン産の占める比率



図II-5 国内産タコと輸入タコの割合

て13～14万トンである。そして漸次国内産のウエートは低下し、輸入品の依存度が高くなっている。そのなかで、スペイン産が毎年かなり高い比率を示していたが、84年、85年を境に急速に減少し、かわってモロッコ、モーリタニア等が増加傾向にある。

ラス・パルマスを中心としたタコの輸入も1973年は総輸入量の83%を占めていた。1981年は、54,808トン、54.6%と依然として輸入ダコの主力はラス・パルマス産であったが前述した如く低下傾向は著しく、1985年には輸入量の34%にしかすぎない。

買付価格についても、1978年迄は比較的安定していたが、1979年初頭より国内の相場が騰貴し、ラス・パルマスの買付相場もそれを反映して、1979年10月には、一挙に3倍近い価格迄はね上った。しかし日本国内市场あまりの高値に消費者の“タコ離れ”が始まり、1979年末より消費の減退が顕著となり、買付相場も1979年10月をピークとして1980年中は下げ続け、81年に至っても依然に下げ相場となり、漸

く1978年頃の相場に戻っている。

とくに、1981年は、日本国内相場も大幅に下げたことから消費の回復が前年比30%増となり、一方漁獲も豊漁であったことから、スペイン産タコ54,808トンを輸入し、前年より18,401トン増、前年比150.5%となっていた。

スペイン船主側は、相場下落の原因を日本の大手商社、水産会社の価格操作として抗議するなど不満の意を見せていたが、タコ、モンゴイカ共に、自由化品目であり、価格操作の事実はなく、むしろ、日本側買付業者間の過当競争がこうじて、その中の最高値にスライドさせられるというパターンを繰り返してきたものである。なお、日本はスペインに対して特恵関税適用を行っている。

次に、タコの品質について述べてみると次の如くである。

タコの主な漁場はモロッコ沖合からモーリタニアにかけてであり、水深50～60m以上のところで、80～100mラインになると、沿岸から35～40マイルラインの海域にタコの墓場があり、日本漁船乗組員は通称“地獄谷”と呼ばれる海域が存在している。産卵後のふやけたタコ、老衰タコ等、この海域のものについては製品価値がなく、俗にいう水ダコであり、歩留も半分以下になってしまうという。

タコの品質は年4回変るという。

- ① 第1の端境期は、3月末～6月末までつづき、産卵後のものを含めて品質の劣化期である。いわゆるブクダコといわれ、肉質は水分が多く、身は細く、皮が厚く、弾力性のない状態である。
- ② 夏ダコは、7月～8月から9月上旬に漁獲される。サイズは中型サイズのタコを中心であり、上質のタコである。
- ③ 第2の端境期は、10月～12月上旬である。第1の端境期のタコと同じように劣化期であり、品質は悪い。
- ④ 12月～2月に入ると冬ダコの漁期になり、上品質のタコが漁獲される。サイズ組成は比較的小型のタコ（サイズT6、7、8）が中心となる。

この海域のタコは年に4回漁獲状況が変わっている。また、地獄谷のタコも量が多いのでスペイン船等の外国船は、1979年頃までは平気で漁獲してきたようである。しかし、次にみる品質基準をかなり厳しく行ったので品質による価格というものをスペイン船も理解するようになり、自然に地獄谷海域漁場から離れて行った。

N $23^{\circ} 20'$ 以北～N $25^{\circ} 30'$ 、水深 8m～30m の漁場がタコの品質としては最高のところであるが、資源的に少ないという。したがって、南下すると量は多いが品質が悪いということであった。

表 II-9 は、わが国の冷凍タコの輸入規格である。T1～T8 まで区分されており、TR が足ぎれものである。T1～T8 までは 1 尾当りの重量で決められており、15kg 詰、14kg 詰、10kg 詰の 3 つのブロックで輸入されている。

表 II-9 我が国における冷凍タコの輸入規格

標示	重量 1 尾当り Kg	15kg 詰尾数	14kg 詰尾数	10kg 詰尾数
T 1	4 Kg UP	2 ～ 4	3	2 ～ 3
T 2	4.0 Kg ～ 3.0 Kg	4 ～ 5	3 ～ 5	3 ～ 4
T 3	3.0 ～ 2.0	6 ～ 8	5 ～ 7	4 ～ 6
T 4	2.0 ～ 1.5	8 ～ 10	7 ～ 9	6 ～ 7
T 5	1.5 ～ 1.0	10 ～ 15	9 ～ 14	7 ～ 11
T 6	1.0 ～ 0.5	15 ～ 30	14 ～ 28	11 ～ 25
T 7	0.5 ～ 0.3	30 ～ 50	28 ～ 46	25 ～ 33

品質基準

- ① 形態：外観が良好で頭部・胴部・腕部の欠損（脱落）その他の損傷がないもの。
剥皮した部分がないこと。
- ② 鮮度：鮮度が良好で異臭がないもの。
- ③ 製品温度：仕上がり後の魚体中心温度は零下 18 度以下であること。
- ④ 色沢：タコ固有の色沢を有し、変色その他の着色のないもの。
- ⑤ 処理：内臓は完全に除去するものとし、残存物があってはならない。
頭部の位置を原型に戻すこと。
- ⑥ 重量：正味重量は一函当りの標示重量の 5% 増とすること。
- ⑦ 包装：各ブロック毎にポリバケツに入れ、カートン詰めとし、ブロック上のサイズ標示と外函のサイズ標示を一致せしめること。
外函の蓋は、開かないように完全に閉塞し、更にバンド三本掛（キ印）にて梱包すること。

表 II-10 サイズ別規格及び用途

(タコ) T1	4 KgUP	酢ダコ向け
2	3-4	
3	2-3	煮タコ向け
4	1.5-2	
5	1-1.5	
6	0.5-1	味付タコ
7	0.3-0.5	
8	0.3 unde	
R	足ぎれ	
(絞甲イカ) K1	2 KgUP	ラウンド
2	1-2	
3	0.7-1	
4	0.5-0.7	
5	0.25-0.5	
		ムキイカ

用途としては、K5の小型サイズの極く一部が珍味加工に廻るほかは、すべて刺身用として消費される。

(5) 日本のタコの輸入業者

スペインから輸入されるタコのほとんど大部分が日本に向けられていることは前にも述べた如くである。ここで日本のタコの輸入業者の営業動向にふれてみることにしよう。

スペインの許可輸出業者のほとんどが日本と取引きを行っており、そのうち22業者が日本に輸出している。また日本の輸入業者によれば、日本の輸入業者と取引きのあるスペインの輸出業者は全部で約30社であるといわれている。

日本は早くも1958年にはラス・パルマス近海のタコ漁業に関心を持っていたが、商業的規模での生産が実際に開始されたのは1970年～1973年であった。1982年現在、日本の大手商社及び水産会社は、当海域に漁船を出漁させているスペイン、韓国及びモロッコなどからタコやイカを輸入するため事務所をラス・パルマスに開設している。

約 16 の日本の輸入業者がラス・パルマスでいわゆる “インサイダー” と呼ばれている。(うち 2 業者はラス・パルマスには事務所を持っていない。)

スペインのタコ輸出業者と所有漁船数

1 ~ 10 隻	23 社
11 ~ 20 隻	2
21 ~ 30 隻	3
30 隻以上	2
計 313 隻	30 社 (平均 10.4 隻/会社)

そのうち日本企業は、

水産会社 —— 4 社は 182 隻から買付け (平均 45.5 隻)

商 社 —— 7 社は 121 隻から買付け (平均 17.3 隻)

スペインの輸出業者は必ずしも一日本企業とだけ取り引きを行うのではない。

スペインの 30 の輸出業者のうち

24 社が 1 社とのみ契約

2 社が 2 社と契約

4 社が 3 社以上と契約

水産物専門の輸入業者としては、次の各社があげられる。

N 水産	N 漁業
T 漁業	K 社
N 冷蔵	H 水産

この中で最も重要なのは N 水産で、同社はスペイン企業との 10 漁船を擁する合弁企業 D - N 社を設立した。

T 漁業は水産会社の輸入業者としては 2 番目に大きな企業である。N 冷蔵と N 漁業は大手の輸入業者に数えられ、これらの会社は全てラス・パルマスに事務所を開設している。H 水産と K 社はスペインからの買付けは行っていない。

次記のような多くの商社も買付けの事務所をラス・パルマスに開設している。

M 商事	M 物産
M 社	N 社
I 社	K G 社
T 社	N 産業

M商事、M社及び1社は最大のタコ輸入業者である。

日本企業は独自に輸出市場を制御できるのだが、一般的に上述の数社を除いて、スペイン側と日本企業の資金的な関係はない。

しかし、スペイン輸出業者は日本の輸入業者に対して物的投資や事業運営のための融資を依頼することもありうると報じられている。そうなれば、これら輸出業者又は彼等の所有船の一部が輸入業者との従属関係に陥るが、取り引き相手は年によって変化しているため、これらの関係も決して永続的なものではない。

常駐の輸入業者は“インサイダー”である。しかし、一時的な事務所しか持っていないかったり、又はホテルの一室を借りて事務所として仕事を行うような“アウトサイダー”が時間を限らず日本からやって来る。その数は年によって異なる。“アウトサイダー”は一般にタコの加工業者で、少量のタコしか買付けしないが、特に1979年のようにタコが不足している時にそのような傾向が多くみられる。

彼等は、“インサイダー”的に働いてタコに關係する人をよく知っているスペイン人や日本人を“ブローカー”として雇っている。

日本の全輸入業者は、モーリタニアこそが将来に亘ってタコ輸入の望みを託せる所であると考えている。モーリタニア水域はタコ資源が豊富であり、このようにタコが豊富な漁場は他にないことが知られている。

(6) タコ等の品質検査

法律によるタコの輸出検査は不十分なため日本に到着後製品の仕上状況等を知る必要から、輸入業者駐在員が検品に当っているが、更にこれを確実にするため実際に煮沸試験を行うための施設として CONCEFA が設立されている。

CONCEFA (タコ、イカ検品会社について)

正 式 名 CONTROL CEFALOPODOS S. A.

所 在 地 MUELLE RIBERA PARSENA RESQUERA EDIF

FRIGORIFICO ANGEL OJEDA Y CIA 2 LAS PALMAS

DE GRAN CANARIA

資 本 金 200万ペセタ

出 資 者 スペイン側 (CONCICO) 50%

日本側 (C. ITOH の PANAMA P 社) 50%

設 備 費 280万ペセタ

塩揉機 3機 (45KG用)
 Boil釜 2機 (30KG用)
 その他作業衣等必要道具類

社長 CERVANDO MARTINEZ (Concico)
 従業員 4名 (日本人1名、韓国人1名、スペイン人2名)
 業務内容
 ①ラス・パルマス搬入のタコ、イカの解凍検品。
 ②煮ダコの対日輸出 (1982年3月までFOB ラス・パルマス 200
 ドル。9トン)
 ③解凍タコ、イカのラス・パルマス市場内販売

④検品作業工程

- タコ
1. 漁船(倉中)より解凍検品用カートン持ち込み
 2. 中心温度の測定
 3. 1ブロック当たりのネットウェイトの測定
 4. 解凍(自然解凍/氷槽での解凍)
 5. サイズ毎の選別
 6. 内臓の有無の検査
 7. 足切れ/腱切れの検査
 8. 水洗い(10分)
 9. 塩揉み(2時間、塩量検体重量の8%)
 10. ボイル(95°C ~ 98°Cで30KGボイル可能)
(ボイル時間 1Kg up 20分)
(" 1Kg under 15分)

絞甲イカ

1. 歩留まり検査
2. 卵持ちの有無検査

費用及び条件 1Kg 100ペセタ、その他解凍した物については原則として
CONCEFAに無料で引渡す。

こういう事で日本各社の検品依頼を受けている。

CONCEFAは1981年5月に検品会社として設立し、荷のサンプル抜きとりによってタコ、イカの検品を行っている。年間150トンの検品を行っており、検品のラス・パルマスにおけるシェアの10%程度にあたっている。

数年前まではタコを凍結してもって行き、日本内地の荷受業者等が検品を行っていた。ラス・パルマスでタコの検品をはじめたのは1980年頃から宝幸水産が購入したタコ等の歩留、足の巻き、伸び等を文章化し、日本で販売する時の参考にした。当初内地の荷受会社が行っていたタコの検品をラス・パルマスで行うようになった理由として、荷を購入して内地までの1月～1.5ヶ月間、果してどの程度の品質かわからないという不安から、ランク、規格はあるものの、どの程度の品質であるか、この検品によって知ることができるという利点があった。

前述した如く1Kg当りの検品の料金は100ペセタであるが、内訳は、塩揉料50PTS/Kg、ボイル料金50PTS/Kgである。

CONCEFAに検品を依頼する企業は、宝幸水産、丸紅、野崎産業、三菱商事、日魯漁業等の5社であり、自社で検品を行うところは、大洋漁業、日水、日商岩井、イフレスコ、カバペスカ等の5社である。

検品に際してチェック・ポイントは、規格、匂い、鮮度、巻き、伸び、色等である。タコの規格は、三菱規格（輸入規格と若干異なる）でみると次の如くである。

① 4.5Kg up ② 3～4.5Kg ③ 2～3Kg ④ 1.5～2Kg ⑤ 1.2～1.5Kg
⑥ 800g～1.2Kg ⑦ 500～800g ⑧ 300～500g ⑨ 300g down

参考までに荷は、1カートン2ブロック、25Kgの重量である。

巻きの良否、伸びの良否、ボイルド時の歩留を見るわけであるが、

歩留は{	良質のタコの場合	15% 減
	悪質のタコの場合	30% 減

検品に際して、大体船によってカートン内の荷の良い船と悪い船はわかる場合が多いといふ。

1983年3月現在の価格は、規格別FOB価格（スペイン規格の価格）をみると次の如くである。

① 2,200 ドル/MT	② 2,350 ドル/MT	③ 2,600 ドル/MT
④ 2,300 ドル/MT	⑤ 2,100 ドル/MT	⑥ 1,850 ドル/MT
⑦ 1,600 ドル/MT	⑧ 1,100 ドル/MT	

なお、内地までの輸送費260ドル/MTである。

タコの資源は1982年よりかなり減少傾向にあり、タコの価格は1982年12月以前

は、No3 もので 1,700 ドル/MT、No4 1,600 ドル/MT、No5 1,500 ドル/MT、No6 1,250 ドル/MT、No2 1,100 ドル/MT、No8 750 ドル/MT であったが、1983年1月に入ってから極端に価格は上昇してきた。

以上、水産物を中心としたラス・パルマス港の基地経済の概況を述べてきた。1983年はこのような基地経済の大きな転換期であり、漁業生産から流通基地へという変革期であった。ここでは、水産物の仕向地とタコの輸出等に焦点をあててラス・パルマス経済の実情をみたものである。ここでみたことは日本への輸出体制をがっちりと組織化しており、規格を統制し、検品、塩もみ、ボイル等々、日本の消費市場を目的とした商習慣を完成させていた。

II-5 日本企業のラス・パルマス進出

II-5-1 ラス・パルマス進出の概況

日本企業がラス・パルマスに進出したのは1960年である。当初漁業会社が資源を求めて海から進出しており、中継基地として利用してきた。その後、海からの進出が一段落すると陸から大手水産会社の商事部門及び商社等の企業が買魚活動、その一環として漁船系列化などによる企業活動が活発化し、過当競争期に入り、続いて水産関連機械等のメーカーがラス・パルマスに進出してきた。

先ず、漁業会社の開拓したこの地域に大手資本が進出して時期は、ラス経済の成長期であり、ここに大きな資本を投下し、競ってシェアの拡大を急ぎ、経済活動も活発であった。その後、海洋200カイリ経済水域時代に入ると入漁制限が厳しくなり、入漁料、燃油費等の高騰によりコスト高となり、資源の低下とともに企業の利益率もかなり低下している。やがて各企業は直接資本投下を避け買魚活動が主流となり、また、資源的限界により買付事業も企業間の格差が出ている。

さらに、買魚のスケールも次第に拡大し、ラス・パルマス周辺漁場だけでなく、在ラス・パルマスの企業は、アフリカ、ヨーロッパ、中南米等へと買付け事業は一層拡大化の方向にある。その買魚事業による荷も、ラス・パルマス中継のものから、ラス・パルマスを経由せず、荷は直接産地から消費地へ仕向けられる傾向にある。そしてその事業主体は、主としてラス・パルマス駐在の日本企業である。これは商社、水産会社の販売のノウハウを活用し、産地を含めて類縁的に商圏を拡大していくものと理解することができる。

当初は、①中南米・アフリカ→ラス・パルマス経由→ヨーロッパ、中東、日本 ②中南米、アフリカ→直接日本、ヨーロッパ、中東へというコースをたどっている。この外に、ヨーロッパ産→日本というコースも仲介している。このように① ②の路線への移行が著しく、したがって、ラス・パルマスの位置付けは、段階的に、漁業根拠地から生産＝物流中継基地、そして更に、仲介基地として情報基地化への性格を強め、商流基地へと転換していくものと予測される。このように長い間つちかったノウ・ハウを活用した日本企業群は、大西洋海域の水産物のプライス・リーダー的役割を果す可能性が強まっている。

ラス・パルマスでは、大手水産会社、商社等を現地では、イン・サイダーとして位置づけ、イン・サイダーは、日本及び他の消費市場との関連においてプライス・リーダーの役割を果している。イン・サイダーの価格決定機能の役割に対して、中小商社又は現地で独立したブローカー等はアウト・サイダーとして位置づけられ、アウト・サイダーはスポット買物を主とした商品を扱ったり、開発している。

ここで買魚事業についてみることにする。後に、各企業の動向で企業別にみることになるが、ここでは概略的に展望することにしよう。

ラス・パルマスにおける買魚事業は、水産会社及び商社が主としてモーリタリア及び西サハラ沖で操業する外国的（主にスペイン船、韓国船、台湾船等）を対象にして行われている。

買魚事業のため、わが国の企業は、スペインの企業と何等かの合弁会社を設立しているものが多い。合弁会社を含めたわが国の企業は、かなりの魚類等を買付けているが、各企業の思惑や戦略などから正確な資料を得ることができないが、1981年の買付量は約17万トン前後とみられ、1980年に比らべて40%位増加している。しかし、買付額は約2億7千万ドルであり、前年とほぼ同水準であった。このことは、わが国における魚価の低迷を反映して各企業が買付額を抑制したものと考えられる。

余談になるが、対スペイン支払経費を現地の日本総領事館の資料から引用すると次の如くである。

1981年に当地において各水産会社、商社が支払った経費（在ラス・パルマス駐在員事務所関係費用、駐在員人件費、船舶運営費及び仕込料）は約890万ドルであった。

また、その他、船舶燃料費として約420万ドル、船員交代費として約70万ドルが支出されている。

総計 1,380 万ドルであり、日本円（当時の換算率 240 円／ドル）に換算すると 33 億 1,200 万円となる。これに加えるに船員のポケット・マネーの支出、買魚事業のための来島者のおとす経費、土産物等々、こまかい経費を加えると 35 億円から 40 億円位の経費はかかり、むしろそれを大きく上回ることが予想されている。

II-5-2 在ラス・パルマス日本企業の営業活動

西アフリカ沖漁場を中心とした漁業活動がラス・パルマスに与えた経済的な影響は大きく、付随して社会的な変動もかなり著しいものがみられた。そこでその中心となったのは日本企業であり、直接的には水産会社であり、商社の営業活動であった。商社等の営業活動は、資本をバックに外国船を系列化したり、買魚活動を精力的に行っていった。

また、間接的にはアウト・サイダーと称する中小の仲介業者であり、それらの企業群の激しいシェア争いでもあった。そしてその主たる役割を果してきたラス・パルマス駐在の水産会社、商社等の全社を調査することは不可能であった。なかには駐在員が不在であったり、いそがしくて話もきけないことなども多々あった。ここでいくつかの企業をピックアップして聴取した範囲内の営業活動を紹介することにした。

(1) 丸紅商事の営業動向

当社がラス・パルマスに駐在員をおいたのは、昭和 38 年から 40 年にかけてである。当時マグロ漁船は、イタリアのミラノに直接水揚を行っていたが、当社がマグロ漁船の仲介を行い、イタリア向けにキハダ、バチの水揚を行っていた。当時は直接日本向けの荷はなく、対米向けも延縄ビンチョウ漁法の得意な台湾船の進出以降、すなわち昭和 45 年からビンチョウの対米向け輸出がはじまった。

当社は、韓国船の荷を主として扱っており、韓国船と契約していた。そのピークは昭和 45 年から 48 年、49 年頃にかけてであり、現在でも水揚仲介契約を行っている漁船は韓国船 2 隻、台湾船 10 隻である。1 隻約 300 トン近くの水揚があり、年間 3,000 ～ 3,500 トン位のマグロを取扱っている。仕向地は、フランス、スペイン向けとアメリカ向けであるが、最近対米向けの市況が悪く、余り取扱っていない。

マグロの価格は、1981 年までは良く、2,400 ドル / MT であったが、その後ラス・パルマス相場で 1,300 ドル / MT に下落している。その理由として、チキンの餌料が下がったので、需要は価格の安いチキンに移り、アメリカのマグロ缶詰マーケットは停滞している。

このようにアメリカの市況が悪いので、ビンチョウ、雑物の一部などを日本に送っているということであった。ラス・パルマスでは、マグロのシェアは下がり、扱い高の10%以下に減少している。昭和49年から51年頃にかけて、ラス・パルマスのマグロのシェアの高かった時期に比して隔世の感があるようである。

ラス・パルマスでは、マグロ漁業の大手筋の宝幸水産は、昭和42年～43年頃でマグロ漁業をやめており、その後、45年頃から韓国、台湾船が進出してきている。

次に、トロール漁業についてみると、タコの漁場の発見は、昭和40年にラス・パルマスを基地とした西サハラ沖漁場が脚光をあびはじめた昭和40年には、日本側はスペイン船に対して技術指導を行いながら買付けを行っている。この頃に大手水産と共に丸紅では買付けを開始した。

昭和40年前半には、タコの好漁場で、大洋、宝幸、日水、日魯、極洋の各漁船が操業を開始している。しかし、40年代の前半位までは、まだ、マグロ漁業が主力であり、トロール漁業は余り活躍していなかった。

昭和47年頃から丸紅は、主として韓国船、台湾船に資本を貸付けてオペレーションを開始した。

このように丸紅の系列船として昭和49年から51年にかけてトロール漁船は24隻に達していた。韓国船のうち便宜的に他国のフラッグをかけていた漁船もあったが、船員は100%韓国人による操業であった。

トロール漁業の全盛期は昭和50年初旬までがピークであった。第1次、第2次オイル・ショックにより、韓国船は採算的にも苦しくなり、操業形態を転換し始めた。その後、モーリタニア、モロッコの沿岸漁場の規制がはじまり、自由な操業からトン数制限、隻数制限などが行われ、入漁料等の問題もあり、その制限からはみ出された韓国船は主としてニュージランド沖に漁場を求め、他は北海道沖の操業というようにならたなる問題もでてきた。そして昭和53年に入ると丸紅商事系の系列漁船は50%減少し、12隻になっている。

西サハラの旧スペイン領は、モロッコの占有宣言とともにモロッコの領海となった。モロッコで漁獲した魚類は、日本向けとヨーロッパ向けに仕向け、販売していた。モロッコでは漁船の建造も出来ず、漁船員もいないので、その後日本、韓国、スペインと対モロッコの合弁形式の会社であればモロッコ沖に入漁しても良いということになり、これらの動きが昭和52年～53年にかけて活発化している。

丸紅では合弁会社を1社つくり、日本から漁船をもってきたが、漁船員は韓国人3分の2、モロッコ人3分の1という構成で操業を行った。韓国船は資本がないので商社の資本のもとで経営を行っているのが実情である。一例をあげると350トンクラスの漁船に30人前後の乗組員であるが、韓国人20人、主として幹部船員、モロッコ人、10人は一般船員という構成である。

漁船は船凍船で操業し、丸紅ではモロッコに駐在員を2人おいているが、魚類の販売、漁船の仕込み、修理等はラス・パルマスで行っている。現在、丸紅はモロッコのSOGED社と合弁企業で経営しており、そこでは漁船を3隻所有している。

合弁企業のラス・パルマスへの水揚は、1982年2,000トン、1981年4,000トンであった。1982年は漁船の長期修理等で稼動状況が悪かった。通常の稼動状況であれば年間3,000トン～4,000トンの水揚が見込めるという。このところ価格は余りさえなかったが、なんとか数量は確保しているのが現状である。

		数量	金額	金額(550万ドル)
• タコ・モンゴ イカの水揚	日本向	50%	70%	385万ドル
	ヨーロッパ向	50%	30%	165万ドル
	(スペイン・イタリア)			

タコとモンゴイカは高級品が日本向け、低級品がヨーロッパ、主としてスペイン、イタリア向けということになる。

- タイはサイズによってヨーロッパ向けと日本向けに仕向地が区別されている。その外、アラは、ヨーロッパ向けが主力であり、スペイン、イタリア向けとアフリカ向けが多い。
- 丸紅商事の現在の事業

買魚事業を主力に行っている。トロール漁船の提携先をみると次の如くである。

- スペイン漁船：20隻、コンスタントに買付けている。
- 韓国漁船：契約船5～6隻。
- モロッコ漁船：スポット買付け。

スペイン、モロッコ漁船は相場をみながら買付けを行っている。

買魚事業のうち、当社は、日本向けとして1万トンのタコ、イカ類を買付けているうち、スペイン漁船からは80%がタコの買付けである。1983年の上半期は7,000トンを買付け、日本向けとした。

日本向：タコ 60%、モンゴイカ 30%、タチウオ、沖スズキ（南方サケ）2%、
その他雑物若干。

タイ、モンゴイカは好不漁が大きく、好漁時のウェートはかなり高いこともある。トロール船の漁獲物のうち、日本向け 2、ヨーロッパ向け 1 の割合である。モンゴイカ、タコはほとんど日本向けとなるが、サイズ、価格によって、とくに大きいものと小さいものはヨーロッパ向けである。漁獲物を韓国船の船主が選別してくるので、それを丸紅が主として日本向けとヨーロッパ向けに販売している。しかし、丸紅のリスクで送るのは日本向けであり、ヨーロッパ向けはマージンをとって送る仲介取引である。

(2) 伊藤忠商事の営業動向

当社の進出は、昭和 38 年から 41 年にかけてラス・パルマス駐在員はイタリアミラノの駐在員が兼務していた。これは日本のマグロは漁船のアテンドを始めた契機に、41 年から 43 年までラス・パルマス駐在の長期出張員をおき、43 年から正式駐在員をおいた。この時はマグロ漁船のアテンドが主たる目的であった。

次の事業としては、日本トロール船の水揚物の外販向けをラス・パルマス在住のスペイン人の手を通してスペインへ輸出ということになった。扱い方としては、洋上輸出（洋上転載）と呼んでいる方法をとった。日本の関税法によると輸出される場合は、輸出検査をうけることになっているが、それは免除されることになる。

日本のマグロ漁船、トロール漁船から外地に対する販売は、通産省に輸出検査の免状を申請、承諾をとるのに 1 年に 1 回とか包括的に免除をうけている。

昭和 38 年頃からラス・パルマスからタコ、イカの船凍品を日本に運ばれてくるようになり、そのうちにスペイン漁船の水揚した漁獲物を契約して日本側では買魚事業をはじめた。昭和 41 年～42 年頃にはスペイン漁船も南米、アンゴラ沖までメルルーサの漁獲を行っていた。この頃になるとスペイン船のなかにもかなり新鋭の船凍船が出現してきた。そして当社でもタコとイカの漁獲をスペイン船にすすめ、タコ、イカの買魚事業を開始している。

昭和 43 年当時のタコ、イカの建値は 1 年間価格を取決めて荷を引取ったが、サイズをこみにして、タコは一律 250 ドル / MT、モンゴイカは一律 450 ドル / MT であった。日本までの運賃は、トン当たり 55 ドル（1 ドル = 360 円時代）であった。タコ、モンゴイカの値段は年頭に決めており、昭和 45 年までこの方式が行われたが、45 年以降タ

コの値がよいこともあり、一航海毎の値決めから、毎月その都度の相場へと変更するに到った。

西サハラ沖漁場のタコが日本のマダコに近いものという評価が定着したのは昭和44年からである。

他社の事例であるが、日冷は味付ダコとしてNo.2~3~4号など大型サイズのものを中心に取扱っていた。6~7号の小型サイズものは、刺身用には小さく、関西方面の酢物、煮付けなどの消費が中心となった。当初、余りタコの消費は良くなかったが、日冷の味付タコの販売以来消費も伸び、はじめて消費が定着している。

当時の市況では、モンゴイカで利益をあげ、タコで損をしていたが、日本の水産加工業者がラス・パルマス産のタコを使用して利益をあげるなど需要を喚起するなど漸次消費も伸びており、歯切れなどの品質もよかつた。

昭和45年からタコを輸入しており、伊藤忠は日本と組んで輸入をはじめた。この頃に宝幸水産も買魚事業に転換し、洋上買付けをはじめている。

韓国船の増加（契約船が多いが）は、タコが利益になる昭和46年頃から増加し、49年末で120隻まで増加したが、逆に日本のトロール船は100隻から50隻位に減少している。なお、韓国船の労務費は日本船員の3分の1以下である。

例えばコスト100とすると、日本の労務費40、韓国17であり、23ポイント安いということになる。競争の原理からいうと100対77を出発点にしたハンデをおっての競争であり、韓国船からの輸入税を10とすると、100対87となり、それでも充分採算がとれるという計算であった。

当社では、1980年～1981年の2年間は大体年間2万トン位の買付けを行っている。1982年は数量、金額共にかなり少なくなっている。

・買付状況

タコ	50%	日本向
モンゴイカ	25%	
タイ類	25%	

外国向けとしてはラス・パルマスのスペイン人バイヤーをとおして、スペイン本土、アフリカ、ポルトガル、イタリアに出荷している。

1979年～1980年には、日本向け、ヨーロッパ向け、南米向け、アメリカ向け等に区分して出荷していた。

買付けは、スペイン船、韓国船、モーリタニア船、モロッコ船から買魚・集荷し、日本船の企業の代理業として漁獲物を出荷する時もあるということであった。

買魚方式は、契約買付けとスポット買付けであるが、平均すると大体 50 % づつ位である。2~3 年前までは契約買付けよりスポット買付けの方が多かった。

水産物輸入協会主催のタコ委員会は、ラス・パルマスでは 1978 年位までは有効的に機能していたが、現在は多少有名無実化している。1979 年のタコの最高値は 5,000 ドル / MT まで上昇したが、3 年たった 1982 年 9 月 ~ 10 月頃は 4 分の 1 以下の値に下げている。1982 年には史上最高の在庫が 4 万トン（日本内地）以上であった。このように価格が下がったことで需要が喚起されたが、販売量は伸びなかったといわれている。1982 年 10 月 ~ 1983 年 3 月初旬には №.3 が 2,800 ドル ~ 2,850 ドルであり、採算が悪かった。

タコの販売について、基本的に値上時には各社バラバラにやるが、下げる時は各社共同で行い、欠損状況にある時である。下落時は 50 ドル ~ 100 ドル / MT を各社が一斉に下げるが、各社が談合しているわけではない。最初に下げる企業は、契約船が他へ販売するというケースもあるので、下げる必要性がなければ下げるわけで、そのあたりでスペイン側は誤解していた。

水産物輸入協会のタコ委員会の話し合いはカルテルでもなく、苦しまぎれに相場を下げる話がでてくるという。日本向け商品の側で欠損がないと各社は値下げをしない。これは自由競争のなかで 1 トンでも多く商品を扱いたいという駐在員の立場があり、本社からの値とシッパーの値を勘案して損を承知でつきあうことも多く、各社全體が損する段階にならないと価格を下げるのが通例である。

(3) カペペスカ (CAPAPESCA · S · A.) の営業動向

カペペスカは、日魯漁業の社員であった H 氏が現地で 51 年 3 月に独立し、設立した企業である。タコ、モンゴイカ、タイ類を中心とした水産物の中小商事会社である。

水産物の大部分は、日本向けであり、日本のバイヤーの中間業務を行っている。集荷、価格交渉、検品、船積立合業務等を行っている。これらの業務と売買、決済を自分のところで全部するのはリスクが大きく、したがって中間業務を行っている。売買は簡単であるが、代金決済がむづかしいという。

スペインでは、商習慣か？、不渡りを出しても後で現金をもっていけば取引は再開

するというようなルーズさがある。また、裁判にかけても長くかかり、経費、時間とともに裁判にかけることがむづかしい。例えば、日本人や韓国人がスペイン人に販売した代金の決済で争った場合は、スペイン人側に有利に働き、差押えはできず、単なる契約書だけでは無効に近い。ここでは信用取引であり、本当に信用できるもの、そして半額前払いを建前としている。また、悪質業者のリストも出来ているが、そういう業者はお互いにそれなりのグループをつくってクレームをつけたり、買叩いたりする商売を行っている。

現地の銀行の資産評価もいいかげんであり、二重帳簿は普通のこと、よくごますが、罰金、追徴金等も安いので、ばれてもともとという観念が強いといふ。

品質の良い商品は信用のある業者と取引するが、一般に韓国船はスポット販売が少なくないのでよく不渡りをつかまされていることを耳にしている。

信用力のあるスペインの業者は、仕向地の信用のある業者（ナイジェリア、レバノン、イタリア、ギリシャ、ポルトガル等）と組んで商売を行っている。

カバペスカは、スペイン、モーリタニア、韓国、モロッコ等の業者と取引し、日本向けの商品を取扱っており、1981年の取引先は次の如くである。

I)	大阪魚市場	6,500トン
II)	安宅農水産	1,600トン
III)	未広食品(岐阜)	1,300トン(タコ)
IV)	三井物産	1,000トン
V)	東福水産(福岡市)	950トン
VI)	福井県楡皮食品	400トン(小鯛)
VII)	その他の	350トン

小鯛は、昭和52年～53年頃にかけて小鯛の缶漬として開発した。その後他の業者も取扱うようになり、年間2,000トン位は日本に送っている。日商岩井250トン、住友200トン、三菱商事200トンの小鯛が扱われている。

カバペスカの水産物の扱いは、1982年では12,000余トンにおよんでいる。その種類をみると次の如くである。

タコ	6,500トン
モンゴイカ	3,700トン

タ　　イ	1,800 トン
ヤリイカ	100 トン
計	12,100 トン

中間業務の費用として大体トン当たり 20 ドルを要している。内訳は、品質管理費 4 %、電話・テレックス代 20 %、その外にクレーム費用の積立金として 12,000 トンに対して 4 万ドル（マージンの 16.7 %）を必要としている。

ラス・パルマスを中心とした水産物の売買は、信用という顔が必要であり、人間関係を通じての商売であって、看板（大手商社）だけでは集荷することはできないという。

1983 年は、集荷は減少傾向にあり、1 月～3 月までで前年比 20 % 減と落ちこんでいる。そして値動きの幅が余りなかったといっていた。

前述した、クレーム積立金は、検品して納品しても 1 回の取引に 5～10 ケース位は、当たりはずれがでてくるので 12,000 トン（マージン 20 ドル／トン）のうち 4 万ドルをみている。したがって、諸経費 60 %、クレーム積立金 16.7 %（約 40,000 ドル）すると、荒利益は 23.3 %（55,920 ドル）となる。

その他に、人件費スペイン人 5 万ペセタ（約 10 万円）、部屋代も 10 万円として月に 20 万円、計 240 万円（約 10,000 ドル）の費用を要するということであった。

H 氏は、ラス・パルマスの今日的繁栄に対してかなり疑問視している。現在、スペインはタコ、イカ漁のため対モロッコとの入漁交渉を行っている。モーリタニアは、漁獲物を日本向けに販売を推進している。すなわち、自国の会社を設立しているが、大半 80 % 以上の乗組員は韓国人である。H 氏の推定では、40～50 隻がモーリタニア・フラッグで操業しており、漁獲物を日本の企業各社が購入しているが、購入比率は次の如くであろうと推定していた。

モーリタニア→日本向漁獲物

- ・大洋漁業 40 %
- ・伊藤忠 20 % 弱
- ・三菱商事 20 % 弱
- ・宝幸水産 20 % 弱
- ・松岡冷蔵 7～8 %

松岡冷蔵は、リビア船籍船で漁獲物を購入している。他社は、年間100～200トンのスポット物を時々購入している。

モロッコでは、アガ・デール港を整備し、冷蔵庫、港湾施設を整備し、将来は水産物の流通基地を志向している。漁船も80～100隻のモロッコ・フラッグ船（合弁船）がいるが、そのうちに、モーリタニア同様地元水揚を義務づけることが想定されている。

モーリタニアでは、モーリタニア・フラッグ船に地元（ヌアディブ）に水揚を課している。

ラス・パルマス、テネ
リフェ、ビゴ（スペイン ヌアディブ
領）

1982年	90%	10%
1983年	30%	70%

上記比率で地元水揚のしほつけを強化している。すなわち、地元水揚を強化しないと漁港の繁栄がみられないという理由で政府が強い態度で強制している。

漁業の新興国への水揚について水揚物の価格は大差はないものの、検品せず、品質管理の面からのリスクも少なくないので、購入側にとって問題は大きいという。

モーリタニアのヌアディブに1982年に買付けに行つたが、商品として該当したものはなかった。1983年はヌアディブで100トン買付けている。

これは小鯛の買付けで缶漬用として220円/Kg～230円/Kgの価格であり、冷蔵庫1ヶ月保冷を含んでの着値である。更に、内訳をみると次の如くである。

1カートン(20Kg入) 21～22Kg(5～10%出貫)

1枚ブロック 70～80尾入である。

- ① 50～60尾 250円/Kg → 1カートン 5,000円
- ② 60～80尾 } 缶漬用 220～230円/Kg 1カートン 4,500円
- ③ 80～120尾 (ドル=240円)

このように、モーリタニアの小鯛は、結婚式用、塩焼用として比較的中型サイズ物は、50～60尾/ケース、日本向けに仕向けられている。また、小鯛の缶漬用として、60～80尾、80～120尾/ケースが、日本向けとして送られてきている。

タイの缶漬は、タイ湾のチマダイ、韓国の黄海で漁獲されるチコダイとともにラス・パルマス産の小鯛がかなり使用されており、結婚式の塩焼用鯛を含めてラス・パル

マスの業者が日本内地向けに開発した商品である。

(4) 大洋エスパニア KK の営業動向

大洋エスパニアは、1973年5月に設立、わが国の大洋漁業とスペイン大手銀行バネストの合弁会社である。設立の動機は、当時海洋200カイリ時代の到来により、1972年から1973年にかけて海洋法で自由な操業は不可能となり、沿岸国と合弁企業による操業が世界中に広まった時代である。

合弁会社を設立した動機は、スペイン領であった西サハラ沖漁場が漁業資源の将来性を勘案したものであった。スペインとの合弁会社は、スペイン側60%、日本側40%であり、スペインでは外国資本は最高40%までという資本比率に抑えられ、スペイン側企業に支配されている。

漁業会社の場合は、自らの漁船を所有し操業することになるが、合弁企業の場合外国資本は40%以上は受け入れない。しかし、商事部門は40%以上の比率で資本をもつことができる。スペインの漁業資本は日本の如く大企業は存在せず、ほとんどが中小企業であり、当時1隻オーナーを含めて2,000経営体であった。しかし、大量の水産物を扱える会社は存在せず、したがってバネストとの合弁による商事会社の形態をとらざるを得なかった。

大洋エスパニアは、最初スペインのタコ、イカの買付けを狙い、スペイン船ができるだけ傘下におさめて事実上、スペインの漁業活動及び水産物のシェアの拡大をねらった。その後、国際的な漁場の情勢が変って、スペニッシュ・サハラをスペインは放棄してしまった。前記した如く民族自決問題、モロッコ、モーリタニア等の沿岸国の抬頭がみられ、漁業問題も複雑な様相をみせた経過は、すでに述べた如くである。

大洋エスパニアは漁業合弁会社から、現在では水産物の輸入を含めた商事会社、すなわち内販部門（スペイン本土への）を主力とする会社へと性格が変ってきている。

1981年12月現在の事業をみると次の如くである。

- ① チリー（大洋チリー）における合弁会社からスペイン本土に輸入、チリー産メルルーサ等年間5,000トン～6,000トン輸入。
- ② ラス・バルマスにおける韓国漁船漁獲物の買付、輸入販売、ヤリイカ、舌ビラメ、モンゴイカ等、年間2,000トン～3,000トン輸入。
- ③ ポルトガル、ユーロへの仲介貿易
サバ、カツオ等、第3国からの買付、輸出年間2,000トン。

メルルーサもポルトガルのライセンスが出る時は、ポルトガルに輸出している。

④ 日本向け長須クジラを年間 2,000 トン～3,500 トン輸出

上記の如く、大洋エスパニアは原産地とイギリス、イタリア、ポルトガル等への仲介貿易を行っている。

大洋エスパニアは、当初ラス・パルマスを中心に経済活動を行っており、1973年～1977年まではラス・パルマスの水産物取扱いが 100 % であったが、次第にラス・パルマスでの経済活動のシェアは低下し、1978年チリーの事業、すなわちメルルーサの取扱が主力になってきた。年々漸次取扱傾向が増加しており、販売取扱額比は 1982 年～1983 年は、チリー産メルルーサが 60 % に及び、(大部分は大洋チリーからの輸入)、次いでラス・パルマス 30 %、スペイン国内、ポーランド、アルゼンチンのイカ等が 10 % のシェアである。

上記チリー産のメルルーサは、大洋チリーからスペインに輸入している外に、日水、宝幸水産、日魯漁業などが、スペインの商社に販売し、1981年から 1983 年まで毎年約 15,000 トン位が入っているものと推定されている。チリー産のメルルーサは大型のものが最高値であり、スペイン人が好んでいる魚種の 1 つである。

次に、大洋エスパニアの水産物取扱のうち日本向け分についてみることにしよう。
1981 年～82 年の仕向量は次の如くである。

	1981年	1982年
タコ	23,188 トン	13,200 トン
モンゴイカ	7,567	5,237
ヤリイカ	619	103
雑魚(アンゴラのレンコ) ダイ等	1,369	3,274
マグロ	4,808	7,292

別にヨーロッパ向けマグロ(1981年)4,700 トンがある。マグロは韓国、台湾船等の系列化のものが主力である。韓国船は約 20 隻が大洋の系列化船である。雑魚のうち、アンゴラのレンコダイは 1982 年後半から日本に送っている。

トロール船の水揚は、レンガント(舌ビラメ)、モンゴイカ(小型)、ヤリイカ(小型)、チエルネ、カレイ、ヒラメ類等、上記のものは韓国船から輸入しており、主としてヨーロッパ向けとアメリカ向けとして約 4,000 トンの漁獲物を輸出している。このうち、

ヨーロッパ向けが主力である。アメリカ向けは、赤物が主であるが、青物（アジ、サバ）も少なくない。また、アフリカ向けの需要も多く、価格も良いが、逆に代金の回収に問題ある。

ラス・パルマス基地のトロール漁船は、1983年1月現在で、韓国船が64隻稼動しており、その入漁々場は次の如く、モロッコ30隻、セネガル沖13隻、ギニアマナクリ10隻、アンゴラ11隻である。

その外に、モーリタニア船55隻、モロッコ船130隻であるが、いずれも合弁企業が多く、スペインとの合弁企業船が多く、続いて韓国との合弁企業船、自国船等の操業である。

モロッコ、モーリタニア船籍船の船員は技術の高い韓国人船員が多い。しかし、両国政府は船員だけの労働輸出を批判し、1982年後半から韓国船の追放、そして船員だけの輸出ということに対して規制しはじめている。

西サハラ沖漁場にはスペイン船を除いて入漁はできなくなった。韓国船はモロッコ海域への航行許可をモロッコ海軍から（不正規の）ライセンスを得て西サハラ沖海域で操業を行っている。これは一応海軍のポケット・マネーになるが、モロッコ政府は多少大目にみているのは、余り厳しくすると新領土の西サハラ海域の守備をおろそかにする恐れがあるという。

モロッコとモーリタニアは他国の漁船を排除して、なるべく自国船による漁業振興を計り、自国内に水揚すれば安価なオイルを供給する（モロッコ）など、アガデイブを主力とした港湾の整備をすすめている。

将来的には、モロッコ→アガデイブ、モーリタニア→ヌアディブ、スペイン→ラス・パルマス、というように3極化した港湾の整備及び水産業の関連産業の振興を各共計画している。これまでのように、漁場は、モロッコ、モーリタニア沖、水揚はラス・パルマスという図式では自国内には入漁料以外は、ほとんど金は落ちず、関連産業も発達しないということに強い不満をもち、モーリタニアでは1982年11月15日からモーリタニア領海内の操業船に対して自国内への水揚を義務づけている。

大洋エスパニアは、1980年代に入ると一層商事部門に力をそそぎ、事業の主力を買魚方式に転換している。ラス・パルマスでは、タイ、タコ、モンゴイカ等を中心とした経済活動（買魚活動）が活発に行われていた。その大手商社として、三井、三菱、伊藤忠、丸紅、野崎、東食、日商岩井、兼松江商、阪和興業等であり、大手水産会社

では、大洋、日水、日魯、宝幸、極洋、日冷、日新水産等の17社であり、それらの企業は水産協議会を結成し、連絡、協議等の組織をつくっていた。

ラス・パルマスは、当社としては漁業基地として中継、補給、休養、水揚等の利用基地であったが、次いで商社、水産会社の商事部門の進出によって外国船の系列化、合弁事業そして買魚事業にのり出している。その後、水産関連の技術メーカーの進出という順で経済活動が活発に行われてきた。

しかし、新興国の独立及び資源ナショナリズムの抬頭等による国際情勢の変化、そして漁業資源の消長にともない生産活動の制約、商事部門への転換から更にすすんで、ラス商法は一方では南米に活路をひらき、ヨーロッパ、アフリカ、日本という世界における一大商品の交流＝商流基地への展開を企画している。ラス・パルマスは大西洋をはさんで水産物の物流及び商流の結節点としての経済基地として位置づけることができる。

(5) 宝幸水産の営業動向

宝幸水産のラス・パルマス事業所は昭和38年(1953年)に開設した。しかし、ラス・パルマスに進出したのは、大洋、日水に続いて34～35年頃であり、マグロ漁業を中心としたものであった。その後、トロール漁業に転換し、宝幸水産は39年に3隻が入漁している。暖流と寒流の接点であり好漁場として世界的にも有名な漁場である西サハラ沖漁場では、当初タイを主に漁獲していた。

マグロ漁業は、ラス・パルマスを根拠地として、日本向けとしてバチ(刺身用)60%、イタリア向けは、缶詰用・ステーキ用として輸出し、アメリカ向け(ペルト・リコ)へは缶詰用としてビンチョウを輸出していた。しかし30年代の後半にはトロール漁業に転換している。

宝幸水産は、漁場での買魚方式をとった最初の企業であり、船は粟津丸8,000トンを使用し、次いで大津丸8,000トンを37年～40年にかけて大型買魚母船として投入した。大洋漁業もその後廉進丸を投入している。約100隻のスペイン船等から大洋、日冷、伊藤忠、三井物産等と共に買った買魚方式では、宝幸水産は集荷量ではトップをきっていたが、更に、買魚方式から集荷量の安定をはかるべく漁船のチャーター方式に転換したが、この目論見ははずれ失敗に終っている。スペイン船は日本向けにタコ、イカの漁獲にのりだしたが、高度成長期に、船型が古いので新造船の建造を計画

し、日本側ではクレジットとして年率3%、18年払いとするなどかなりの優遇策をとったので、トロール船は急増した。

そこで漁獲の低下、買魚した製品の鮮度が悪い、歩留、色彩も劣化等々で市場価格も低下し、大きな損失を出したにもかかわらず、最低保障制をとるなど更に悪条件が重なり、チャーター方式は48年2月に廃止した。そしてチャーター方式の廃止とともに母船の買魚方式も中止している。

宝幸水産では傭船方式をとった際に栗津丸船上で買付処理を行うとともに、スペイン企業の提携先としてVIGO(北スペイン)のPescanova傘下の漁船及び同社の冷凍加工船(10,000トン級)も使用した。

なお、スペイン船の多くは氷蔵船だったので、漁獲物の保管状態が悪く、タコは白くなり、モンゴイカも変色するなど、日本内地の市場にもっていっても値が出ないという悪循環をくりかえすこととなった。

なお、傭船料は140~150トン位の古い船で年間150万PTS~160万PTSであり、船員給料はPescanovaで支出していた。Pescanovaは傭船料、給料、製品の運搬諸経費を支払い、宝幸水産はその製品の買上げという分担であったが、契約によって諸経費は買魚代にはねかえり、結局高い製品を買わざるを得なかった。

スペイン船の船員は、漁獲に対する歩合給をとっていたが、操業ロスも多く、漁獲後の処理も余りきちんとしたものでなかったといわれている。また、操業海域は母船から遠く離れていたので、漁獲物の鮮度も落ち2級品となっている。

このような状況のもとで、母船におけるチャーター方式、買魚方式も廃止し、現在ではスポット買いに転換し、Pescanova社との契約は昭和51年(1976年)には打ち切っている。現在スポット買いで56年400~500トン、57年1,000トンを購入しており、そのうち、タコ・イカが80%にあたる約800トンが内地向け(寿司種用No.3サイズ、5,800ドル/MT)として購入している。

その外、チリ宝幸(合弁会社)からメルルーサをラス・パルマス事務所で買付け、約3,000トンの購入のうち、スペイン本土向けに80%輸出、1回に約800トンの買付け、年3~4回にわたって送っている。価格は平均1,700ドル/MT~1,800ドル/MTで販売し、日本にも一部送っている。

宝幸水産のラス・パルマス事務所では、内販向け（日本向け）と外販向けに分け、外販はスペイン本土向け、カナリア諸島向け、イタリア向け、アフリカ向けに区分している。そして直接消費地に販売せず、バイヤーを通じて販売する形態をとっている。

買魚荷や操業船の荷を冷蔵庫に入れておくと経費がかかるので、信用あるバイヤーを通じて販売しており、マーケット値（コミッション）が出ればよしとしている。最近もニューヨーク沖で漁獲したヤリイカ 250トンを 5人のバイヤーに販売している。少しでもリスクを感じる時は、冷蔵庫に入れておき宝幸水産名義にしておくなどの手段をとっている。

この会社の方向もスペイン船のチャーター方式から買魚形態へと移り、それも契約買いからスポット買いへと移行し、資源の消長及びカウントリ・リスクを避ける手段としてスポット物を主体とし、なお、買魚もヨーロッパ向けと日本向けへと区分した買付けを行っている。漸次日本向けの依存からヨーロッパ、アフリカ向けに依存の度合いが移っている。

以上、商社等の活動について、現在、ラス・パルマス駐在の商社、三菱、三井、野崎、丸紅、伊藤忠、東食等その他の商社のほとんどは赤字経営であろう。なお、ラス・パルマス駐在の存在理由は、三菱商事の事例でみると次の如くである。

三菱商事は 35 隻の中古北転船を外国（韓国等）に購入させた資金を貸与している。例えば、韓国企業に資金貸与、中古船仲介、漁獲物の購入、という図式のもとで韓国籍として操業させている。三菱の投資額は、1隻当たり 10 億円とすると、35隻 350 億円であったといわれている。大なり小なり大手商社がこの方法をとったことは事実である。そのために、日本政府の正式の許可をとった日本漁船の企業に対する影響は大きく、許可評価額、魚価、漁場資源を著しく荒廃させ、過当競争を展開させた。その結果、沿岸国の専管水域、海洋 200 カイリ宣言、自國船保護という展開はすでに述べたとおりである。

したがって、欠損続きの商社駐在員の主たる仕事は外国的（韓国・台湾等）の漁獲物を販売しなければならず、そのためにタコ、イカなど契約船から買魚するなどの営業を兼ねている。

商社も全部貸与金、その他を償却してマージンを得られればよいが、すでに韓国船等も採算ベースを割っており、それでもなお、モーリタニアやモロッコに合弁船として行くなど無理を重ねているのが現状である。そしてその投資も回収することができないというジレンマにおちこんでいるという。

過去、サモアのマグロ漁業の例もあり、サモアでは台湾船に資金を貸与し、台湾企業に操業させた三井物産、日冷などの会社はかなりの欠損を出しており、その規模を大きくしたのが、ラス・パルマスのケースであるということができる。

外国企業が自分の責任で操業することは自由であるとしても、日本商社が漁業法の抜け道としてヒモ付契約操業には、かなり大きな問題が残されている。

II-6 結 び

II-6-1 中継基地としての存在意義

すでに述べてきたようにラス・パルマスを中心としたカナリア諸島は、大西洋上における人種的・物資・情報的交流の中継基地である。民族的交流をみても、古くはアフリカ大陸からグワンチエの移住、スペイン人の征服、そして新大陸との重要な交流の中継基地であった。現在では、自由貿易港として繁栄し、商業取引も活発であり、そのうえ風光明媚なカナリア諸島は観光産業も盛大となり、人口も増加の一途をたどってきた。

また、カナリア諸島の住民は、ヨーロッパ、南アメリカ等の地区との交流も多く、1966年～1970年までに約7,000人の人々が移動している。そのうち、スペイン本土へ10%、南アメリカ55%、ヨーロッパ5%、イスラスカナリア（カナリア諸島間の移動）30%の人々が移動している。

カナリア諸島の経済は、今日では主として農業、漁業を中心とした第1次産業と港湾サービス、観光業等の第3次産業の二分野から構成されている。1960年代以降カナリアの経済は、観光業をはじめとした各種サービス産業の急成長により、順調に発展してきたが、世界的エネルギー危機以来、国際的経済環境も変化し、最近では観光客も減少し、加うるに漁業生産活動の不振など多くの問題をかかえているのが現状である。

ラス・パルマスは漁業を中心に基地経済を開拓し、対日本、ヨーロッパ、南アメリカ等との経済的・社会的侧面における交流の結節点として重要な役割を果してきた。しかし、ここ数年の間に社会的性格も著しく変化し、大きな転換期を迎えていることも事実

である。

すなわち、先ず第一期は、漁船漁業の中継基地として、マグロ漁船、トロール漁船の利用していた創業期である。

第二期は、1960年以降、独立と資源ナショナリズムによる新興国の抬頭の時期である。領海も国によって多少のタイム・ラグはあるものの、3浬→12浬→200浬と各国が領水宣言を行っている時期である。そこで、各国沿岸に自由に操業していた漁船団はそれぞれの国と漁業交渉を行い、入漁料を支払っての操業が合弁企業等による操業方式に切りかえた時代である。また、併行して水産会社、商社の営業の中心は買魚方式に移行していった。そこではラス・パルマスは物流基地として日本、ヨーロッパ、アフリカ、アメリカ向けに水産物は移出している。

第三期は、買魚活動はまだ積極的に行われているが、ラス・パルマス駐在の日本企業等は、水産物を日本、ヨーロッパ等へ販売していた実績をふまえてマーケットに対して細かいノウ・ハウを修得しており、商品の新しいマーケティング活動の展開期に入りつつあるのが現状である。したがって、水産物は漸次ラス・パルマスを中継することが少くなり、産地から消費地に直接輸送され、品質、サイズなど規格化された商品を各國消費市場へ販売されている。しかし、この商業取引の仲介者は、在ラス・パルマスの日本企業であり、他に、スペイン人、イタリア人等のブローカーが仲介している。例えば、チリー産のメルルーサは、ラス・パルマスに陸揚されることなく、チリーからヨーロッパへ直送されている。

このようにラス・パルマスの社会的性格は、漁船の中継基地→買魚を中心とした物流基地→情報を中心とした商流基地へと大きく、転換しつつあるのが現状である。そしてラス・パルマスは情報基地として水産物のプライス・リーダーとしての役割を果している。タコのラス相場などもその一例かも知れない。しかし、このような社会的変化は、漁船、仲積船等の入港も減少し、地元経済に与える影響も大きく、港湾サービスの縮少、観光及びその他第三次産業の衰退、投下資本の減少等に、ラス・パルマス政府の関心事もそこにあり、今後の対策を検討中であった。

II-6-2 西アフリカ沖国際漁場への入漁と日本企業の対応

ここでは西アフリカ沖の漁場については余りふれなかつたが、ラス・パルマスに滞在していて次のような感想をもつた。

西サハラ沖漁場への入漁をめぐってわれわれは、種々な意味で入り込んだ国際関係のむづかしさを学んだ。アフリカの新興国の1960年代の独立と資源ナショナリズムについてはほとんど知識をもち合わせていなかった。そしてそれへの対応も著しく劣悪であったといつてもよいものであった。日本側からみると高い月謝を支払い、いわゆる強烈なカルチュア・ショックを味わされたことになった。

モーリタニアへの入漁関係をみると、当初自由操業であったものが、独立後何年か経過した時期に、入漁契約を民間協定で締結した。そして次に入漁料の支払の外に、商品の委託加工の時代に入った。ここまでは日本の主導権のもとで漁獲した魚を凍結製品化（委託料の支払い）して日本にもちかえった。しかし、モータニア側の資源ナショナリズムは、飽くまでもモーリタニア側の主導のもとでの操業を要求、原料魚をモーリタニア側で買取り、製品化した後、日本側に買わせるというモーリタニア側の主権のもとで事業を行うことを強硬に要求し、いわゆる商業契約の締結となった。そのうえ、数度にわたる漁業交渉によって入漁料の値上げを決めた。日本側は値上げを受諾したものの、次第に経営的に苦しくなった会社は脱落し、最後に13隻のトロール船が残ったが、最終的に検討されたのが、入漁メリットと負担の関係である。

各企業によって経営内容が異なり、経費の大部分を占める労務費は、船員の高令化による高賃金の会社、若令船員の平均的賃金、大手の協定以外の会社、また販売力の強い会社等、各会社によって内部の経営事情が異なっていた。そこで各社の入漁メリットと負担の関係が問題となって最終的に1982年3月に総撤退ということになった。

さて、前述した如く、日本と回教圏であるモーリタニアとの間には思考について大きなちがいがあった。利潤については理解できるものの、生産費、とくに金利をとるということは理解の外にあったようである。

イスラム教徒国からみると、お金持ちが貧乏人に恵むことは、恵む立場にあるお金持ちの大きな喜びとするところで、元来恩きせがましいことは避けて、自分自身の楽しみとするという考え方方が根底に存在している。故に、援助の代わりにタコを獲らせるということは彼等にとってとんでもないことであった。イスラム教徒のザガート（喜捨）は本来誰にも知られず、なんの対価を求めない無償の行為である。

したがって、日本人は種々の無償援助の代わりに魚をとらせろとか、種々の要求を次々にならべてくるなど、モーリタニア人に対する日本人は品性下劣でケチな人種であるということになる。とにかく、日本側との水産無償援助及びそれを対価にした入漁交渉

については、両国の間で大きなギャップがあり、はじめから誤解の上に立った交渉であった。そして、わが国の側についても国際性に欠けていたことも事実であり、入漁先の事情を充分検討した上で交渉の戦略をたてる必要があった。

更に、アフリカの独立新興国との交渉について、政情の不安定はつきもので政権が変わりやすい。わが国の交渉は経済的側面を重視するが、政情不安定の新興国は、国内向けプロパガンダを必要とし、政権担当の政治的統一を主とする政治的側面を重視することになる。これらの点を充分検討し、カントリ・リスク、交渉国の民族性等を更に研究して入漁交渉に望む姿勢がほしいものである。当事国との交渉に際して経済的合理性だけが通用することはまず少ないのでないかと思われる。しかし、わが国としては民間ベースの協定である以上、一定の枠があることは当然である。

西サハラ沖のモーリタニア海域の入漁交渉は、民間ベースで経済的合理性を無視することはできなかったものと考えられる。この場合、当然のことながら長期的展望のもとで交渉原則を確立することが望まれるが、しかし相手のあることであり、思考能力や発想のちがいも大きく、カルチュア・ショックも大きかったが、今後の国際漁業の問題を検討する機会を与えたものとして貴重な体験であった。

そしてわが国の漁業も資源略奪型の漁業から資源と再生産の関係を充分検討して、当事国との調和をはかることが、入漁先に対する前提条件であろう。そして無償援助なり、漁業技術の指導を併行して行うことが望まれる。わが国の各企業が争って漁獲に狂奔する時代は過ぎたという認識のもとで、入漁計画をたてることが、当事国とわが国双方の利益を尊重することになろう。

II-6-3 現地資本との提携について

ラス・バルマスの主権国であるスペインでは、刑法は厳しく運用されているのに対して、商法については体系的に余り整備されていないのか、あるいは運用面に問題があるのか、ともかく大きな問題が残されている。スペイン人と争うとナショナリティが働き現地人に有利に働き、第三国人同士の争いに対しても適格な判断がなされていないときいている。この点についても商慣習や社会慣行についての検討も望まれている。

現地資本との提携に際して、社会的な信用が最も重要な要因であることはいうまでもないが、一般に本土内においても出身地によって商慣習などの信用度が異なるという説もあった。バルセロナ（カタルニア地方の中心地）人は、商活動の意欲的な地方でスペ

イン最初の工業の発展したところでもある。また、北スペインのガルシア地方の人は（ビゴ市等）、勤労意欲が高く、働き者である。アンダルシア人は享樂的で怠けものが多いという。ガルシア人の働きでアンダルシア人を喰わせているのだという。このようにスペインの各地方によって行動様式やパーソナリティもかなり異なっているようである。

商取引について、一般に信用のある現地人を仲介とした方が取引きはスムーズに行く場合が多く、現地における彼等の影響力の大小を調査してから共同で事業を行う必要があった。前述した各地方別の出身者による差も、かなり意識構造の上でちがいがみられるので、それらの要因も商取引に大きな影響力をもつものと思われる。

さて、最後にとりまとめとして感想を述べるとラス・パルマスには3週間余という短かい滞在のなかでの調査であり、資料及び聞きとりを中心とした報告である。また、出発前に予備的に大洋漁業の貿易部に何回か足をはこんでお話や資料をいただき、同じように帰国後もいろいろの人や水産庁から資料をいただいてまとめた結果である。ラス・パルマスを中心とした日本企業の経済活動の影響力が基地経済の根幹を形成してきた。そして昭和30年代から58年に到る約25年に及ぶ経済活動は、ラス・パルマスの経済の高度成長期でもあった。この間各企業の激しい過当競争は良い意味でも、また悪い意味でも現地に与えた影響は大きく、日本企業にふり廻されたのも事実である。

しかし、このような経済活動の結果、ラス・パルマスの基地経済も西サハラ沖漁場価値の低下及び入漁交渉の決烈など、漸次社会的機能が低下の一途をたどり、商社、水産会社等の営業活動の範囲も狭くなり制限されてきた。その一方で買魚活動に活路を拓こうとする企業、また残務整理の企業もあり、悲喜こもごも営業活動についての格差も目についた。そして地球の裏側まで進出し、カナリア諸島のラス・パルマスを中心とした経済活動によって、スペイン本土、ヨーロッパ、南アメリカ、アフリカ及び日本の市場まで水産物を供給してきたこれらの国際的な商業活動について、かなり日本的な乱開発が行われたとはいいうものの、そのバイタリティには全く敬意を表するものである。

このレポートは、“大西洋の島・カナリア諸島ラス・パルマスの経済と社会”（著者大津昭一郎）を要約したものである。なお、山本忠日大教授及び西アフリカ水産社長門馬正氏の御忠告もいただき種々内容を訂正することができました。誠に有難う御座居ました。

参考文献

- 200浬經濟水域が西アフリカ沖漁業に及ぼした影響について、1981 西日本漁業經濟論集、山本 忠
- ラス・パルマスにおける漁業活動
1981年12月 大洋エスパニア
- 大洋エスパニア(株)の概要
1981年12月 大洋エスパニア
- ラス・パルマスを中心とするわが国の漁業活動
 - ①昭和56年1月～12月 外務省
 - ②昭和57年1月～12月 //
- カナリア諸島便覧(昭和56年6月) } ラス・パルマス総領事館
- カナリア諸島ラス・パルマス案内(1978年9月)
- CANARIAS カナリア諸島の人々とくらし
横谷文水著
- 昭和56年度スペイン及びモロッコにおける冷凍タコの開発輸入促進
調査報告書 昭和57年3月
社団法人 日本水産物協入協会
- 昭和55年かつお・まぐろ漁業の概要(かつおとまぐろ別冊)
日本鰹鮪漁業協同組合連合会
- スペインハンドブック 1982年5月 三省堂
- 続・200海里と世界の水産 1979年10月 日本貿易振興会
- 國際漁業をめぐる当面の諸問題
水産振興212号(第19巻第8号) 佐野宏哉

III PROBLEMS ON MARINE FISHERIES PRODUCTION
AND
ITS RESOURCES IN THE SOUTHEAST ASIAN REGION

Shigeaki Shindo

Overseas Fisheries Cooperation Foundation

SUMMARY

This paper is based on the author's oral presentation at the seminar on International Fishery Research Society held in Tokyo in July, 1986. The material has been rearranged to incorporate the diagrams that were projected at the seminar and the text has been slightly expanded.

(1) Source of Information and Area Studied.

This brief review of the recent situation on production of marine capture fishery and its resources is based on available statistical data, especially, "Fisheries Statistical Bulletin for South China Sea Area" published by SEAFDEC. Data from some countries, such as Vietnam and Kampuchea, are not available at present; consequently, total figures for these countries are, in some instances, cited from the "FAO Yearbook of Statistics". Local statistics are also used when necessary. The biological data and information relating fish stock assessment published by research institutions in the Region as well as many papers issued by FAO and SEAFDEC were referred in the present paper. Area studied here is mainly waters in the Southeast Asia, but, waters in Northern Continental Shelves of the South China Sea (Taiwan, a province of China and Hong Kong) are also included in this paper.

(2) A Total Marine Capture Production in the Region.

Chronologically, marine capture fisheries in the Region before 1950s were operating shallow waters near the coast using small sized traditional gear with non-powered vessels. The modernization of fishing gear and craft was started from Thailand in early 1960s when the country introduced otter and pair trawl from West Germany and from Japan. These new exotic gears spread very quickly all over the Region within a several years and total landings by marine capture fisheres in the Region began to increase year by year and it reached 4.3 million metric tons in 1972 (including landings of Taiwan and Hong Kong which are located Northern Continental Shelf in the South China Sea). The marine landings in 1983 is 7.1 million metric tons, figure of which denotes 73 percent out of entire total of fishery production in terms of weight including inland capture and aquaculture in the Region. In this connection, marine capture production in terms of value estimated 4315 million US dollars or 68 percent out of entire total of fishery production.

Concidering the growth curve of total marine production in weight in the Region, there is a stady increase from 1972, reaching a first maximum in 1978, after that, a slight decrease was shown. However, curve shows up-going tendency again up to 1983. It can, therefore, be said that after 1979, total production shows slight increase trend with some fluctuation. Growth curves of production both in weight and in value by each country are also given with explanations in the present paper.

(3) General Situation of Fisheries Resources in the Region.

In order to observe the very brief tendency of increase/decrease on overall stock dencity, catch per fishing effort represented by catch in weight (kilograms) per gross tonnage of fishing fleet were calculated by 4 major countries in the Southeast Asian Region from 1978 to 1983.

In this case, number of vessels is not so appropriate indicator of effort because size of vessel is fairly different country by country as explained previous part of this paper.

It is quite clear that the curves of overall region show diminishing trend from 3186 kg in 1978 to 2288 kg in 1983, i.e. 26 percent down during recent 6 years described above. Curves of the Philippines show the steepest decreasing one, catch per effort diminished nearly a half during the period. The shape of curves of Malaysia and Thailand look like almost the same though graduates of diagram are much different each other. Both curves also clearly show down-going trends during the period except 1980 when curves dropped suddenly. While, curves of Indonesia is very much differ from the other countries and figures maintain almost the same level since 1978 or very slightly up-going tendency. It is suggested that the stock density as a whole become diminishing trends in these countries except Indonesia.

Results obtained from the observation described above are well corresponded with those obtained from many scientific work on fish stock assessment though most of them studied in specific species and areas in the Region. It can be concluded that the fish stocks in the area studied here, almost of demersal fish stocks including shrimps/prawns are fully or over exploited in the Region. Regarding stocks of coastal pelagic fishes seem to be fully exploited in many sub-areas, sometimes, over exploited at present. Strong measures on resources management have to be taken both intro- and international level toward demersal and coastal fish stocks. In this connection, Indonesia have taken strong measures of totally ban of trawling operation in her waters since 1980-82. As author mentioned earlier, cephalopods and the other minor products still have a room of further expansion of landings in the Region.

(4) Problems on Further Development of the Industry.

As described above, fisheries industry in the Region is presently facing very many problems. The industry is, now, standing at a turning point. The author pointed out some of them as follows:

(i) Reduction of trash fish in trawl catch: Proportional percentage of trash fish out of total catch is very high, for instance, 70 to 80 percent in weight in commercial trawlers operating in the gulf of Thailand. Strong regulations to reduce trash fish, such as mesh control, restrictions on fishing grounds and seasons, should be taken. This problem is not only in Thailand, but also we can see in many places in the Region.

(ii) Encouragement of stock assessment study: Not only collection of data and information, but also integrated research plan should be well organized. Statistical data collection and processing system should be reviewed. In some country, for example, budget for statistical work is level off in recent several years, its means actually decreasing.

(iii) Reorganization of production system of the industry: At last, but not least, improvement of production system is very much necessary at present. The industry will not be able to support by increasing catch in weight like in the past. In order to realize the reorganize the industry, socio-economic system such as transportation, marketing, etc., should be considered. In another expression, add-value of catch should be increased for the sake of producers. It is thought that (a) fisheries cooperatives will be well organized for actively assist poor majority of small scale fisherman. Principally, this is a part of rural development. The problem will not be able to solve within fisheries circle only. (b) For large scale fishery run by fishery enterprise, the business management, especially, training of middle management staff is very necessary. Generally speaking, the industry can be developed from now on under the well controlled and well managed conditions both for industry and for fish resources.

III 東南アジア海域の資源状況 と漁業の当面する諸問題

真道重明（海外漁業協力財団）

III-1 まえがき

表題では東南アジア海域と称したが、東南アジアの臨海諸国（非陸封国）の外に南シナ海（台湾の北端と中国大陸とを水平に結ぶ線より以南、マラッカ海峡以東の大陵と、ルソン・パラワン・ボルネオおよびスマトラの諸島とに囲まれた水域）および「その付属水域に接する国々を囲繞する海域」を指す。但し、中国本土とマカオは含まれていない。必要な統計情報が入手できないためである。

これらの海域の漁業については、各当該國の外に FAO や SEAFDEC、また日本などから既に多くの出版物が公表されているが、特定の地域や話題に限られたものが多く、全体像を捉えたものは少なく、しかも 1970 年代前半頃までのものが大半である。

使用した統計は各国の政府統計・FAO 世界漁業統計年報および SEAFDEC の南シナ海漁業統計年報で、後者は 1976 年以降については多項目に亘って詳細な編集が行われている。

ここではその後の経緯も含め、利用可能な最新の統計情報と、筆者が SEAFDEC の次長として 1973 年から 1984 年までの足掛け 11 ヶ年間現地に駐在して得たこの地域の情報に基づいて、できるだけ全体像との接近に努力しながら資源と海面漁業の当面する諸問題を論じてみたい。

なお、まとめるに当り長期に亘って FAO の水産統計官として現地に駐在された山本忠、経済分野で地域に詳しい平沢豊の両氏からは、陰に陽に教示を載いた。厚くお礼申し上げたい。

III-2 歴史の概略と海面捕獲漁業の地位

III-2-1 海面生産発展の歴史の概略

ご承知のように、ここで取り扱う諸国はタイ王国を除くと、他は戦前はすべて欧米や

日本の殖民地であった。台湾を除くと他の地域の各宗主国はいづれも漁業の発展には全く関心を示さなかった。英國がマラッカ海峡に戦前トロール船を送って底魚資源の存否を調査したというのが唯一の例外である。ベトナムのツーロン(現在のダナン)のフランスの海洋研究所も理学面での仕事を行い、水産には関与していなかった。

第2次大戦が終ると、各国は繰々と独立を宣言したが、戦後の混乱期を乗り切って自國の意志で水産業の開発に努力を開始したのは1950年代も半ばを過ぎてからである。唯一の例外は終始独立を維持してきたタイ国であり、この国は昭和10年頃には日本に水産を学ぶ留学生を他に先駆けて次々と送り出している。(ちなみにこの地域から欧米に水産留学生が送られたのは戦後になってからのことである。)

従って、全般的に云うと、台湾や香港、トンキン湾など、いわゆる南シナ海北部陸棚を除くと、ここで問題とする海域の漁業は1950年代後半までは殆んど小規模な伝統的漁具による沿岸の極めて零細な漁業であり、岸に近い浅海域にしがみつき、閉じこめられていたといってよい。従って海面生産量は取るに足らぬものであった。海外に留学生を逸早く送り出し漁業の近代化による発展の意欲を持つタイ国でも、状況は左程変ってはいなかつたが、後述するようにこの地域が漁業の近代化に踏み出す切っ掛けはこの国が作った。

一方、南シナ海北部陸棚では事情が異なり、特に台湾を基地とする日本の漁業、とりわけ機船底引網漁業は戦前から台湾海峡を経て香港・海南島週辺、更にはトンキン湾や一時はベトナム沖にまで進出していた。戦後においても台湾は勿論、中国本土の南部沿海各省や香港は逸早く活動を開始しており、日本も一時参加した。近代化も東南アジア諸国に較べかなり進んだ水準にあった。

戦になるとFAOがIPFCと略称される「インド・太平洋漁業理事会」(Council, 現在は委員会 Committee)を設立し、地域の漁業開発のための援助に乗り出した。なお、この地域の水産業の開発について国際総合セミナーが開かれたのは西ドイツのベルリンで、同国とFAOの共催の形で1986年に開かれたのが最初である。各国も水産局(シンガポールは一次産業局配下の水産部)を設立し、漁業開発のための調査部門を設けて技術定期刊行物の出版も開始された。

更に日本を含む東南アジア経済閣僚会議は、その具体的な活動の最初のケースとして「東南アジア漁業開発センター」(SEAFDECと略称される地域政府間機構)の発足を1967年に承認し、援助側に立つ日本を含め東南アジアの5カ国を加盟国として、1968

年末にタイのバンコクに事務局を設けて発足し、若干の変遷はあったが、タイ国に海面漁業、シンガポールに加工業、フィリピンに養殖業の調査や訓練・教育を夫々担当する部門を設けて活動を開始した。

一方、FAOは「南シナ海漁業発展協力計画」(SCSPと略称)をマニラに窓口を設けて1973年から出発させた。その活動の主体は各国と協力して漁業発展のための調査、研究討論会、技術研修会などを開催し、その結果を示唆や勧告の形で文書として出版することであり、その活動は約10カ年余に亘った。勿論、この外にも日本を始め多くの先進国は域内各国と2国間協力プロジェクトや無償援助による設備や機器の供与といった形で漁業発展を助けてきた。

先に「南シナ海外部陸棚を除く、いわゆる東南アジア諸国の漁業は1950年代の前半期頃までは極めて小規模の沿岸の零細な伝統的漁法によるものであること、およびタイ国が先づ近代化の口火を切った。」ことを述べた。これらの伝統的漁法は国によって若干差はあるが、洲建て網・投網・手釣り・帆走船による小型のまき網や袋網、その他である。タイ国を例にとると、中国式巾着網と呼ばれる帆船と2隻の手漕ぎの小艇を使用する一種のまき網が1930年代にこの国に導入されていたが、これはタイ漁民によって改良され1950年代にはより効率のよい1隻の網船のみで操業のできるタイ式巾着網と称する形に多数のものが転換しつつあったし、他の各漁船にも機関が導入され、漁網やロープには化学繊維が用い始められるなど近代化は徐々に進行しつつあった。画期的な変化は1960年代の初頭にトロール漁法の導入に成功したことから始まった。政府の公式記録では西ドイツとの協力試験によるオッター・トロール(1そう引き底引)の成功は1962年と記されているが、この他にも2そう引きの機船底引網が民間の漁民によって日本から導入されている。この出来事により、タイの底魚生産は1961年の12万トン強から1971年には114万トンえと飛躍的に増大した。

トロール漁法のタイ国での導入成功は域内各国に衝撃的影響を与え、僅か4、5カ年の間にマレーシヤを経てインドネシアのスマトラに拡がり、引続き東マレーシヤのサラワク・サバの両州やインドネシアのカリマンタン・スラウェシ(セレベス)えと伝播して行った。

詳しい話は後に譲るとして、これが東南アジアの海面漁業の近代化とそれに伴う生産増の切っ掛けとなったことは明らかである。

海面捕獲漁業生産の2つの大きな対象である底魚と浮魚のうち、前者の生産を代表す

るトロールに対し、後者の生産を代表するまき網の近代化は、操業技術の習得が難しいことや対象群の熱帯域における性格もあってトロールに較べてかなり遅れ、1970年代に入って徐々に進行した。魚群探知器や集魚灯も導入され、集魚灯もガスランプから水上電灯に、更にタイ国の場合、一部では水中灯を使用するものも現われている。後述するように、トロールの急速な普及に伴う底魚類の漁獲量の急昇は、後年になって資源を乱獲に追い込み、漁民は漁獲の対象を浮魚に転換し始め、浮魚生産の代表的な漁具である近代式巾着網の発展に拍車を掛けた。

なお、島嶼国であるフィリッピンとインドネシア、とりわけフィリッピンでは底魚漁場である陸棚が少なく、いくつかの湾内に限られ、島回り陸棚の多い同国中央部のビサヤス地区を除くと、歴史的に浮魚漁法が発達しており、他の諸国とは若干事情が異なっているが、その詳細は後で述べる。

海面捕獲漁業の域内（台湾・香港を含む）* 総生産は1972年を基準に取れば、同年の428万トン（12億米ドル**)から、1983年には712万トン（43億米ドル）にと、この12カ年間に重量では1.7倍、金額では3.5倍に増大している。

III-2-2 海面漁業の水産総生産に占める地位

水産生産を海面捕獲・内水面捕獲および養殖業の3部門に大別して、その生産量を域内総計でみると表III-1および表III-2のとおりとなる。使用した数字はSEAFDEC 統

表III-1 域内水産総生産重量の経年変化

(単位は1000トン)

年 次	海 面 捕 獲	内 水 面 捕 獲	養 殖 業	合 計
1972	4,276	503	496	5,275
1973	4,580	465	477	5,522
1974	4,498	487	515	5,500
1975	4,512	491	410	5,413
1976	5,770	767	486	7,023
1977	6,605	706	707	8,018
1978	6,714	732	696	8,142
1979	6,243	771	730	7,744
1980	6,066	851	818	7,735
1981	6,390	872	987	8,249
1982	6,645	881	1,008	8,534
1983	7,116	1,016	1,106	9,238
合 計	69,415	8,542	8,436	86,393

* 以下、特に断らない限り「域内」とはこの両地域を含む。

** 以下、単に「ドル」と呼ぶ。

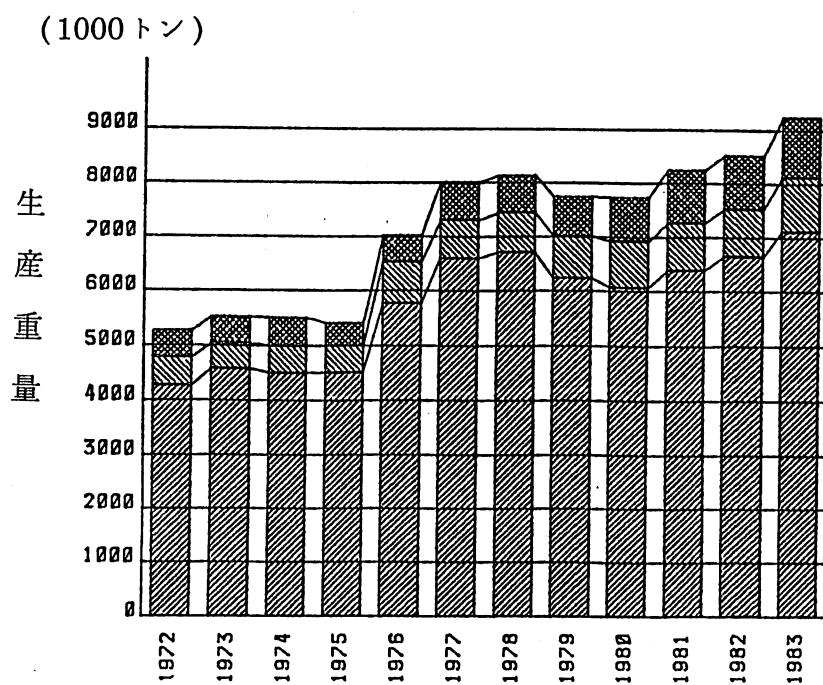
計年報で、各国水産局の協力を得て統一的に定義された項目に基いて編集されたものである。（その信頼性については無論完璧とはいえないし、欠測値を補間した部分もあるが、改善と点検の努力が年々行われてきており、域内の大勢を知るには唯一のものである）。前項の末尾で触れたように海面捕獲漁業の生産重量は1972年から83年の12カ年間に1.7倍に上昇したが、1972年の水産総生産重量に占める割合は81%で、内水面の10%、養殖業の9%に較べて圧倒的な数字を示している。この値はその後の1973、75の両年に若干上昇して83%を示したが、その後徐々に低下し、1980年には80%を割り、1983年では77%を示している。ちなみに、内水面捕獲は僅かな上下変動はあるが、この期間を通じて殆ど変らず10%から11%を示し、一方、1972年に9%を示した養殖業は僅かではあるが着実に増加傾向を示し、1983年には12%に上昇し、量そのものでは海面生産の1.6割にしか当らないが、内水面を上回わって終始上昇増大傾向にある。

また、これらを金額の面からみたのが表III-2であり、図III-1および図III-2である。

表III-2 域内水産総生産金額の経年変化

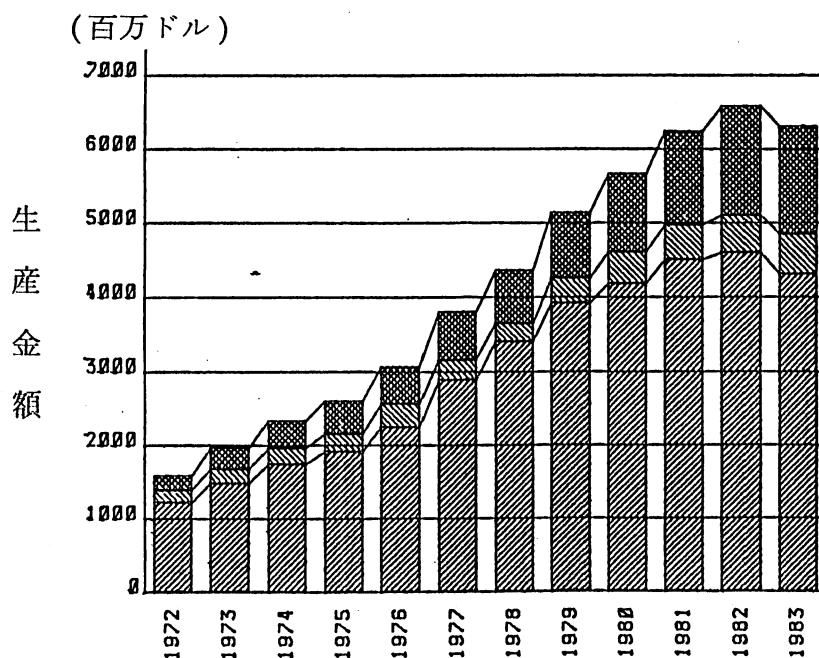
(単位は百万ドル)

年 次	海 面 捕 獲	内水面捕獲	養 殖 業	合 計
1972	1,225	170	191	1,586
1973	1,492	192	284	1,968
1974	1,750	222	371	2,343
1975	1,920	240	446	2,608
1976	2,253	321	492	3,066
1977	2,897	261	652	3,810
1978	3,399	251	712	4,362
1979	3,927	335	887	5,149
1980	4,185	423	1,058	5,666
1981	4,507	469	1,269	6,245
1982	4,602	514	1,471	6,587
1983	4,315	533	1,461	6,309
合 計	36,472	3,931	9,294	49,697



図III-1 域内総生産重量の経年変化

(下から海面捕獲、内水面捕獲、養殖業の順に積層して示した)



図III-2 域内総生産金額の経年変化

(下から海面捕獲、内水面捕獲、養殖業を積層して示した)

生産額では海面捕獲は既述のようにこの12カ年に3.5倍に上昇した。水産総生産のなかに占める割合は1972年には77%で重量の場合よりかなり低い。この値はその後更に下降傾向をたどっていたが、1977年から79年にかけて一時やゝ持ち直し、その後再

び下降に転じ、1983年には68%を示している。

金額が重量に比べて劣るのは単価（ここではキログラム当たりのドル）が、1972年を例にとると養殖の0.39ドル、内水面の0.34ドルに対して、海面捕獲では0.29ドルと安価なためである。養殖生産物の単価が高いのは説明を要しないが、淡水捕獲が海産物より高いのは日本などと異なり、昔は海産魚は鮮度保持の技術がなく広い内陸部に鮮魚を出荷できなかった事もあり、歴史的に言うと、大陸側の国々では淡水魚が好まれていたことによる。しかし、この事情は海面漁業の発展や鮮度保持技術の発達、輸送網の近代化について変化し、内水面（淡水魚）の単価は1970年代の中期頃を境に海産物の方が上廻るようになった。これは地域全体にを平均した傾向で、具体的には国によってかなり事情は異なっている。ちなみに、内水面の生産量は重量でこの12カ年間に2倍、金額では3倍に上昇し、養殖生産は重量では2.2倍、金額では大きく7.7倍に増加した。

従って、以上を要約すると、海面捕獲生産はこの12カ年に多少の変動はあるにせよ内水面捕獲や養殖業に比べて水産総生産の中では圧倒的に大きな部分を占めつつ増大したが、その増加率は重量では養殖生産の2.2倍、内水面生産の2倍に較べてこれより低い1.7倍に止まり、金額では3.5倍で内水面捕獲の3.1倍よりは上廻ったが、養殖生産の7.7倍という値には遠く及ばない。これは資源、特に底魚資源の乱獲やオイル・ショックなどの影響もさることながら、各国が養殖に大きな努力を傾注し増産に努めたため総生産の中では上述のような結果になったとも言える。いづれにせよ、地域全体を一括して計算すると、「海面捕獲生産は最近でも水産総生産の中では重量では8割弱、金額では7割弱と、養殖や内水面生産に較べて極めて大きな部分を占める存在ではあるが、後述するように生産の伸びや単価の動きからみて今後の樂觀は許されない」と言ってよい。その根底には資源問題と生産構造の問題がある。

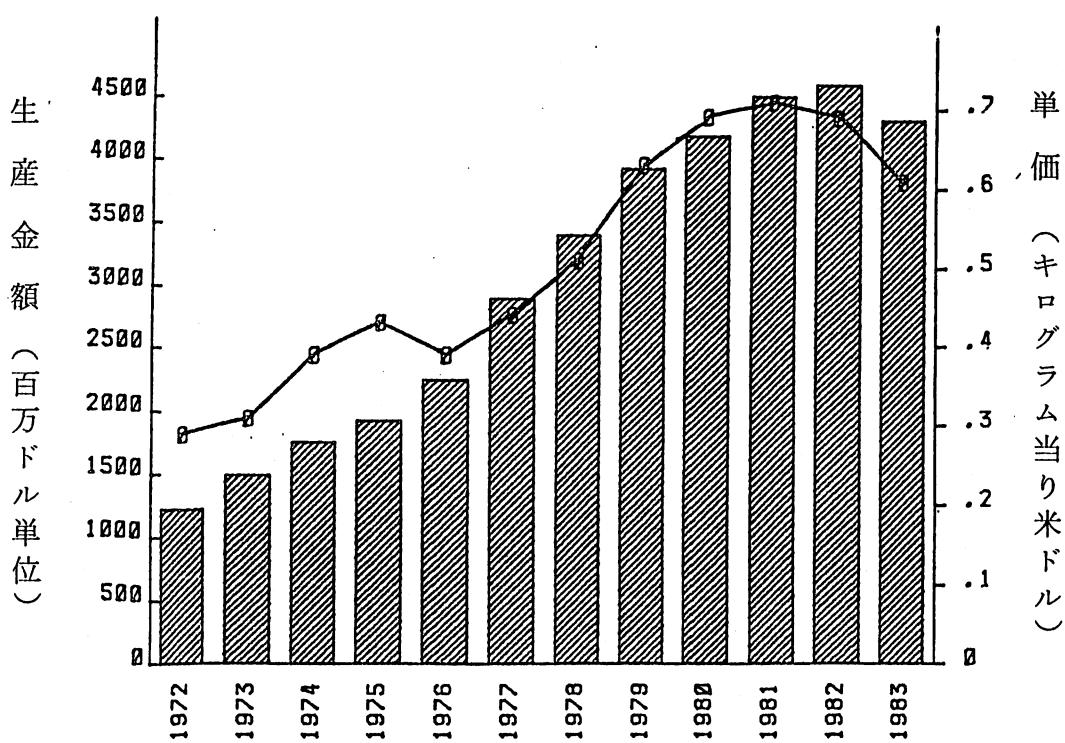
III-3 地域全体からみた海面生産

III-3-1 総量の経年変動

次に、海面生産について今少し詳しく見てみよう。地域全体の海面捕獲総重量は1960年代から漁具の近代化によって年々上昇しつづけたが、表III-1や図III-1に掲げたとおり、1972年以降をみると同年から75年頃までは生産の伸びは停滞し、その後の3年は再び増加に転じてピークを迎えた後逆転して下降し、80年に一旦落ち込み、再び上昇に

転じて83年に至っている。東南アジアでこの変動型を取っているのは、終始上昇を続けたインドネシアを除くとタイ・マレーシヤ・フィリピンなど主要生産国で、互に似通っている。

一方、南シナ海北部陸棚の台湾や香港は逆に1980年まで上昇を続け、同年のピークを過ぎると減少に転じた。すなわち、北部陸棚は全く異なる変動型式を取っている。このような動きを招いた原因を正しく説明することは未だ分析が不充分であるが、1975年までの停滞（タイ・マレーシヤ・フィリピン・台湾では1974年から75年にかけて一斉にやゝ落ち込んだ）は第1次オイル・ショック（1973-'74）による燃油の高騰が負の要因として働いたことは間違いない。しかし、1980年の台湾と香港を除く一斉の落ち込みが1977年から78年にかけての第2次オイル・ショックによるものとは判じ難い。台湾・香港も同じ打撃を受けた筈であるのに逆にピークを示しており、年次も若干ずれてい。地元ではオイル・ショックを要因の1つに挙げる人々もいるが、むしろ北部陸棚を除くと、赤道以北の南シナ海、特にタイ国やマレーシヤの海域に何らかの異変が生じたためではないかと憶測したくなる。後で述べるが、スンダ陸棚（南シナ海西部の広大な陸棚、シャム湾に続いている）とこれに接続するマラッカ海峡では魚種組成の変動があつたことも認められている。同年以降の漁獲量の増加傾向は、漁民の多くが底魚魚種の乱獲による生産低下を開拓するため浮魚を対象にした漁法に転換を計り、その効果が表われてきたことによる。但し、浮魚類も色々な資源学的分析から見て今後も安泰であるか否かは大いに疑問である。表III-2や図III-2に示した様に、それまで着実に上昇を続けていた生産金額は1982年をピークとして、1983年は史上初めて低下を示しているし、図III-3に示すように上昇を続けてきた単価（キログラム当たりの米ドル）は2年前の1981年に0.71ドルのピークに達したが、後は着実に低下に転じ、83年には0.61ドルに下落している。これは漁獲物の質の劣化と関連していることは後で触れる。いづれにせよ浮魚も底魚と同じく、従来の漁獲量の増大だけに依存する遅れた生産体系と弱い国際および国内の資源管理体制の下に在る限り、将来は楽観できない時期に入ったといってよい。



図III-3 域内海面捕獲総金額(棒グラフ)と同単価(曲線)の経年変動

III-3-2 漁具別漁獲重量

この海域で使用されている漁具は、とりわけ沿岸の小規模漁業では夫々の地域の対象魚の習性や手近な材料を巧みに利用した伝統的なものが用いられ、実に多種多様である。政府統計はその国の実態に応じて分類してあり、地域共通の分類項目を設定するのは容易ではなく、分類の精粗も国により区々であるが、SEAFDECでは共通分類項目名として表III-3に掲げた9項と「その他」に仕分けている。すなわち、Trawl(底引網)、Seine net(引網類)、Surrounding net(囲い網類)、Gill-net and entangling net(刺網類)、Lift-net(敷網類)、Hook and line(釣漁具)、Trap(定置漁具)、Manual gear for collecting shellfish and seaweed(採集漁具)、およびMuro-ami[Drive-in-net](追込み網)の9項目(但し括弧内はここで用いた和訳)および「その他」である。ここでいう trap は規模の大小や漁具材料を問わず一定時間または終始海中に定位するいわゆる stationary gear すべてを指す。

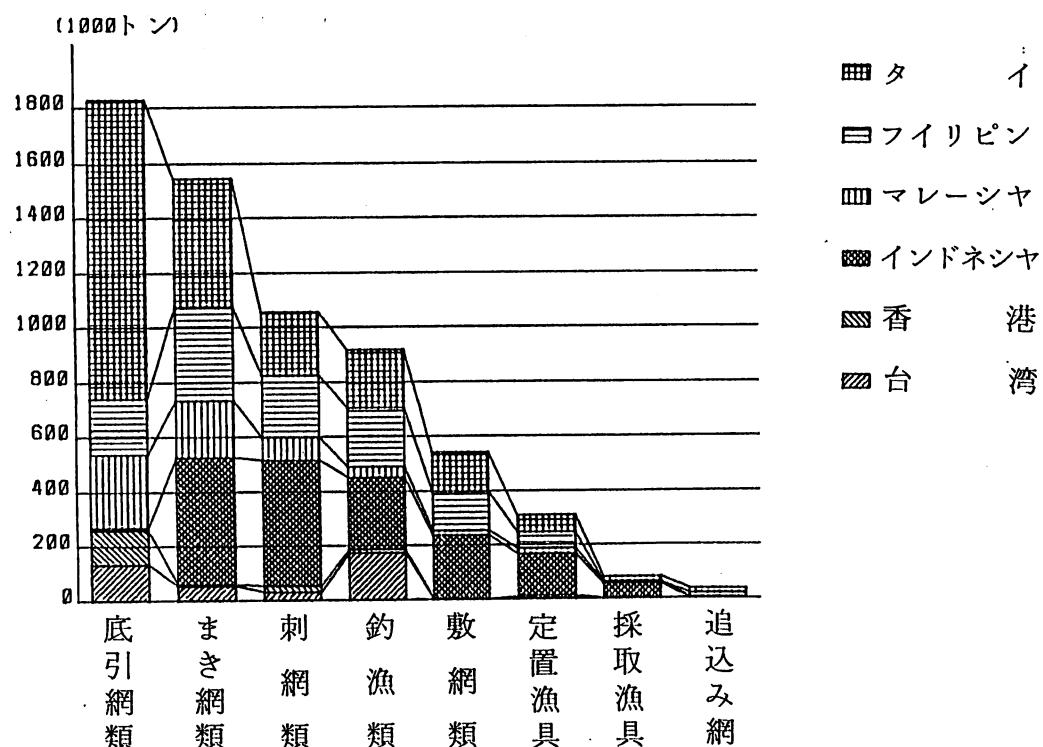
面倒なのは seine net と surrounding net で、前者は魚取り部や袖を持つ引き網であり、後者はこれらを備えず単に魚群をまき取る形のものと一応規定されているが、

重要な巾着網 purse seine などは英名で seine の名が付いているので引網類に入る国もあり、混乱がある。従って図III-4 では両者を合併して「まき網」と仮称したが、地曳網なども含むものと見て載きたい。

表III-3 主要 6 カ国 の 漁 具 別 漁 獲 量

(単位はトン、1983年の年生産)

漁具名	台湾	香港	インドネシア	マレーシヤ	フィリピン	タイ	合計
底引網類	132,587	128,027	8,902	269,275	201,600	1,088,928	1,829,319
引網類	53,838	5,926	466,153	207,577	71,456	469,475	1,274,425
囲い網類	87	0	0	0	271,332	0	271,419
刺網類	30,137	21,611	464,510	81,516	229,637	109,022	936,433
敷網類	0	0	235,924	16,717	144,538	0	397,179
釣漁具	173,172	12,507	266,552	37,886	213,536	7,537	711,190
定置漁具	0	0	151,769	19,559	62,644	18,819	252,791
採集漁法	0	0	56,198	5,830	0	0	62,028
追込み網	0	0	3,498	0	16,899	0	20,397
合計	389,821	168,071	1,653,506	638,360	1,211,642	1,693,781	5,755,181



図III-4 主要 8 漁 具 別 生 产 重 量

(1983年の主要 6 カ国 の 情報に基くもの)

表III-3で明らかなように、底引網とまき網の生産が最も大きく、底魚類と中・小型浮魚類を対象とする代表的漁具類である。これらはいづれも大規模漁業によって用いられている。この地域では漁業を大規模と小規模の2つの範囲に大別しているが、その定義は国によって異なり共通規準を設けて地域全体を組み直すことは不可能である。一般に無動力の小型船で距岸3マイルや20 fathoms 以浅で操業する零細なものと大雑把に考えてよい。刺網類以下は漁具の大きさも区々で、上記2つのいづれの範囲に入るかは一概にはいえない。表III-3は主要6カ国と主要9漁具だけについての集計であるが、その計は表III-1に示した1983年の海面総生産の81%に当るから、これを以って地域全体の大勢を観察することができよう。なお、6カ国に限ったのは欠測値や分類の不完全なものを除く意図もあった。状況を判り易く示したのが図III-4である。なお同図では上述のように引網と囲い網を合併して「まき網」と仮称してある。

グラフは各国の値を積層してあるが、各柱の高さ(表III-3の右端の合計欄)を見ると、生産重量からみた占有度が判る。底引網が32%を占め首位にあり、まき網は27%で次位にある。次で刺網の16%、釣漁具12%、敷網7%、定置4%、採集漁具1%および追込み網の0.3%の順となる。国別には次章で詳しく触れるが、北部陸棚の台湾・香港には定置や「貝や海草の採集漁具」は零で実際には存在しても、生産量としては無視しうる程度であり、他の地域でも採集漁具はインドネシアとマレーシヤを除くと零である。一方、追込み網はフィリピンに多く、インドネシアに少しあるだけで他には存在しない。いづれにせよ底引とまき網で60%弱を占め、いう迄もなく底魚と浮魚を夫々対象とする代表的な漁具類となっている。

III-3-3 漁船と単位生産

対象海域内には75万隻以上の漁船が操業しているものと予想される。トン数内訳が得られない台湾・香港・ベトナム・カンボジアおよびブルネイを除く各国の内容を巻末の付表III-1に掲げた。南シナ海の北部陸棚を除く、いわゆる東南アジア地域については、1983年の統計から計算した同表は全体の90%以上をカバーしていると思われるので、大勢を知ることができる。表の地域合計欄を図III-5に示した。50万隻を若干下回る無動力船が、隻数では66%、延トン数では40%を示し圧倒的に大きな部分を占めており、このため全体の1隻当たり平均トン数は3.3トンと推定される。次で多いのは船内に機関を持つ5トン以下の船で、隻数で20%、延トン数で18%となり、次で隻数では船外機

を付けた船が 9%、延トン数では 20-50 トン階層の船内機関を持つクラスが 11% を示し、5 トン以上の動力船の中では延トン数では最も優勢である。

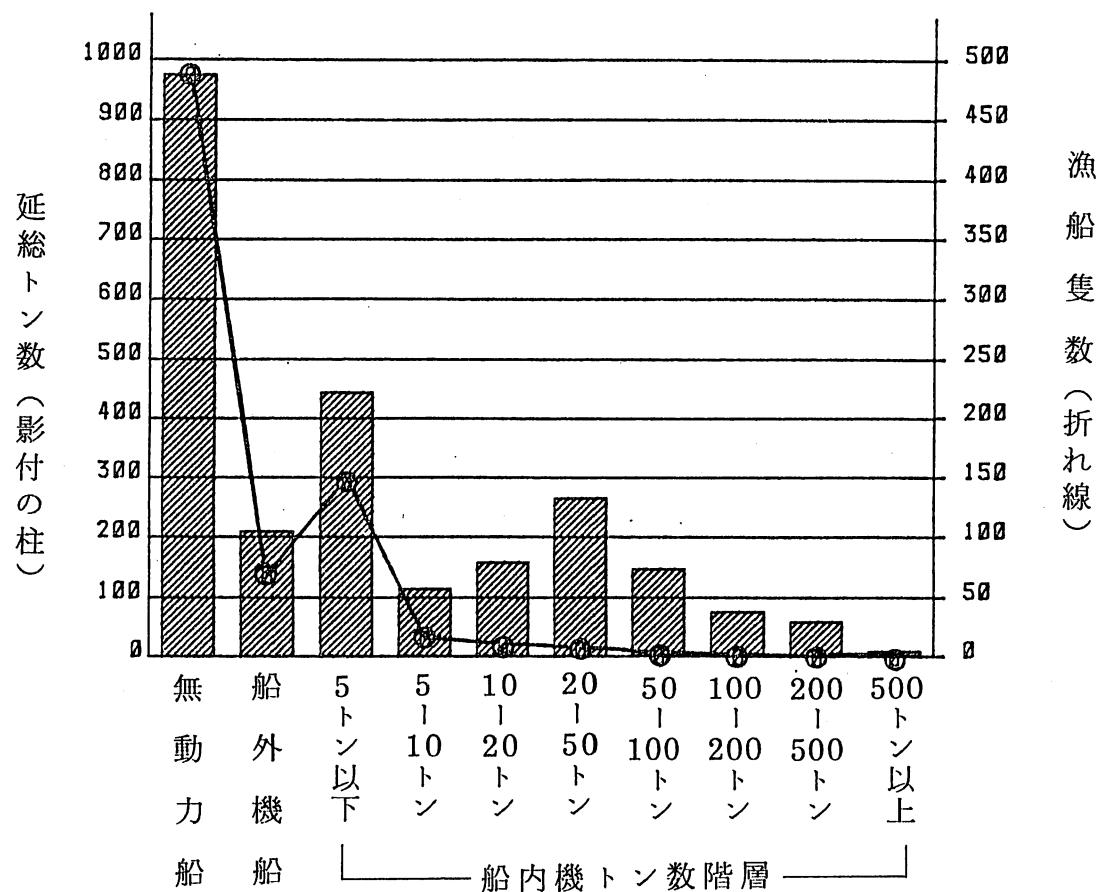


図 III-5 漁船のト�数階層別の延総トンと隻数の分布
(単位は夫々 1000 トン、1000 隻、1983 年度)

先に 1 隻当たり平均は 3.3 トンと述べたが、動力船全体の平均は 5.8 トン、船内に機関を装えた船の平均は 6.8 トンである。船の大きさは後章で述べるように国によって大きく異なり、フィリピンとインドネシアでは無動力船が極めて多く、従って隻数も莫大な値を示し、地域全体の夫々 51%、41% を占め、1 隻平均ト�数も 2.6 トン、2.7 トンと極めて低いが、一方、タイでは総てが船内機関を装え、平均は 17.9 トン、シンガポールも 14.8 トンを示している。付表 III-1 には含まれていないが、北部陸棚に面する諸国の中うち中国（台湾省および大陸側の福建・廣東の両省）や香港の漁船はタイ国の水準ないしそれを上回っている。

以上が漁船の概要であるが、統計上問題がないわけではない。例えばタイでは無動力船は勿論、船外機関を持つ船は零になっているが、実際にはハーンヤオと呼ばれる船外機船は極めて普及しており、水上バスともいべき重要な交通手段で首都バンコク市内や郊外でも常に見掛けるものである。水深のない遠浅の海岸では、操船に至便で沿岸漁業にも勿論利用されているが、必ずしも漁業に専従しているわけではなく、その認定は極めて難しいこともあり、統計では漁船から除外したものと思われる。これに類する問題は漁船に限らず統計値をみる上では沢山伏在しているが、漁船の場合、大勢を看誤まる決定的な要因とは想われない。

上記 5 カ国について計算すると、全域加重平均で 1 隻当たり年間生産量は 7 トン強、タイは 70 トン強で飛び抜けて高く、インドネシアが 5 トン弱で最も低い。1 隻当たり金額では全域加重平均で 4300 ドルを示し、シンガポールが 6.2 万ドルと最高、インドネシアが 2500 ドル弱で最低を示している。船腹 1 (グロス) トン当たりの全域年間平均は 2.3 トン弱で、やはりタイが 6.1 トンで首位、フィリピンが 1.3 トンで最下位である。また、全域平均金額は船腹 1 トン当たり 1300 ドル弱を示し、シンガポールが 4000 ドル強で首位、タイとマレーシヤは共に 2000 ドル弱で次位、インドネシアが 1000 ドルにやゝ足りず最低位を示す。これらは対象資源もさることながら、むしろ漁船漁具、更には消費市場や鮮度保持・流通といった諸々の要因の複合された結果と見てよい。シンガポールは都市国家であり、生産量は重量・金額いづれも全域計の夫々 0.3% と 1% にすぎないが、消費者の経済水準が高く流通も容易であり、香港と共に他の諸国とは全く異った諸条件の下にある。

III-3-4 漁獲物の種類と生産量

1. 漁獲物の種類

この海域の漁獲物は巻末の付表 2 に掲げたように 6 つの範疇に大別した。すなわち、遠洋性回遊魚類（表では判り易いように「マグロ・カツオ類」と称した）、底魚類、沿岸性表層魚類、甲殻類（エビ・カニ類）、頭足類（イカ・タコ類）および「その他」である。

ここで「マグロ・カツオ類」と称したのは Oceanic pelagic fishes, すなわち遠洋性の大型回遊魚類で、4 つの項目、すなわち (i) クロマグロ・ビンナガ・メバチ・キ

ハダなどの大型マグロ類、(Ⅱ)コシナガマグロ・カツオ・kawakawa [タイワンヤイト]などの小型の tunas、(Ⅲ)その他のカツオ・マグロに似たソーダカツオやハガツオの類とサワラ類、および(Ⅳ)バショウカジキ・メカジキや一般のカジキ類である。このうち、サワラとコシナガマグロは多少沿岸性であり、浅海の小規模漁業でもかなり獲られ、東南アジアの日本料理店のすし種で現地産マグロと称しているものはフィリピンではキハダ、その他ではコシナガが大部分のようであった。これは沢山獲れるからと言うより、沿岸で獲れ鮮度のよいものが入手しやすいからである。最近の日本料理のブームで少数の人は食べ始めたが、一般にはマグロ類は食べない。中国系の人々はマグロより自身のカジキ類を好む。サワラは多獲されないが、域内に普遍的に分布し高級魚として扱われている。なお、以下厳密にはすべて学名(ラテン名)を挙げるべきであろうが、一般にはかえって煩雑で判り難いと想われる所以、日本名のないものに限ることとし、注釈を括弧書きで加えた。

第2の範疇の底魚類は域内で経済価値を持つ魚が少なくも200種を超えるものと思われ、11の科に属する13種が最も重要である。すなわち、*Arius thalassinus*(大型のウミナマズ)、*Cynoglossus cynoglossus*(ベンガル・シタビラメ、仮称)、*Leiognathus splenden*(ヒイラギ属の1種)、*Lutjanus* フエダイ属の2種、キンセンフエダイと*L. sanguineus*、コハクヒメヂ、ニジイトヨリ、ニホンイトヨリ、イトヒキキントキ、*Dendrophysa russelli*(ニベ科に属し、英名はgoate croaker)、*Epinephelus tauvina*(マハタ属の1種)、キスおよびマエソの13種で、漁獲と魚価の積を以て経済重要度の指標とした。

第3の範疇である沿岸性表層魚類とは第1の遠洋性大型(表層)魚類を除く浮魚類で、生産量は比較的安定してこの10カ年間増えてきている。しかし、個々の種をみると *Rastrelliger*(グルクマ属、分類学的にはサバに近いが外見はアジに似ている)、*Engraulidae*(カタクチイワシに近似する類で日本のカタクチイワシ属を含めて数属ある)などの生産は増大し、一方、ムロアヂ属の魚は急減している。もっともグルクマ属の1種でタイでプラトウと呼ばれる魚は美味で日本のマアジそっくりで大衆に賞味されているが、これなどの資源は漁獲が集中したために乱獲に陥り小型化が目立つ。

経済的に重要な種類はムロアジ属のクサヤムロ、マルアジ(後者は *Decapterus maruadi* に同定されているが、最近疑問視されている)、オニアジ、*Selar crumenophthalmus*(英名で bigeye scad)、オキイワシ、*Dussumieria acuta*(キビナゴ

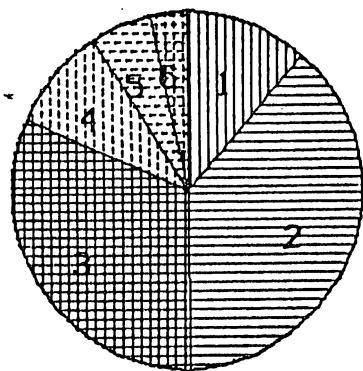
に近い魚)、イワシ属の3種、即ち、*Sardinella fimbriata*, *S. gibbosa*, *S. longiceps*, *Stolephorus heterolobus* (カタクチイワシに似る)、クロマナ、*Mugil dussumieri* (ボラ属の1種)、グルクマ属の2種 *Rastrelliger brachysoma* と *R. kanagurta*, タチウオ、マナガツオなどである。日本人の感覚では底魚に入れた方が良さそうなものもあるが、元来、浮魚と底魚の区分は便宜的なもので、季節や地域によって生態や行動が変るものも多く、実際には表層魚を対象にした漁具で獲れるものを、その地域では浮魚、トロールや底なわで獲れるものを底魚として仕分けることが多い。

第4の範疇は「エビ類」であるが、経済価値のあるエビ類のうち約150種以上(これは世界の経済価値のあるエビ類の約半数に相当する)がこの地域に生息すると最近FAOは報告している。これらのうち約30種が特に重要であり、クルマエビ属8種、*Metapenaeus* 属(モエビの類)9種、*Parapenaeopsis* 属(スペスペエビの類)7種、*Trachypenaeus* 属(サルエビの類)4種の他 *Metapenaeopsis* 属(アカエビの類)2種、*Solenocera* 属(クダエビの類)1種である。最後の1種を除きすべてクルマエビ科に属している。なお括弧内の和名は正式の和文属名がないので、所属する種のなかの代表的な和名を挙げて「……の類」とした。^{*}

クルマエビ科以外のものは小型のアキアミ類、アミ類およびサクラエビ類であるが、これらの生産はタイ国の例では1971年の調査では15万トンと推定されている。これらはカリーと称する外見は練り味噌に良くにたペースト状の醸酵調味料の原料となり、同国多くの地方では庶民の日常の必需食品となっており、マレーシヤなどにも同じものがありこの地域ではかなりの需給がある。クルマエビの類はこの地域の輸出水産物としては最も重要で、海面生産ではインドネシアが首位に立っているが、1971年の同国水産総輸出額の76%を占め、10数年後の現在でも78%(約2億ドル、冷凍品で若干のイセエビ類も含む)を示し殆んど重要性は変わっていない。

第5の範疇の「頭足類」、いわゆるイカ・タコ類であるが、北部陸棚は別とし、東南アジアではタイ国を唯一の例外として、歴史的に食習慣がなく、関心も少なかったために資源についても調査は極めて不充分である。しかし、かなりの潜在量があるものと予測する人が多い。上述のような状況にあるため、タイが地域総生産の4割以上の11万トン以上を占め、次で台湾の順となっている。他の国々は平均で僅かに5%内外である。

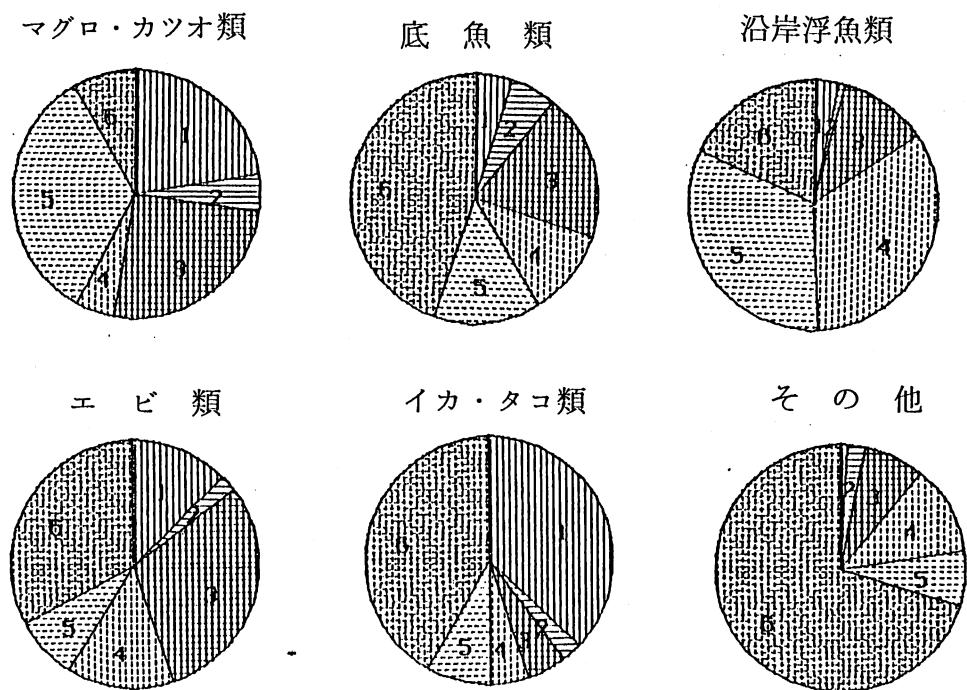
* 榎本義正氏の教示による。



図III-6 主要 6 カ国の魚種群別漁獲重量の百分率組成 (1982年、各国合計)。

(数値は付表III-3の右端の合計欄を参照のこと。1はマグロ・カツオ、
2は底魚、3は沿岸浮魚、4はエビ、5はイカ・タコ、6はその他)

これを各魚種群ごとに国別に内訳けたのが図III-7である(付表III-2を参照)。円グラフ内の1は台湾、2は香港、3はインドネシア、4はマレーシヤ、5はフィリピン、6はタイを夫々示している。マグロ・カツオ類ではフィリピンが24万トン(34%)で



図III-7 主要 6 カ国における 6 つの魚種群の生産重量の百分率組成 (1982年)

(数値は付表III-3を参考のこと。1, 台湾； 2, 香港； 3, インドネシア；
4, マレーシヤ； 5, フィリピン； 6, タイ)

首位にあり、これは同国中南部の沿岸で獲れるキハダ（小型の幼魚）の量が多いいためである。次でインドネシア、台湾の順となっている。底魚類では大きな船団を持つタイが圧倒的な地位を占め、100万トン強の45%を示し、インドネシアとフィリピンが続く。沿岸浮魚類ではインドネシアとフィリピンが夫々62万トン（34%）と60万トン（33%）とほど同じで首位に立ち、この2つの国で全体の8割弱を占めている。一方、エビ類はタイとインドネシアが夫々18万トン（33%）と16万トン（30%）を示し、両国で全域の6割強を占める。「その他」はタイの18万トンが全体の70%を占めている。各国の比率が上述のような値を示す理由は前項で略述したとおり、各国の地勢条件、国民の嗜好および歴史的な発展の経緯などの諸要因による。これらの点は次章でも若干論じたい。

III-3-4 国別の概要

各国別の漁業について、詳しく述べる紙面はないので、概要と特徴について略述する。

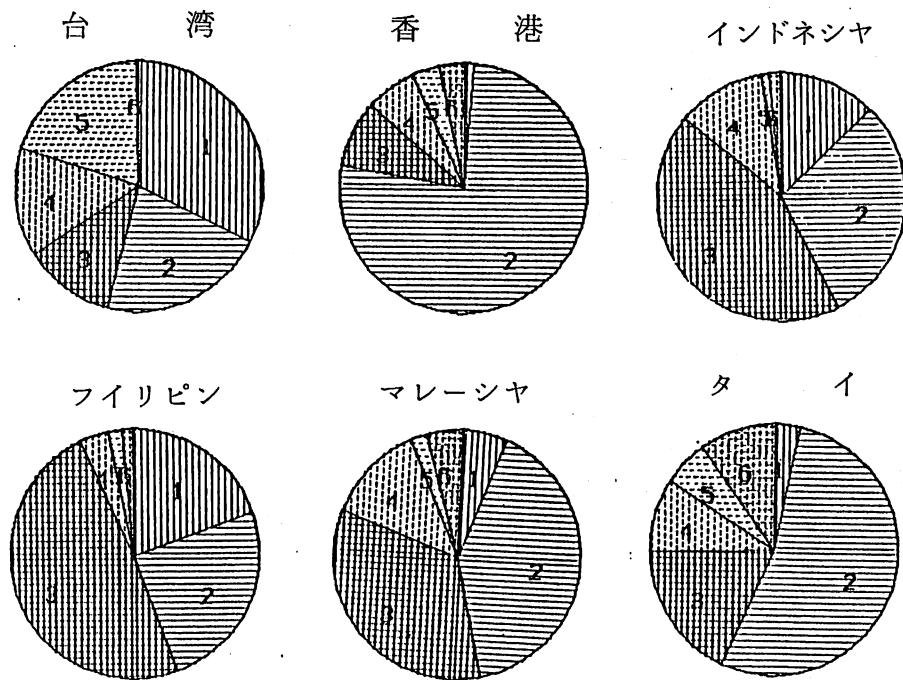
III-4-1 台湾

先づ中国台湾省であるが、海面捕獲漁業の技術水準は域内で最も高く、底引・はえなわなど遠洋船団を持って広い海域で操業している。漁獲重量は1972年から'83年の12カ年間に61万トンから'80年に76万トンのピークに達したが、その後僅かに減少に転じて'83には69万トンを示している。72年を100とする指数では80年は124、83年は112で、この期間に極く僅か増加した。金額では72年の2.1億ドルから終始上昇の一途を辿り、83年には9.4億ドル、72年を100とする指数では448、すなわち、約4倍強を示す。Kg当たり単価も0.34ドルから1.4ドルに上昇、金額と良く似た年変化を示している。単価は社会的に特殊な条件の下にあるシンガポールに次いで高い。

ちなみに台湾の水産総生産の中に占める海面捕獲重量は1972年に88%を示していたが、養殖生産が重量で約3倍に増大したので、1983年には74%に低下している。（内水面捕獲は重量で全期間を通じ水産総生産の0.3%内外で無視しうる程度である）。

台湾は日本と同様に戦前・戦後を通じ底引船団（高雄と基隆が主な根拠地）を南シナ海に送っている。しかし、日本は戦後は採算が取れず1963年には出漁を停止したが、台湾は引き続き操業を行ない、海域も拡大されてスンダ陸棚、更にはマラッカ海峡を経てインド洋のアンダマン海に及んでいる。

漁獲魚種は図III-8に示したとおり、単価の高いマグロ・カツオが16万トン弱で全体の32%を占め首位に立ち、次で底魚類の11万トン弱の22%、イカ・タコ類、エビ類、沿岸浮魚類の順になっている。台湾については日本でも良く知られているのでこれ以上の説明は省略する。



図III-8 6つの魚種群についての主要6カ国の生産重量の百分率組成(1982年)
(数値は付表III-2を参照のこと、1, カツオ・マグロ類； 2, 底魚類； 3, 沿岸性魚類； 4, エビ類； 5, イカ・タコ類； 6, その他)

III-4-2 香港

香港島と小さな島々および九竜半島からなる香港の海面漁業の基地は香港仔(Aberdeen)にあり、最も大きい魚市場や研究所もここに設けられ、20年前の漁港町は現在ビル街に変貌している。水産総生産のうち内水面捕獲は地勢上無視しうる程度で統計も取られていない。海面捕獲は1972年に13万トンで全体の98%を占めていたが、最近の養殖生産が期間内に約3倍弱に伸び、1983年には18万トンと量は増えているが、水産総生産のなかで占める割合は96%と極く僅かではあるが低下している。

海面生産はこの期間内に台湾と同様1980年にピークの19万トン弱を示し、1972年

を 100 とする指数では 142 となつたが、若干の年平動を伴つてはいるが横ばい状態である。香港の漁船は香港と中国大陸の双方に水揚げ許可を持つものが多く、上の統計は香港領内に水揚げされたものだけについて集計されたものである。従つて香港の統計を読むには慎重な背景の実態を知つておく必要がある。金額は 1972 年には 6900 万ドルであったが、重量と同じく 1980 年にピークに達し 2.3 億ドル、72 年を 100 とする指数では 333 を示し、83 年では 2 億ドル、指数では 290 となっている。単価 (Kg 当り米ドル) では、この 12 カ年間に 0.5 ドルから 1.2 ドルと約 2 倍強に上昇した。

漁獲物は図 III-8 に掲げたように 13 万トンの底魚類が全体の 77% を占め圧倒的な立場を占めているのが特徴である。

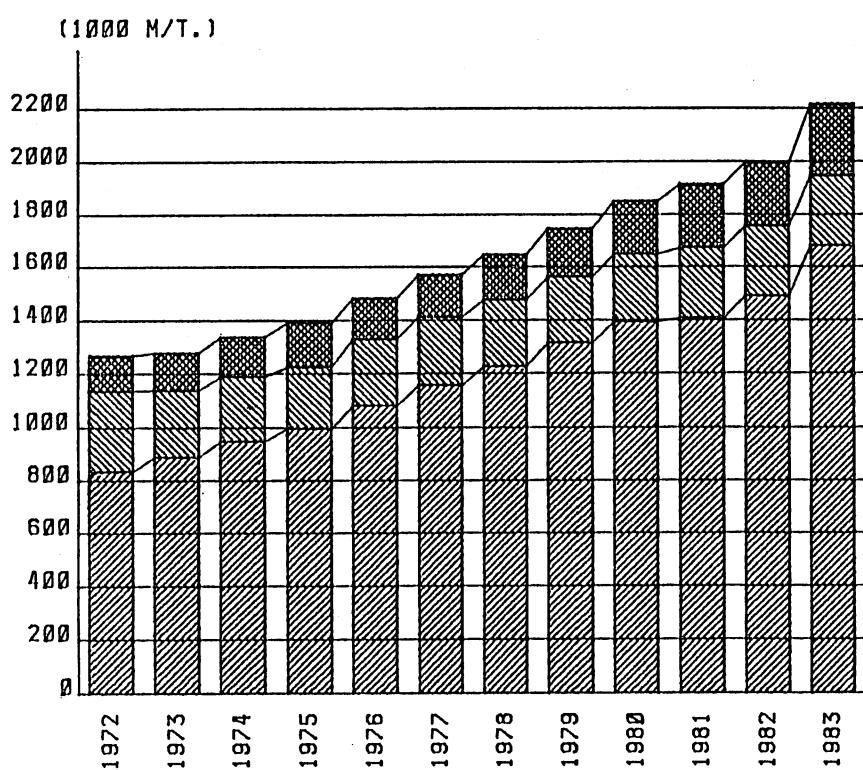
III-4-3 ブルナイ

東南アジア海域について見てみよう。アルファベット順に先づブルナイから話を進める。東マレーシヤのサラワクとサバ州（ボルネオ島）に狭まれたブルナイは最近英國から独立したばかりの ASEAN 加盟国である。従来は余り漁業に関心がなく、少数の漁民（約 600 人）と半農半漁民（約 1500 人）によって、主としてブルナイ湾の極めて浅い水域で伝統的な底刺網に従事し、549 隻（殆んどが船外機関を付けており、6 隻が船内機関を持つ）の漁船が操業していたのが 1980 年当時の状況であったと記録されている。1983 年の統計では隻数は倍加しているが、殆んどが船外機関を持つ小型船で、無動力船は僅かに 2 隻である。内水面捕獲は無視しうる程度で養殖業は存在しないから、水産生産の総ては海面捕獲で、最近の年生産は 4000 トンないしそれ以下と推測されるが、1978 年以降は年々増大傾向を示している。最近では底引網の導入を計画している。クルマエビ科の *Penaeus merguiensis* (シロエビ)、*P. monodon* (ウシエビ)、*Metapenaeus breviconrnis* (モエビの 1 種) などが重要な資源である。

III-4-4 インドネシア

1950 年代までのインドネシアの海面捕獲漁業は沿岸の浅海域における伝統的なものだけで無動力（手漕ぎ・帆走）船だけで行われていたが、1960 年代以降には動力化が進みつつあるとはいえ、平均トン数は先述のように未だ 3 トンには達していない。海面捕獲生産は 1964 年の 60 万トンが、1983 年には 170 万トン弱でこの 20 年間に 2.8 倍に安定して年毎に着実に上昇している。

水産総生産の中に占める海面捕獲の比率は、詳しい情報の入手できる1972年以降についてみると、同年の総生産127万トンのうち66%に当る84万トンから、1983年の総生産222万トンのうち76%に当る168万トンを示し、海面捕獲生産の比重は若干増大している。これは養殖生産の伸びが海面捕獲を上回っている多くの国の中で、インドネシアとタイが例外でこの国の特徴の1つである。(インドネシアでは特に内水面の生産が伸び悩んでおり、養殖はこの12カ年間に約2倍に伸びている)。図III-9はこれらの経年変化を示したものである。海面生産は上述のように極めて着実に安定して増大しており、他の国と同様1972年を100とすると、83年は201と丁度2倍ということになる。



図III-9 インドネシアにおける海面捕獲と内水面捕獲および
養殖業の生産重量の経年変化。
(下から上に順に海面、内水面、養殖業の生産を積層した。
単位は1000トン)

漁獲魚種は前掲の図III-8(付表III-3)のように、沿岸浮魚が62万トンの43%で首位を示し、次で底魚の42万トン、30%となっている。インドネシアで特筆すべきことはトロールの全面禁止措置が1980年から82年にわたって先づ東部、次で中央部、さらに

東部の3地域に3段階に分けて全国的に実施されたことである。これはエビ資源の乱獲による生産低下を回避することも然ること乍ら、沿岸零細漁民とトロール漁民の断えまのない紛争に手を焼いていた政府の決断による。これらトロール（特にエビ・トロール）の多くは無許可船であった。この点は後で再び触れる。

III-4-5 カンプチア

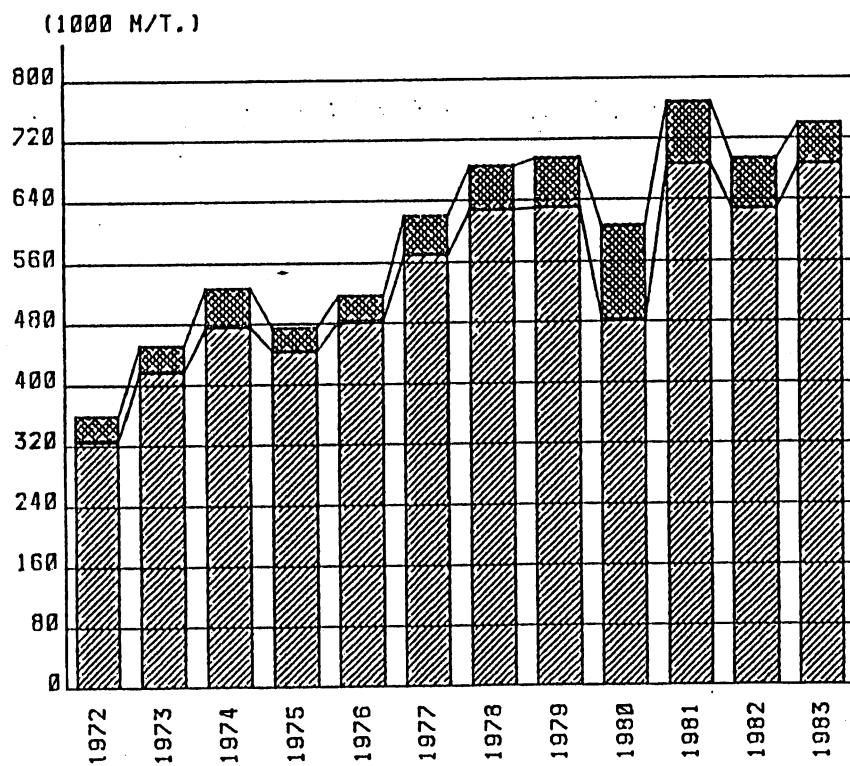
カンボジア王国と從来呼ばれていたこの国は、政変で王制が消えカンプチアと名が変った。海岸線は国土面積に比べて少なくシャム湾に面している。内水面生産量が海面生産より多く、水産総生産のうち10～13%位が海面生産でFAOによると1974年から78年頃までは1万トン強、その後は戦火による混乱で生産は降下し現在は5000トン位ではないかと憶測している。海岸線を持つ国で内水面生産が上回っている唯一の国である。漁獲物は隣接するタイのそれと殆んど変わらないものと考えられており、とくにグルクマ属 *Restrelliger* の種類が重要といわれている。水産に関する最近の情報は殆ど得られていない。

III-4-6 マレーシヤ

マレーシヤは連邦制を採り西マレーシヤ（マレー半島）と東マレーシヤ（ボルネオの北半分で西にサラワク、東にサバの2州がある）に分けられる。サラワクの海面捕獲の統計は首都のある西マレーシヤに組み込まれて編集されているが、養殖は州政府が独自に作成しており、サバの水産統計は総て州が独立して作成し出版している。漁業の実態も西マレーシヤと東マレーシヤではかなりの差があり、詳しく見るにはこれらを個別に扱った方がよいが、ここではマレーシヤ連邦を一括した形で述べる。漁業の発展段階は西マレーシヤの方が遙かに進んでおり、後述するタイとは逆に西マレーシヤでは西岸（インド洋側、マラッカ海峡を含む）の方が東岸（シャム湾側）より生産が多い。

マレーシヤの水産総生産重量のなかに占める海面捕獲は約9割で、図III-10のようにこの値は1972年から1983年の間に若干の変動はあるが殆んど変わっていない。残りの1割は養殖業による生産であり、内水面捕獲は僅かで最高時の1973年でも0.6%と無視しうる程度で、近年益々減少している。養殖生産重量は1980年にピークに達したが、その後は量的には減少している。図III-10に示した様にマレーシヤの海面捕獲生産は、とくに半島側でトロールがタイから移入された1963年以降は著しく増加し始め、1972

年には33万トンに達し、12年後の1983年には72年の2倍強の69万トンに上昇している。図III-10から判るように1972年以来オイル・ショックによる漁船燃油不足の影響を受けた75年を除けば毎年上昇を続けた海面捕獲生産は1979年に一応の水準に達したが、翌80年に再び落ち込み以降は一進一退で多少の不安定状態に入っている。1カ年前後の時間的ずれはあっても、変動の状況は隣邦のタイと似通った所がある。



図III-10 マレーシヤにおける海面捕獲と内水面捕獲および養殖業

の生産重量の経年変化。

(下から上に順に海面、内水面、養殖業の生産を積層した。)

単位は1000トン。内水面は零に近い。)

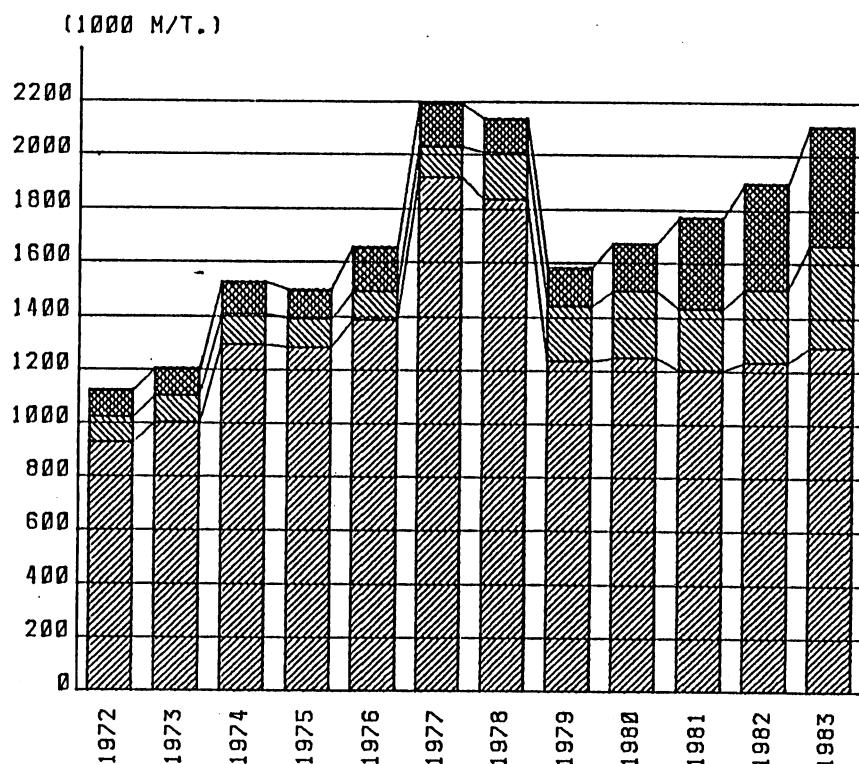
一方、生産金額をみると12カ年を通じ海面捕獲は水産総生産の95%以上を占めている。これは他の諸国と異なり養殖生産の単価が海面捕獲生産の半価(1983年について海面、内水面、養殖の夫々のKg当たりドルは夫々0.98、1.29、0.54ドル)という特殊事情による。1972年の海面生産金額は1.4億ドルを示し、81年には72年の5倍強に当る7.3億ドルのピークに達したが、以降は僅かに減少低下の傾向にある。

漁獲魚種の組成はインドネシアと極めてよく相似し、底魚類が25万トンで全体の40

%で首位、沿岸浮魚が21万トンで34%で次位を占め、この両者で全体の74%を占める。

III-4-7 フィリピン

多数の島々からなるフィリピンは地勢上の条件から陸棚は島廻りに限られ発達していないため、必然的に浮魚を対象とする漁具や漁法が他の諸国に比較して発達していた。この点、トロールの導入によって海面漁業の近代化の口火が切られた他の諸国とは若干事情を異にしている。フィリピンの海面漁業は漁船トン数3トンを境にして、以上を商業漁業(Commercial fishery)、以下を地方漁業(Municipal fishery)と呼び、管轄体制が異なっている。図III-11に示すように水産総生産に占める海面漁業の比重は1972年当時は重量にして82%であったが、年々増大して77年には87%を示した。しかし、79年以降は内水面生産と養殖業生産の伸びが上廻ったため、1983年の海面生産は水産総生産の61%となっている。ちなみに、この12カ年間に海面生産は1.4倍、内水面生産は3.9倍、養殖生産は4.5倍に上昇した。



図III-11 フィリピンにおける海面捕獲と内水面捕獲および養殖業の生産重量の経年変化。

(下から上に海面、内水面、養殖の順に積層した。単位は1000トン)

1972年の海面捕獲生産量は93万トンを示していたが、年々増大して1977年には192万トン、72年を100とする指数では206のピークに達した。その後は減少に転じ79年にかなり落ち込み124万トン、指数では133となり、その後はほどこの水準を維持し横ばい状態を続けている。東南アジアの他の諸国も1970年代後半に一時落ち込みが見られその後は不安定ながらも若干上昇している国が多いなかで、フィリピンは上昇が止っている。これは後述するように国内各地、とくに中央のビサヤスと南のミンダナオ地区での乱獲が大きな要因の1つである。

次に金額でみると、水産総生産のなかに占める海面漁業の比重は1972年当時が80%の3億ドルであり、1983年では65%の11億ドルを示し、比重の経年変化の様子は先述の重量と良く似ている。但し、金額の上昇率は重量より高いので海面捕獲金額は1972年の3億ドルを100とする指数では83年は355、内水面では72年を100とした623、養殖では911を示し、内水面は9倍、養殖は10倍であるのに対し、海面漁業の重量の上昇率は3者の中では最も低い。海面の金額の経年変化は図III-11に掲げた重量とは若干異った動きを示し、1980年までは年々安定して上昇し同年に14億ドル、72年の4.6倍のピークに達したが、以後はかなり顕著に低下しつづけ83年は上記のように11億ドル、72年の3.6倍を示した。重量が横ばい状態で金額が低下していることは、取りも直さず単価の低下を意味し、全域の説明で述べたように海面生産のここ数年来の傾向は地域で共通しているが、フィリピンはこれが顕著である。単価は種々の要因で動くから一概にいえないが、漁獲物の質（高級魚の減少）の低下も大きな要素で、後述する資源の悪化を暗示させる。なお、フィリピン漁業生産のGDP（Gross Domestic Product）に占める漁業の占有率は2割弱で、各国の中では飛び抜けて高く、産業としては重要な位置を占めている。

主な漁場はスールー海（パラワン島）、ビサヤン多島海、マニラ・モロ・タヤバスの諸湾、ボホール海峡、サマール海などである。前章（付表1）で述べたとおり、漁船の平均トン数は2.6トンと推定され、片側の舷外にriggerを受けた無動力船が70%近くを占め、諸国間では最も低い値を示す。

漁獲魚種の組成をみると、インドネシアの所で触れたようにフィリピンの組成は同国と良く似通っているが、沿岸浮魚類が60万トンの49%で殆んど半分を占め各國のなかでも最も高く首位、2位が底魚類の31万トンで25%、さらにマグロ・カツオ類が3位

の 24 万トンで 19 % となっている。先述の地勢条件が良く表れており浮魚が圧倒的に多い。マグロ・カツオ類は台湾に次いで占有率が高いが、フィリピンが沿岸の小型船による漁獲に依存しているのに対し、台湾は大型船の遠洋延縄によっており、形態上では両者は基本的に異なっている。

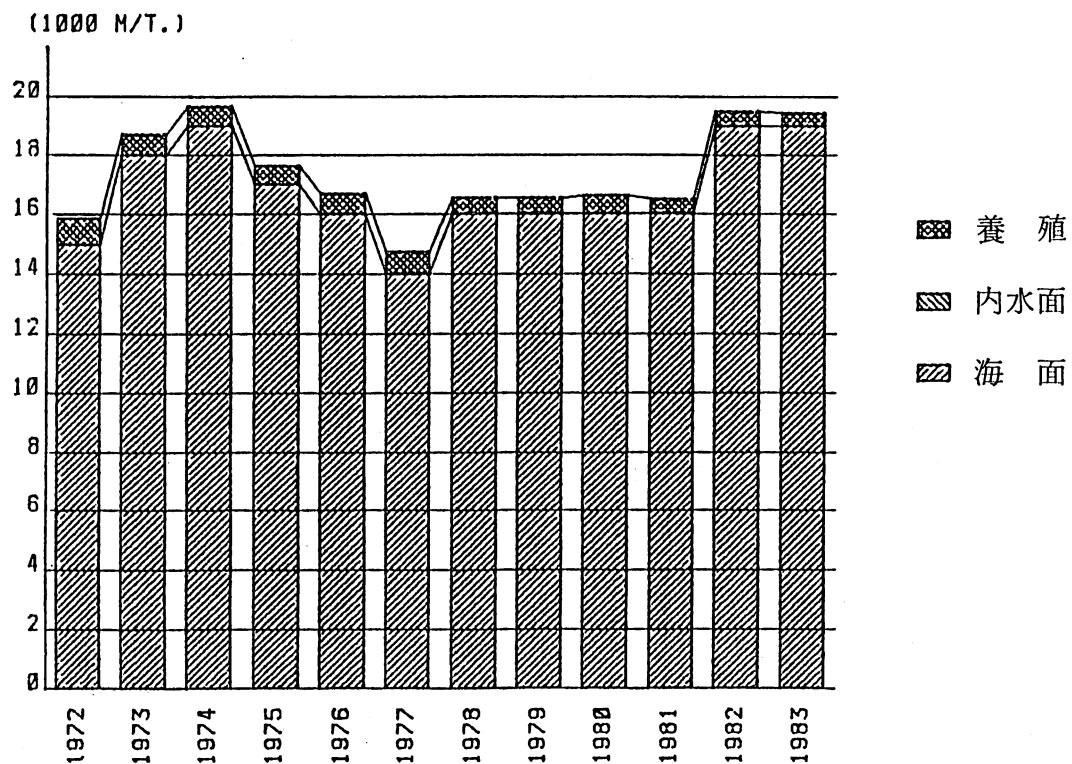
III-4-8 シンガポール

面積は少ないが、高い経済水準を持つ都市国家であるシンガポールの水産業は他の諸国とは基本的に異なった条件下にある。1970 年代の前半頃までは政府の原産局も海面漁業を発展させる考えを持っていたが、陸上工業の飛躍的発展による経済水準の急速な上昇、しかも日本と同じように資源に乏しい同国としては輸入原料の加工によって製品を輸出する形の 2 次産業であること、一方、漁業の面でも狭い領海と 200 海里問題などで海面漁業の発展は一先づ措き、外国、とりわけ近隣諸国からの鮮魚を輸入して鮮魚または加工品として国民の需要に向けると共に加工品の輸出を目指すこと、養殖適地ではこれを発展させることなどに政策を転換した。チャンギにある SEAFDEC の海面漁業の資源調査を担当する部局の仕事を水産物の加工技術の研究と普及に切り換えたのも上記政策転換の典型的な表われの一つである。従って、シンガポールの鮮魚需要の 70 % は輸入に依存している。

シンガポールの海面捕獲重量は 1950 年に 3,500 トンであったが、55 年には 6,200 トンと約倍増し、1960 年には 1 万トン台に達した。1972 年以降の変化は図 III-12 に示すとおりで、72 年の 1.5 万トンは 74 年にピークの 1.9 万トンに達した後減少に転じ、77 年には 1.4 万トンに落ち込んだ。その後は 1.6 万トンの水準で横ばい状態となり、最近やや上昇して 74 年のピーク時に回復した。内水面捕獲はなく、養殖業生産も量的には 5 % 以下で、減少傾向にあるので、大部分が海面捕獲生産で占められている。

海面捕獲生産の金額は 1976 年から集計され始めたが、同年の 1,400 万ドルは年々上昇して 1983 年には 3,230 万ドルを示している。なお、1983 年の kg 当りドルで表わした単価は 1.68 ドルで諸国のうち最も高い。

漁獲魚種は底魚類が 1.2 万トンで全体の 66 % で首位、次で沿岸浮魚類の 2,800 トンで全体の 15 % を占める。次でエビ類、イカ・タコ類、マグロ・カツオ類の順となっている(1982 年)。



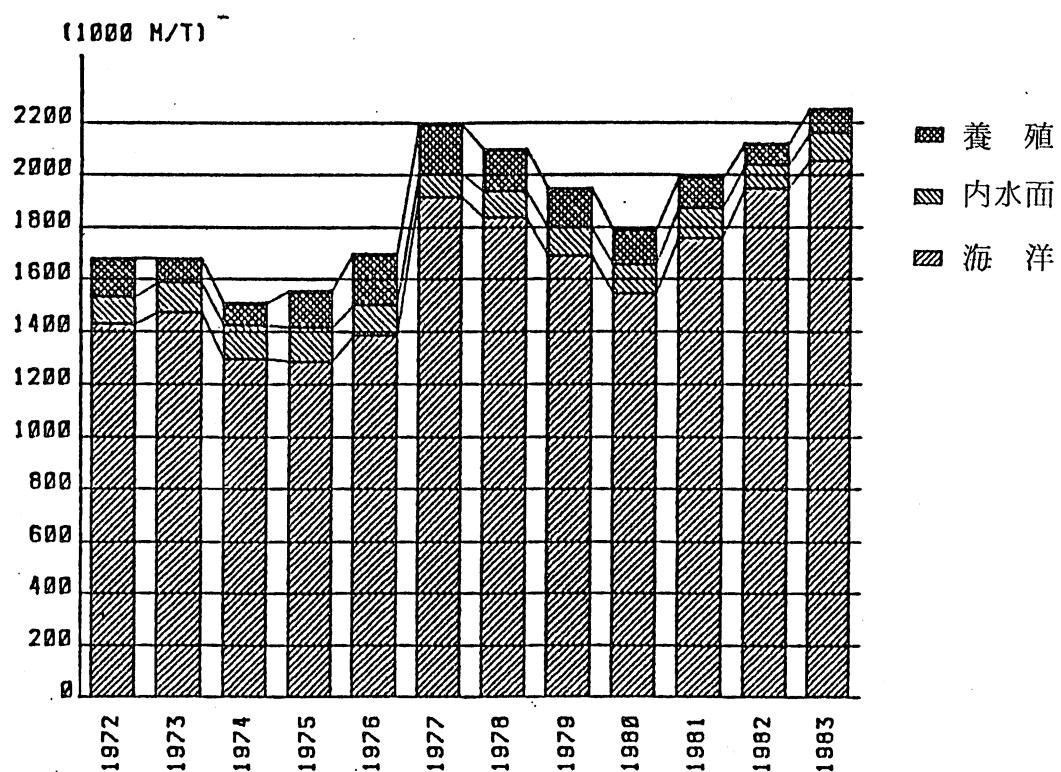
図III-12 シンガポールにおける海面捕獲、内水面捕獲および養殖業の生産重量の経年変化。
(下から上に順に海面、内水面、養殖の値を積層した。単位は1000ドル)

III-4-9 タイ

東南アジアで海面捕獲漁業の近代化の口火を切ったタイは生産重量では地域諸国の中でも最も高く、水産総生産重量も世界で10指に算入される。水産行政や研究体制も東南アジア諸国の中では最も整備されており、資源調査を含む海洋漁業、養殖を含む汽水・淡水の研究所や加工技術の研究所も他の国より良く整っている。生産面でも底引については大きな漁船団を持ちシャム湾やアンダマン海など、自国の沖合だけでなく、スンダ陸棚からマラッカ海峡を経てビルマ・バングラデシュ・インド方面にも出漁しているし、域内諸国との合弁も行っているが、一方では資源の乱獲を招き、近隣諸国との紛争も起している。

海面捕獲生産は本文の冒頭で述べたように、1960年代の初期にトロールの導入によって飛躍的な増大期が始まり、底引漁業は先づシャム湾からインド洋側のアンダマン海

に拡大して行った。その漁獲物にはイカ・タコ類やアジ科の魚など、日本では準浮魚ないし浮魚と考えられるものも多く含まれている。1961年の漁獲量12万トンは10年後の1971年には約10倍の110万トンに躍ね上った。1972年以降の変化は図III-13に掲げたとおりである。全期を通じて上昇しているが、1974、75年にオイル・ショックの影響で落ち込み、76、77に回復して第1のピークである192万トンに達した。しかしその後再び減少傾向に転じ80年には154万トンとなり、再度増加に転じて93年には1972年を100とする指標では144、1961年からみると17倍に当る206万トンを示している。



図III-13 タイにおける海面捕獲、内水面捕獲および養殖業の生産重量の経年変化。

(下から上に順に海面、内水面、養殖を積層した。 単位は
1000トン)

なお、水産総生産重量のなかに占める割合は85%から一時81%に落ちたが最近は9割を示している。これは内水面捕獲が伸び悩み、養殖生産は72年以降量的には12カ年間に半減しているからである。しかし、以下に述べるとおり全額面では大いに事情が異なっており、重要な問題を示唆している。

漁獲金額は1972年には2.4億ドルを示しているが、1978年以降増加し、1983年には6.1億ドルで72年の値を100とする指数では252、即ち2倍半となっている。水産総生産のなかに占める割合は1972年には重量に比較してやゝ低い77%であったが、83年には重量が増えたにも拘らず更に低下して73%を示している。ちなみに内水面生産はこの12カ年に重量では多少の変動はあったが殆んど変わらず金額では2.4倍に、更に水産総生産に占める割合は17%前後で変化はなく一方、養殖生産は前述のように重量では12カ年間に62%に減ったとはいえ、金額では4.7倍に上昇し、総生産に占める比重は6%から11%に増えている。従ってkg当たりのドルで表わした1983年の単価では海面は0.3ドル、内水面は1.2ドル、養殖は1.0ドルを示しており、海面捕獲物の単価は非常に低く地域内で最低である。(ちなみに、内水面生産物の単価は逆に諸国の中では最高である)。これは漁獲物の主体を占める底魚類の生産物の内容の劣化を如実に示すものである。この点は資源と関連して後で詳しく触れる。

タイ国の漁船は付表III-1に掲げたように1隻当たりの平均トン数は17.9トンと計算され(1983年)、域内では最も高く、漁業に専業するものは総て動力機関を装備している。延合計トン数では20~50トンの階層が最も高く全体の4割近くを占めている(タイだけでなくマレーシヤやシンガポールでも船内機を持つ漁船の延合計トン数についてはこの階層が最も高い。小型船の多いインドネシアについても、船内機については同様であり、この地域の現状では漁業規模や種々の条件に適しているようである)。その主体はトロール船と巾着網船で、過半のものは木造であり、鉄骨木造、鋼船は極めて少なく外国から購入したものに限られているようである。鋼鉄漁船を造っている造船所はないが計画を持ち準備段階のものは若干ある。漁船は居住区に冷房器を備えるには至っていないので、甲板の船尾に2,3層の通風窓の沢山ある上屋を設けて居住区としているため、重心が高く不安定であり、荒天に弱い。熱帯であるため甲板下は蒸し暑くて普通の通風では居住に適さない。FAOその他が適正船型の勧告を地域内の各国に行ったこともあるが、地域の経済条件や気象・海象条件に適していないため改善の効果は挙っていない。話が横道に外れたが、思い付くまま付記した。漁業が季節風に大きく左右される東南アジアでは、漁業にとって大きな問題の1つである。

漁獲魚種は図III-8に示すように底魚類が100万トン弱で全体の53%で首位、次で浮魚の34万トンで18%を占める。エビ類、イカ・タコ類、「その他」の順で、他の国と比較して色々なものを万遍なく漁獲しているのが特徴である。すなわち、他の国々が余

り利用していないイカ類、クラゲその他の生産も域内諸国の中では飛び抜けて高いことは前述したとおりである。

III-4-10 ベトナム

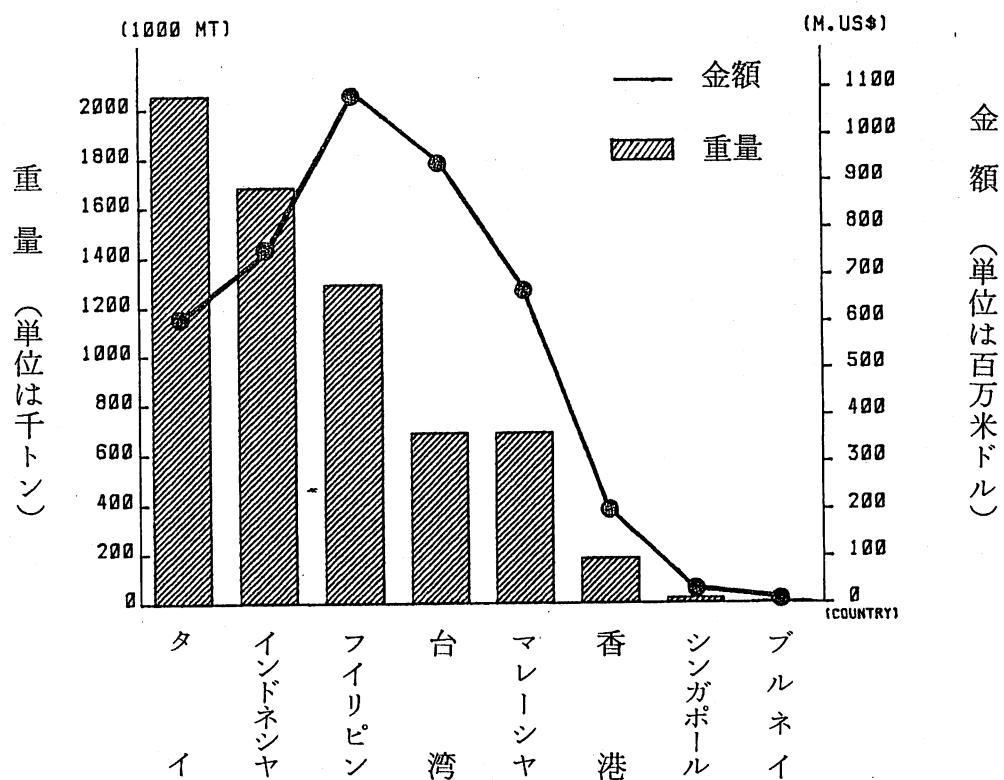
ベトナムの水産業の最近の情報は海面捕獲を含めて極めて不足しており、特に南北合併後、北部ベトナムはトンキン湾の好漁場を持ち、南部はメコン河デルタ沖の浮魚漁場を持っているが余り精しい事は判っていない。FAOは1964年から71年の間の海面生産は30万トンと見積っているが、これは筆者の行った戦前の海南島からトンキン湾にかけての資源推定値に基く推計である。FAOによると1974年から78年の水産総生産は約100万トン、その83%に当る84万トンが海面捕獲、残りの17%に当る18万トンが内水面捕獲で養殖生産については不明としている。1979年には42万トンとしているが、これは生産が急減したというのではなく、それまでの推定値を戦乱などの社会情勢を考慮して大雑把に2分の1と憶測したわけである。その後については海面生産は僅かながら上昇しているとみて1983年は50万トン、一方内水面の生産は1979年も変らず引き続き少しづつ増大しているものとみて、1983年は12万トン、すなわち海面7割、内水面3割の構成と推定している。未確認情報では現在トンキン湾では中国と共に夫々の國の地先の浅海でエビ漁が行われているという。

南部ベトナムの漁船数は1960年から72年の12カ年間に漁船数は戦乱期にも拘らず2.4倍に増え、60年に全体の7%であった動力船は72年には56%に上昇し、1隻当たり平均トン数も2トンから72年には4トンに増大したという。また20トンないしそれ以上の漁船数は72年には2,200隻を算したとも報告されている。漁獲物の内容の全貌は判らないが、1960年中期にトロールが導入されてはいるが、1972年にはやはり浮魚類の生産が底魚類を上回っているといわれている。南北統一以後は先に述べたこと以外の詳しい情報は得られていない。

III-4-11 海面捕獲生産量の国別対比

最後に参考までに海面生産について1983年の国別生産量の比較を図III-14にまとめてみた。影つきの柱で表わしたのが重量(1000トン単位、左側度盛)、折れ線で表わしたのが金額(百万米ドル、右側度盛)である。なお、ベトナムとカンプチアは金額が不明のため図から除いたが、重量ではベトナムはマレーシヤと香港の間に、カンプチアはブ

ルネイとほど等しい。図は重量の多い国から降順に並べて夫々の金額を重ねた。重量ではタイが首位を占めるが、金額では5位に止まり、フィリピンは金額では首位に立っているが、重量では3位にある。



図III-14 海面捕獲生産量の国別比較。

(生産重量は柱で、金額は折れ線で示した。1983年の統計による)。

重量は単純で共通の物理条件で測ることができるが、金額は米ドルとの通貨換算を経て算出されるので比較の信頼度は弱い。ここでは大雑把な傾向をみるのに止めたい。タイの単価が低いことは直に判るが、これは重量の半分以上を占める底魚類の70~80%が屑魚で占められるためであり、フィリピンの金額は多少過大推定ではないかと思われる気がしないでもないが、沿岸浮魚類とマグロ・カツオ類の比率が高いこともあるて余り間違ってはいないようにも思われる。金額は流通や購買力なども大きく影響していることはいう迄もない。

III-5 資源の状況

III-5-1 総体的にみた資源の増減傾向

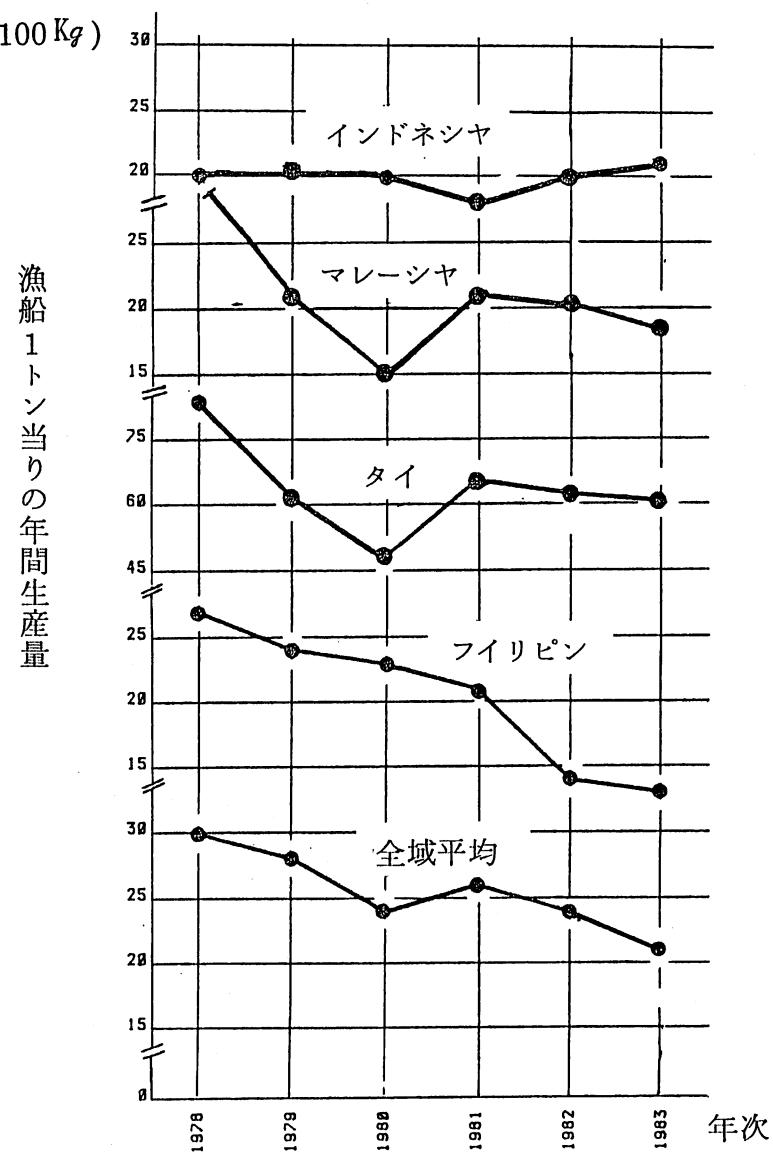
東南アジア地域の海面漁業資源については北太西洋、北太平洋など調査の進んだ海域に次いで、地球上で良く調査が行われているというが、その内容は1つの国についても、地域全体についても、限られた海域や魚種についてはかなり詳しい調査や分析が行われている一方、統計では単に生産重量だけの記録しかない地区や、まったく類推によって補間された所もあり、従って全体像をつかみその傾向や現状を云々することは容易ではない。特に漁場別漁具別漁獲量や努力量といった分析に必要な情報は限られた海域以外には求めることができない。

従ってこの地域の資源状態を判断するには今までに行われた諸調査とその検討結果が、たとえ限定された地区や対象魚ではあっても、現地の漁業実態に関する知見を背景に、これらを繋ぎ合わせて全体像に接近する外はない。筆者はこの外に大胆かつ乱暴の誹りは甘受することとして全体の傾向の把握を試みた。先づその内容を述べる。

東南アジア諸国（情報が欠けているベトナムとカンプチアを除く）の20海区について1978年から1983年までの最近6カ年の漁獲量を努力量で除して単位生産重量を求め、3者の経年変化の様子を観察した。共通して使用しうる努力量としては隻数しかないうが、前述のように国によって漁船の大きさはかなり差異があるので、トン数階層毎に求め、これを積算して地区の漁船団の総トン数（延トン数）を算出し、これを努力量とした。（漁具別内訳が不完全なため浮魚と底魚を分離して扱えない。前述の魚種グループの内訳は全体を一括して詳しく細分された魚種別内訳から、個々の魚種を拾い出し分類集計したものである）。その20海区ごとの詳細を述べる紙面はないが、ここでは主要4カ国のインドネシア・マレーシヤ・タイ・フィリピンとその合計（これら4カ国で東南アジアの総計の約9割に当る）について努力量当りの漁獲量（単位生産量）の経年変化を作図し、図III-15（計算の基礎数値は付表III-4参照）として掲げた。これらの結果は次項で述べる諸調査の知見と良く適合しており、総体的にみた傾向を表わしているものとみて良さそうである。

先づ、図の最下段の全域についてみると、1980年が多少目立って低いが、6カ年を通じて着実に減少しており、1978年の3186kgが83年には2288kgと当初の74%に低下している。個別みると最上段のインドネシアは1979年から81年までは殆んど変化

なく、1981年に僅かに低下したが、6カ年を通じて増減は少なく横ばい状態とみてよい。



図III-15 漁船 1トン当たりの年間生産重量

次のマレーシヤとタイは、タイの値が格段に高い点を除くと、変化の型は驚くほど似ており、双方とも1980年だけが顕著に低いが、6カ年を通じてみると明らかに減少し、1983年にはマレーシヤは当初の60%に当る1799kg、タイは73%に当る6134kgを示している。一方、フィリピンは全期間を通じて着実に下降し、特に1982年の低下が目立つ。当初に較べて丁度50%の低下で83年の値は1344kgを示し、諸国の中では最も低い。

タイの値が高いのは前述のように漁船の規模が格段に大きく、漁獲性能が高いことが大きく作用しており、必ずしも対象とする資源の大きい（密度）が大きい（高い）ことを意味しない。各国の努力量を比較すること（標準化すること）ができないから、この値を以て資源の水準を比べることは危険であるが、増減の傾向は大雑把に知ることができよう。

前述の 20 の海区について検討した結果では、ブルナイ、ジャワ南岸、スマトラ東部、バリ・テンガラ、スラヴェシ（セレベス）、サラワクでは増加がみられるが、他の多くの海区特にマラッカ海峡、半島マレーシヤ西岸、ルソン、ビサヤス、ミンダナオのフィリピンの各区、およびシャム湾内の減少は著しい。この期間内に漁船の延総トン数は付表 III-4 に示したとおり若干の地区を除き増加の一途を辿っているから、総体としてみれば、海面漁業資源は横ばい状態のインドネシアを除き、他は程度の差はあっても減少傾向を示し、とくにフィリピンについては最も著しいといってよい。

III-5-2 魚種や海区についての知見の概要

1. 底魚類

今までに発表された多くの文献を総合すると、近代化されたトロールによって早くから開発の進んだ底魚類は殆んどの地区で完全に、或は過度に利用された結果乱獲に陥っている。現在、典型的な乱獲状態にあるのはシャム湾、マラッカ海峡、ジャバ海の浅海域および南シナ海北部大陸棚で、半島マレーシヤの東西両岸、フィリピン中央部のビサヤス多島海も完全に利用され、特にビサヤスは乱獲状態に入っているものと思われる。これらの地区では現在以上に漁獲努力を増加させることは生産を一層低下させる結果となることは先づ間違いない。これに関して、前にも少し触れたインドネシアの 1980 年から 82 年にかけてのトロールの全面禁止が、どの様な結果をもたらすかは非常に関心が寄せられ注目されている。前述のようにこの措置は沿岸漁民とトロール（とりわけ小型のエビトロール）との歴史的紛争という社会問題の解決が最も大きな動機であったと考えられ、マルク・イリアン（モルッカ海峡・キューギニア西部）地区は沿岸漁民が極めて少なく紛争がないため例外としてトロールの合弁企業を認めている。

一方、東マレーシヤのサラワクとサバ両州の沿岸・沖合、南部アラフラ海は沿岸浅海域のエビ資源を除けば、まだ完全利用には達しておらず、努力量の増大による生産の増加は期待できそうである。

2. 沿岸性浮魚類

沿岸の浮魚類については底魚類に比べて資源に対する漁業の圧力は少ない。しかし、経済的に重要な魚種の資源のいくつかは最近では既に完全に、場合によっては過度に漁獲されている。例えば、シャム湾や半島マレーシヤのムロアヂ、マルアジおよびイワシ類、スマトラ北岸のムロアヂ、スラウェシ(セレベス)のムロアヂとイワシ類、マラッカ海峡のアヂ、ルソン島のカタクチおよび、北部陸棚の浮魚類全般で、極く最近の香港による魚探を利用した組織的な調査結果では香港以南の浮魚漁場には殆ど魚群反応がないと報じている。

一方、インドネシア全域のイワシやカタクチイワシ(但し、バリ海峡を除く)、フィリピン南部の小型浮魚類などの資源は未開発部分が残っていると推定され、同様に東マレーシヤのサラワク・サバ両州とブルネイでは沿岸浮魚類の開発余地があると予想されている。これは科学的証拠には欠けるが、巾着網などが今から発展を開始する時期に入ったことからの推測である。なお、南シナ海西部のスンダ陸棚ではアヂ・サバ類の漁獲が最近急増しており、何らかの自然要因による資源量の増大によるのではないかと考えられている。

3. 遠洋回遊性の大型魚類

マグロ・カツオに代表される遠洋回遊大型魚では最近特にキワダ・カツオ・ソーダガツオ類の漁獲量が増えている。これら大型魚の範疇に属する魚については最近2カ国間、または多国間で調査が進められつつある。分布範囲が広く多国にまたがるから、国際的な共同調査は不可欠であり、現時点では精しい資源状態を云々することはできない。

フィリピンではマグロ類、とくにキハダの幼魚を多獲しており、これが太平洋キハダマグロ全体の合理的利用を妨げていると考えられるため、フィリピンに対し東南アジア地域外からも調査の協力と同国の適正な資源管理策について関心が高まりつつある。

4. エビ類

東南アジアの海面捕獲によるエビ類は殆んどが沿岸の浅海域に限られ、いわゆるエビトロールで獲られるものが主体である。トロールの急速な普及と共に到る処で乱獲を惹き起している。但し、東マレーシヤのサラワクとサバの両州のエビ資源に対する漁獲の

圧力は他地区に比較してやゝ弱いと判断される。

経済価値が高く、漁獲が容易なため乱獲を到る処で起したのは自然のなりゆきであつたし、調査結果も沢山報告されているが、資源の規制措置は決して充分とはいえず、何らかの手を打つ必要に迫られている。前記のインドネシアの全面トロール禁止の場合ですら、漁具を「手直し」してトロール (shrimp trawl) の名を避けエビ網 (shrimp net) と称する漁船がエビ漁を継続しているものも多い。多数の漁民の生活を奪うことはできず、急速な転業も容易ではないから、行政当局も頭が痛い。しかし、巨視的にみれば現状を放置することは養殖エビの増産とも競合しながら自滅に追い込まれる危険すらある。乱獲の1例をあげるとシャム湾のクルマエビ属（大型エビ）の適正漁獲量は年産1.1万トンで、これにはMSYを15%超過しており、1977年当時の隻数（努力量）に引き戻すことが（エビだけに関していえば）必要ということになる。同様な現象は繰返すようだが、各国に起っている。

5. イカ・タコ類

前述のように南シナ海北部陸棚に面する地域を除くと、タイ国だけがこれらの頭足類を利用している。調査も従って東南アジアではタイ水産局海洋漁業部無脊椎動物科だけが主としてシャム湾について実施している。先にも触れたように大部分はトロールによって海底近くに生息するものだけが従来捕獲されていた。最近、集魚灯を併用する投網が普及しつつあり、表・中層に分布するものも獲るようになったので今後は資源全体についての調査が可能になりつつある。タコについては主な漁獲対象ではなく、トロール漁の副産物として獲られているに過ぎないし量も多くはなく小型ではあるが一部は日本にも「いいだこ」として輸出されている。

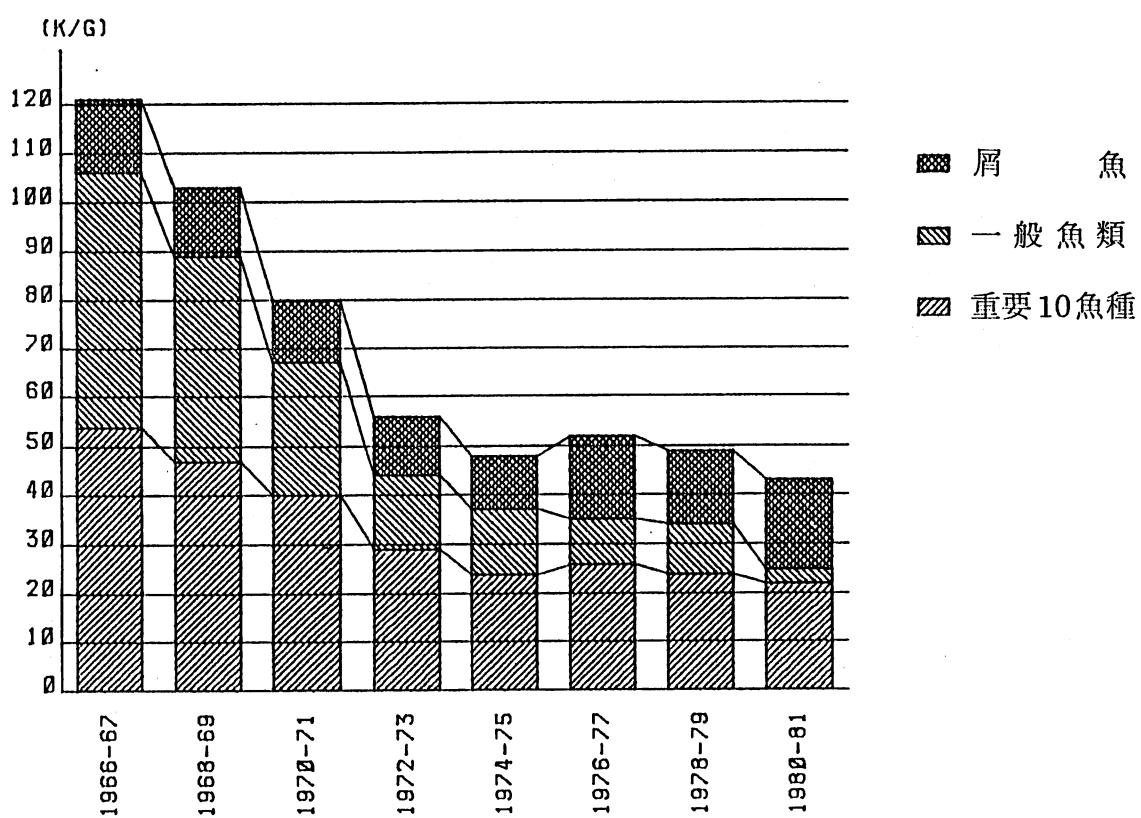
III-6 問題点

III-6-1 脊魚の多獲

今迄にも度々触れたように、東南アジアの底魚資源は多くの地区で過度の漁獲が乱獲を惹き起した。その結果として単位生産量の低下や魚体の小型化現象が年と共に著しくなったことは資源学の法則どおりである。小型魚ほど鮮度保持は困難であるから、小型ということで価格が安くなる上に鮮度も悪く、経済的な質の劣化は避けられない。タイ

国の海面生産は重量では域内各国のなかで首位を占めているのに拘らず、金額では第5位に甘んじている(図III-14)、主な原因は漁獲の53%(図III-7,付表III-3)を示す底魚類の主体を占るトロール生産の70%から80%が、いわゆる屑魚^{*}で占められているためである。

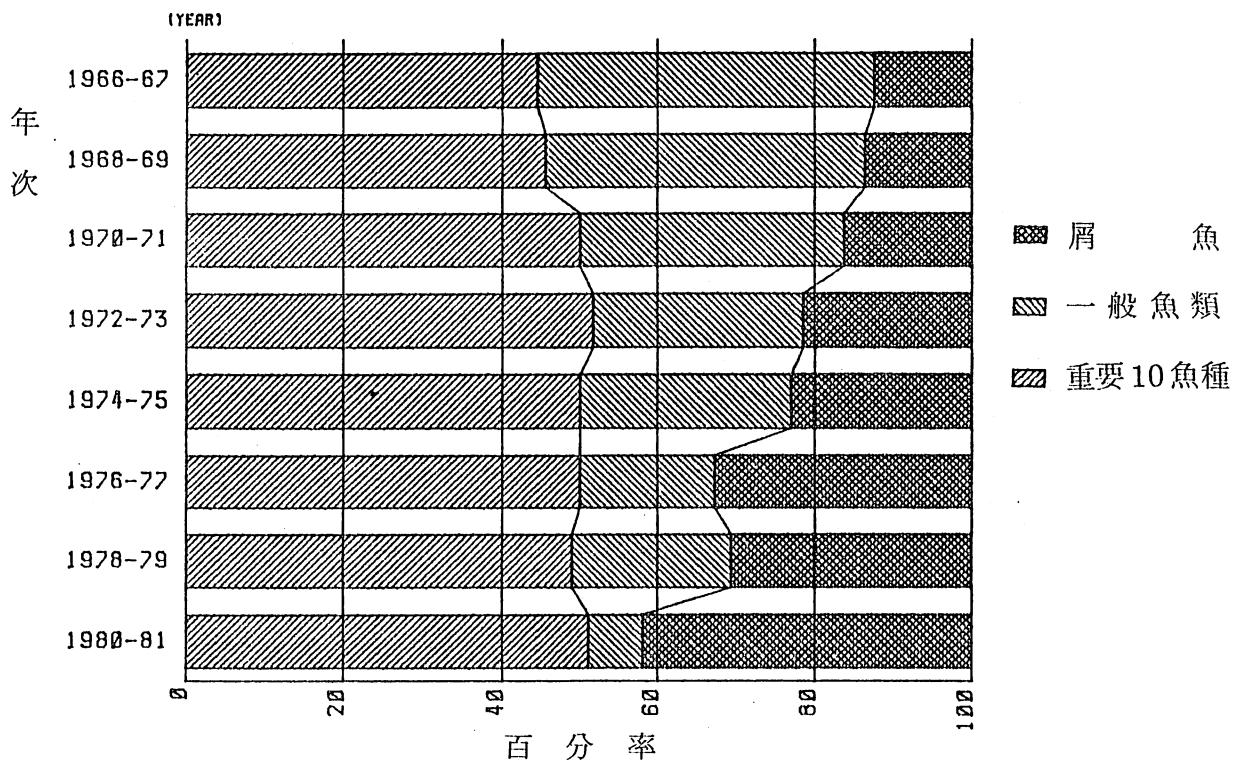
この現象は各国に共通するが、特にタイでは量が多いだけに大きな問題である。典型的な例として図III-16と図III-17を掲げる。図III-16はタイ水産局の研究所の所属船によって観察された1966年から81年までの16カ年間(この間同じ船型・漁具を用いた)の引網1時間当たりの漁獲重量を筆者らが2カ年平均を算出して経年変化をみたものである。これは資源の量(または密度)の変化を示すものと一応見做してよい。1973年頃までは年々急速に低下し、その後も多少の変動はあるが僅かに、しかし明らかに減少傾向を示している。問題は漁獲物の内容構成であって、10種の重要魚(下段)と一般の魚(中



図III-16 シヤム港におけるトロール調査船による引網1時間当たりの漁獲量(1966年-1981年)。

(下より重要10魚種、一般魚類、屑魚の順に積層した。2カ年ごとに平均値を取って示した。単位はキログラム)。

* Trash fish, タイでは家鳴餌という意味で「プラ・ペット」と呼ばれる。



図III-17 シャム港におけるトロール調査船による漁獲物の内容の百分率組成(1966年-1981年)。

段)および肩魚(上段)の各2カ年ごとに平均した組成の年変化である。これを百分率で表わしたのが図III-17である。肩魚は年を追って明らかに、しかも顕著に増大していることが判る。ここでは1980~81年に42%程度の値を示しているが、これは調査船上で定められた基準に従って分類されたもので重要魚の幼魚は含まれていない。一般的当業船の場合は船上ではなく、水揚港で振り分けられ海上輸送中の鮮度低下により著しく肩魚の比重が増加し既述のように70%を超える状況となる。

日本の東シナ海の以西底引漁業でも大正末から昭和初期には2割弱の非可食魚があつたと聞くが、現在では殆んど見られない。保藏設備が進歩したためである。戦後の統制経済の下では若干増えたが、それでも1割を下廻っていた(主としてミールまたは肥料に廻された)。問題解決の方法は漁場選定の規制と網目の規制、そして何よりも鮮度保持であろう。前2者は取り締りが厄介であり、後者は設備投資が可能か否かに掛つてくる。この問題は既に20年以前から論ぜられていたが、具体的な解決策は取られていない。少しでも鮮度を良く保つて、ねり製品などに加工することは一部の域内では試みられている(SEAFDECのシンガポールの加工担当部局)が、原則的には肩魚そのものの

比重を減少させることである。

これと似た問題に海上投棄がある。例えば東マレーシヤのサバ州などでは漁獲物のなかからエビだけを取り、魚は殆んど投棄するが、そのなかには経済価値の高いものも多く含まれるという。流通機構の不備と市場がないためであるが、資源の乱費である。勿論、統計には表れてこない。この様な例は域内にかなりあることは想像に難くない。

III-6-2 未利用資源の活用

頭足類（イカ・タコ類）および小水産品（その他、いわゆる minar sea products）については地域の食習慣などのため関心が少く、タイ国のイカ・タコを除くと調査が殆んど行われていない。イカ類に関してはタイ国のは品質もよく、シャム湾からインドシナ半島を経てベトナムに分布していることは知られている。一方、フィリピンの水域にもかなり分布しているのではないかと思われる。同国漁民の話によると獲れるが、すべて海上で投棄するようである。タイ国のクラゲも昔はマレーシヤに送って中国系の人々によって加工され輸出していたが、現在はタイ国内で加工されており、生産量も増大しているスンダ陸棚やサラワク沖にみられる大きな魚探反応はクラゲではないかと予見している人もある。ウニやナマコも試食した結果は決して品質も悪くないが、惜いことに関心の不足から調査自身が行われていないので正確な処は判らない。筆者らも10数年前からJETROの出版物を英訳して座談会その他で啓蒙に努めたが、現地の業界は多少の危険を冒して試みる経済的余力がないためか、余り進展がないのは残念である。

日本の業界も安定集荷ができないと看ると出しかけた手を引いてしまうことが多く、潜在資源とは知っても具体的な実りにはならない。現地政府も話が出るとその時は関心を示すが、忘れ去るのも早い。

III-6-3 資源研究の促進

前章で述べたように底魚類・浮魚類など海面漁業生産の中心になる対象資源は決して楽観しうる状況にはない。資源の管理のための基礎研究はまだ研究先進国の水準に達するには程遠い部分が沢山ある。調査・研究のための情報の集収能力はあるが、計画性と分析能力はまだ決して十分とはいえない。

これに関連して統計の問題がある。適正な政策樹立には正確な統計が不可欠であるが、資源調査・研究にも統計は車の両輪のように一方が弱くては実施ができない。各国の統計に費す予算はこの10数年間据え置かれて、実質的には減少している国すらある。野帳は集められてキャビネットに納められていても、「整理し加工することができないまま」という部分も多い。材料はあるのに製品にはならないのである。このようなことは筆者の10年余に亘る在任中常に遭遇した。

管理に関する国家間の共通資源 (shared fish stock) の問題がある。FAOやSEA FDECが、または両者が共通して度々検討会を開催した。また、タイとマレーシヤのように両国の定例年次会議のなかでも協力が話され、インドネシアとフィリピンの間では2カ国のマグロ・カツオ資源の定例研究会も行われ、ASEANの水産部会もある。論議は多くても実施は弱い。卒直にいって「口は動いても、手は動かない」のが実感である。勿論それを障むものは予算であり、自助努力は当然のことながら、まだまだ発展国の援助が必要である。

III-6-4 生産構造の改善

最後に最も重要な問題について述べたい。漁業を支えるものは生産者であり、生産活動を支えるのは収支である。これは零細な個人から会社に至るまで共通した原則である。従来の現地の考え方も、経済援助国の接近方法も、いわゆる生産技術、それも現場技術に重点が置かれ、漁具・漁法・航海術といった生産の最前線に必要な技術移転や資源調査法といったものが主体であった。また、速かに規模の大きい企業的漁業を実現させようと各国は考えていた。その後1970年代も中期に入って始めて各国は小規模漁業（貧しい沢山の漁民からなる零細漁業）の発展がより大切であることに気付き始めた。

1. 小規模漁業の問題

小規模漁業の問題は基本的には地域総合開発の一環として把えるべきで水産だけ切り離して解決しうる問題ではない。いわゆる Rural development と銘打った途上国国際会議に出席してみると、農漁村で可能と思われる太陽熱利用であるとか、汚水処理であるとか、末端技術のアイデア講習会である。それも結構であろうが、もっと根本的な問題が山積しているのではなかろうか？素人の筆者の偏見かも知れないが、政策と衝突することを恐れて触れないのだろうか。小規模漁業で最も大切なことは生産共同組合

(Cooperative) の組織を確立することであろう。各国とも形式上は形が着いているように組織図を見ると感じても現場を訪れると小屋が1つあり職員は食事で不在といった所もある。水揚の整備、製氷・冷凍、流通機構の整備、市場など問題は山積しているが、判ってはいても放置されたのでは進歩はない。タイではいくつかの漁協では自分の力で港の整備を行っているが、これなどは東南アジアではむしろ稀な成功例である。

小規模漁業の研究班が最近発足しているが、何を小規模漁業と定義するか、使用する漁具が小規模であるものを指すのか、集団を構成する人員の数であるのか、といった議論の繰返しでは結論も出ないし、成果も挙らない。これは本質的には社会・経済学の分野の問題で漁具や資源の専門家だけで解決しうる問題ではない。一方、水産局の職員は国によって若干の相違はあっても、生物学を修めた人が大多数で、社会・経済の専門家は極めて少ない。ここにも大きな問題がある。

2. 大規模漁業の問題

一方、大規模（企業）漁業では経営管理が最も大切な問題である。いわゆる魚商（東南アジアでは主に華僑系の Fish agent）が大きくなつたものが主体であるが、経営管理の近代化と経営体制の整備、中級管理者の育成が最も大切なようと思われる。また政府としては、水揚港市場・消費市場など流通体制を整備しなければならない。折角の漁獲物の安定集荷ができない。出荷しようとしても市場がないため、先述のように売れるもの以外は海上で投げ棄てるということになる。これもまた社会・経済の範疇の諸問題である。

今迄の現場技術以外に、これらの諸点を1つ1つ改善してゆくこと以外に、この地域の漁業の一層の発展はあり得ない。資源の状況から見て、従来のように単に生産増だけに依存したのでは更に発展は望めない。獲れたものの付加価値を高め、市場を拡大し安定させること以外に途はないようである。時代はこれらの地域も資源について、また経営について、いづれもよく計画され管理された漁業に転換してゆくことが要求されている。技術移転や経済援助にしても、この視点を常に念頭に置いて対処することが大切である。

付表III-1 漁船隻数と延総トン数(1982)

漁船の種類 と大きさ	段層中央値	インドネシア		マレーシヤ	
		隻数	延トン数	隻数	延トン数
無動力船	2.0	220,706	441,412	4,078	8,156
船外機船	3.0	57,490	172,470	12,020	36,060
船内機船					0
5トン以下	3.0	21,624	64,872	7,380	22,140
5-10トン	7.5	4,169	31,268	8,025	60,188
10-20トン	15.0	1,778	26,670	5,504	82,560
20-50トン	35.0	1,038	36,330	2,486	87,010
50-100トン	75.0	53	3,975	656	49,200
100-200トン	150.0	132	19,800	19	2,850
200-500トン	350.0	69	24,150	0	0
500トン以上	750.0	0	0	0	0
合計		307,059	820,947	40,168	348,164
1隻平均トン数			2.7		8.7

フィリピン		シンガポール		タイ		合計	
隻数	延トン数	隻数	延トン数	隻数	延トン数	隻数	延トン数
262,750	525,500	56	112	0	0	487,590	975,180
0	0	285	855	0	0	69,795	209,385
110,844	332,532	24	72	7,850	23,550	147,722	443,166
657	4,928	11	83	2,395	17,963	15,257	114,428
690	10,350	28	420	2,562	38,430	10,562	158,430
569	19,915	94	3,290	3,385	118,475	7,572	265,020
277	20,775	12	900	968	72,600	1,966	147,450
158	23,700	1	150	195	29,250	505	75,750
64	22,400	5	1,750	29	10,150	167	58,450
9	6,750	0	0	2	1,500	11	8,250
376,018	966,850	516	7,632	17,386	311,918	741,147	2,455,509
2.6		14.8		17.9		3.3	

付表III-2 魚種群別の各国の漁獲重量の割合(百分率),1982年.

(トン)

国名	台湾		香港		インドネシア	
魚種群	漁獲重量	%	漁獲重量	%	漁獲重量	%
マグロ・カツオ類	158,112	22.30	35,083	4.94	181,641	25.61
底魚類	107,352	4.85	130,126	5.88	424,794	19.18
岸浮魚類	57,794	3.14	15,232	0.83	617,994	33.60
エビ類	69,149	12.75	11,318	2.09	163,421	30.14
イカ・タコ類	97,662	37.07	6,578	2.50	13,873	5.27
その他の	2,516	0.96	6,093	2.32	20,530	7.82
合計	492,585	8.45	204,375	3.50	1,422,253	24.39

マレーシヤ		フィリピン		タイ		合計	
漁獲重量	%	漁獲重量	%	漁獲重量	%	漁獲重量	%
35,033	4.94	239,688	33.80	59,559	8.40	709,166	99.99
247,261	11.17	311,027	14.04	993,847	44.88	2,214,507	100.00
209,181	11.37	603,218	32.80	335,747	18.25	1,839,266	99.99
76,054	14.03	44,565	8.22	177,658	32.76	542,260	99.98
13,316	5.05	22,320	8.47	109,592	41.60	263,441	99.96
30,097	11.47	18,786	7.16	184,297	70.23	262,419	99.96
610,942	10.48	1,239,604	21.26	1,860,700	31.91	5,831,059	99.99

付表III-3 各国における魚種別漁獲重量（百分率）,
1982年.

(トン)

国名	台湾		香港		インドネシア	
魚種群	漁獲重量	%	漁獲重量	%	漁獲重量	%
マグロ・カツオ類	158,112	32.10	35,033	17.14	181,641	12.77
底魚類	107,352	21.79	130,126	63.67	624,794	29.87
沿岸浮魚類	57,794	11.73	15,232	7.45	617,994	43.45
エビ類	69,149	14.04	11,313	5.54	163,421	11.49
イカ・タコ類	97,662	19.83	6,578	3.22	13,873	0.98
その他	2,516	0.51	6,093	2.98	20,530	1.44
合計	492,585	100.00	204,375	100.00	1,422,253	100.00

マレーシヤ		フィリピン		タイ		合計	
漁獲重量	%	漁獲重量	%	漁獲重量	%	漁獲重量	%
35,033	5.73	239,688	19.34	59,559	3.20	709,156	12.16
247,261	40.47	311,027	25.09	993,847	53.41	2,214,641	37.98
209,181	34.24	603,218	48.66	335,747	18.04	1,839,330	31.54
76,054	12.45	44,565	3.60	177,658	9.55	542,217	9.30
13,316	2.18	22,320	1.80	109,592	5.89	263,375	4.52
30,097	4.93	18,786	1.52	184,297	9.90	262,340	4.50
610,942	100.00	1,239,604	100.00	1,860,700	100.00	5,831,059	100.00

付表III-4 船腹1トン当たり年間(単位)生産量.

(漁獲量はメートルトン、漁船延トン数はグロストン、
単位生産量はキログラムを単位とした)

年 次	項 目	インドネシア	マレーシヤ	フィリピン	タ イ	合 計
1978	漁 獲 量	1,227,386	626,912	1,281,722	1,837,807	4,973,827
	延 ト ン 数	653,577	209,460	478,910	219,362	1,561,309
	単位生産量	1,876	2,993	2,674	8,388	3,186
1979	漁 獲 量	1,272,564	629,976	1,238,334	1,690,380	4,831,254
	延 ト ン 数	640,261	299,678	509,543	272,828	1,722,310
	単位生産量	1,984	2,107	2,432	6,190	2,805
1980	漁 獲 量	1,317,744	481,996	1,250,883	1,544,434	4,595,057
	延 ト ン 数	712,925	359,072	555,797	321,481	1,949,275
	単位生産量	1,847	1,343	2,248	4,810	2,358
1981	漁 獲 量	1,400,130	686,445	1,204,757	1,756,939	5,048,271
	延 ト ン 数	785,598	315,103	573,274	271,353	1,945,328
	単位生産量	1,781	2,178	2,103	6,480	2,595
1982	漁 獲 量	1,483,521	627,001	1,234,289	1,949,681	5,294,492
	延 ト ン 数	753,489	308,826	875,806	311,918	2,250,039
	単位生産量	1,969	2,036	1,410	6,267	2,353
1983	漁 獲 量	1,682,019	626,463	1,290,304	2,055,225	5,654,011
	延 ト ン 数	820,947	348,164	966,850	335,144	2,471,105
	単位生産量	2,051	1,799	1,334	6,134	2,288